

# 静岡市の都市計画

資料編

令和8年3月31日  
静岡市 都市計画課

# 目 次

1	都市計画決定状況一覧表 -----	1
2	都市計画区域 -----	4
3	用途地域 -----	7
4	防火地域及び準防火地域 -----	16
5	風致地区 -----	18
6	その他の地域地区 -----	19
7	都市計画道路	
	(1) 都市計画道路総括表 -----	23
	(2) 都市計画道路一覧表 -----	24
8	駅前広場 -----	42
9	都市計画公園	
	(1) 都市計画公園等総括表 -----	43
	(2) 市民一人当りの都市公園面積 -----	45
	(3) 都市計画公園等一覧表 -----	46
10	下水道	
	(1) 公共下水道整備状況 -----	73
	(2) 公共下水道都市計画決定施設規模一覧表 -----	74
	(3) 流域下水道 -----	79
	(4) 都市下水路 -----	79
11	土地区画整理事業 -----	82
12	市街地再開発事業 -----	85
13	地区計画 -----	86
14	建築基準法第51条ただし書きに係る特殊建築物の許可状況 -----	89

# 1 都市計画決定状況一覧表

(令和8年3月31日現在)

種 別		面積(約ha)	人口(約人)	摘 要						
行政区域		141,193	665,330	行政区域面積:「R8全国都道府県市区町村別面積調」						
都市計画区域		23,490	650,469	行政区域人口:住民基本台帳人口(外国人含む)						
市街化区域		10,537	607,685	区域面積 : 令4. 4. 15 変更						
市街化調整区域		12,953	42,784	区域人口 : 推計人口(外国人含む)						
種 別		市 合 計	摘 要							
地 域 区	第一種低層住居専用地域	約 479.8 ha	住居系	約 6,476.9 ha	約 61 %	令6.8.16	変更			
	第二種低層住居専用地域	—								
	第一種中高層住居専用地域	約 1,642.7 ha								
	第二種中高層住居専用地域	約 1,506.0 ha								
	第一種住居地域	約 1,726.6 ha								
	第二種住居地域	約 1,064.1 ha								
	準住居地域	約 57.7 ha								
	田園住居地域	—								
	近隣商業地域	約 562.5 ha						商業系	約 964.9 ha	約 9 %
	商業地域	約 402.4 ha								
	準工業地域	約 1,680.0 ha						工業系	約 3,095.3 ha	約 29 %
	工業地域	約 1,146.4 ha								
	工業専用地域	約 268.9 ha								
	計	約 10,537 ha						約 10,537 ha	100 %	
特別 用途 地区	特別工業地区	約 152.9 ha	西島・下島地区	約 14.3 ha	昭48.10.26	決定				
			平和町地区	約 7.7 ha	昭48.10.26	決定				
			蒲原地区	約 63.0 ha	平18.6.14	変更				
			由比地区	約 67.9 ha	平28.5.20	変更				
			大規模集客施設制限地区	約 1,680.0 ha	準工業地域全域	令6.8.16	変更			
高度地区	約 9,750.0 ha	最高限1種(10m)	約 480.0 ha	令6.8.16	変更					
		最高限2種(16m)	約 3,148.0 ha							
		最高限3種(19m)	約 5,524.0 ha							
		最高限4種(22m)	約 191.0 ha							
		最高限5種(31m)	約 407.0 ha							
高度利用地区	約 8.2 ha	中町地区	約 0.5 ha	昭51.4.8	決定					
		伝馬町地区	約 0.5 ha	昭55.8.2	変更					
		駅南口第一地区	約 1.2 ha	平1.12.22	変更					
		御幸町・伝馬町第一地区	約 0.4 ha	平3.3.15	変更					
		御幸町第一地区	約 1.1 ha	平3.3.15	変更					
		日の出A地区	約 0.4 ha	平5.7.30	決定					
		駅南口第二地区	約 0.7 ha	平8.2.9	変更					
		港町第二地区	約 0.4 ha	平13.9.11	変更					
		静岡駅前紺屋町地区	約 1.0 ha	平17.7.1	変更					
		清水駅西第一地区	約 0.6 ha	平20.2.22	変更					
		静岡呉服町第一地区	約 0.7 ha	平21.6.25	変更					
		静岡駅前南町10地区	約 0.3 ha	平23.2.21	変更					
		草薙駅南口地区	約 0.4 ha	平23.12.7	変更					
		特定街区	約 2.3 ha	高松地区	約 0.7 ha	昭43.10.7	決定			
追手町地区	約 1.6 ha			平4.6.26	変更					
防火地域・準防火地域	約 860.8 ha	防火地域	約 91.4 ha	令5.3.15	変更					
		準防火地域	約 769.4 ha							
風致地区	約 2,764.7 ha	第一種	約 2,450.5 ha	令4.4.15	変更					
		第二種	約 314.2 ha							
駐車場整備地区	約 530.0 ha			平11.12.24	変更					
臨港地区	約 509.2 ha	清水臨港地区		令2.8.3	変更					
生産緑地地区	約 193.8 ha			令7.12.12	変更					

区 分	項 目	都市計画決定		進捗状況		摘 要			
		数 量	延長又は面積	数 量	延長又は面積				
都 市 施 設	道 路	132路線	約 363,160 m	130路線	約 316,470 m				
	公 園	164 箇所	約 338.78 ha	151 箇所	約 233.09 ha				
	緑 地	5 箇所	約 922.60 ha	4 箇所	約 161.20 ha				
	墓 園	1 箇所	約 5.82 ha	1 箇所	約 5.82 ha	愛宕霊園	約 5.82 ha	昭30.3.31	決定
	そ の 他 の 公 共 空 地	1 箇所	約 2.1 ha	1 箇所	約 2.1 ha	1号長崎新田運動場	約 2.1 ha	昭62.7.28	決定
	火葬場	2 箇所	約 4.7 ha	庵原斎場	約 0.6 ha	1号庵原斎場	約 0.61 ha	昭60.3.26 平18.6.14	決定 変更
				清水斎場	約 4.1 ha	2号清水斎場	約 4.06 ha	平25.3.5	決定
	公 共 下 水 道	処理区域(汚水)	約 10,090 ha	処理区域(汚水)	約 9,064 ha	7処理区	約 10,090 ha	令4.12.9	変更
		処理区域(雨水)	約 9,696 ha	処理区域(雨水)	約 7,132 ha				
		下水管渠(汚水)	約 11,409 m	下水管渠(汚水)	約 11,409 m				
		下水管渠(雨水)	約 3,195 m	下水管渠(雨水)	約 3,060 m				
	その他施設	22 箇所	その他施設	22 箇所					
	都 市 下 水 路	7 排水区	約 169 ha	7 排水区	約 169 ha	清水地区 蒲原地区 由比地区	3 排水区 3 排水区 1 排水区		
		下水管渠	約 4,280 m	下水管渠	約 4,280 m				
	都 市 高 速 鉄 道	1 路線	約 8,140 m	静岡駅付近連続立体交差事業 延長3,120m(柚木～寿町)完了		1号 東海旅客鉄道 東海道本線		平6.1.18	変更
	駐 車 場	3 箇所	約 8,400 m <sup>2</sup>	3 箇所	約 8,400 m <sup>2</sup>	1号追手町 自転車駐車場	約 1,600 m <sup>2</sup>	平2.7.2	変更
2号黒金町 自転車駐車場						約 1,000 m <sup>2</sup>	昭55.8.1	決定	
3号静岡駅 北口地下 自動車駐車場						約 5,800 m <sup>2</sup>	平11.12.24	決定	
一 団 地 の 官 公 庁 施 設	1 箇所	約 3.1 ha	1 箇所	約 3.1 ha	追手町	約 3.1 ha	平4.6.26	変更	
ご み 焼 却 場	2 箇所	約 15.37 ha	2 箇所	約 15.37 ha	2号沼上	約 7.0 ha	平2.12.21	変更	
					3号西ヶ谷	約 8.37 ha	平17.3.18	変更	
学 校	1 箇所	約 19.42 ha	1 箇所	約 19.42 ha	10号県立大学	約 19.42 ha	昭60.11.5 平18.2.10	決定 変更	
教 育 文 化 施 設	1 箇所	約 4.2 ha	1 箇所	約 4.2 ha	プラザ (グランシップ)	約 4.2 ha	平7.8.2 平18.2.10	決定 変更	
市 場	1 箇所	約 1.1 ha	1 箇所	約 1.1 ha	1号清水魚 卸売市場	約 1.1 ha	令6.3.15	変更	
都 市 再 開 発 方 針	再開発 促進地区	約 53.8 ha			静岡地区	約 31.4 ha	平25.12.3	決定	
					清水地区	約 22.4 ha			
市 街 地 再 開 発 促 進 区 域	2 箇所	約 1.2 ha	完了 2 箇所	約 1.2 ha	伝馬町地区	約 0.5 ha	昭55.8.2	決定	
					静岡駅南口 第二地区	約 0.7 ha	平元.12.22	決定	

区 分	項 目	都市計画決定		進捗状況(完了)		摘 要	
		数 量	延長又は面積	数 量	延長又は面積		
土 地 区 画 整 理 事 業	公共団体施行	14 箇所	約 937.8 ha	14 箇所	約 937.8 ha	大火復興 戦災復興 (静岡)	約 101.6 ha 約 256.5 ha
	組合施行	69 箇所	約 996.5 ha	完了 67 箇所	約 945.3 ha	用宗 番町西 大谷 東静岡駅周辺 静岡 戦災復興 (清水) 第一 第二 第三 洪川 清水駅東 清水駅西	約 58.7 ha 約 44.6 ha 約 38.7 ha 約 50.5 ha 約 132.1 ha 約 100.0 ha 約 33.1 ha 約 38.6 ha 約 47.9 ha 約 24.0 ha 約 7.2 ha 約 4.3 ha
市 街 地 再 開 発 事 業	市街地 再開発事業	組合施行 14箇所	約 8.1 ha	13 箇所	約 7.3 ha	中町地区第1	約 0.5 ha
						伝馬町第一地区	約 0.5 ha
	個人施行 2箇所	約 0.8 ha	2箇所	約 0.8 ha	静岡駅南口第一地区 御幸町伝馬町第一地区 静岡駅南口第二地区 港町第二地区(清水) 静岡駅前紺屋町地区 清水駅西第一地区 静岡呉服町第一地区 静岡駅前南町10地区 草薙駅南口地区 静岡呉服町第二地区 御幸町9番・伝馬町4番地区 紺屋町・御幸町地区 御幸町第一地区 日の出A地区	約 1.1 ha 約 0.4 ha 約 0.7 ha 約 0.4 ha 約 1.0 ha 約 0.6 ha 約 0.7 ha 約 0.3 ha 約 0.4 ha 約 0.4 ha 約 0.3 ha 約 0.8 ha 約 0.4 ha 約 0.4 ha	
計	16 箇所	約 8.9 ha	15 箇所	約 7.8 ha			
地 区 計 画	地区計画	30 箇所	約 482.5 ha	船越地区北矢部地区	約 6.4 ha	昭57.7.7	決定
				興津・八木間地区	約 8.8 ha	昭60.3.30	決定
				飯田・庵原地区	約 22.9 ha	平30.4.1	変更
				東静岡地区	約 86.7 ha	令4.4.15	変更
				日の出地区再開発地区	約 5.0 ha	令1.12.20	変更
				草薙駅前地区	約 8.4 ha	平8.2.9	決定
				南幹線地区	約 30.9 ha	平8.2.9	決定
				清水駅東地区	約 6.7 ha	平15.3.28	変更
				丸子池田線・宝台院下島線沿道地区	約 19.3 ha	平8.2.9	決定
				下川原南地区	約 20.7 ha	平15.3.10	変更
				蒲原西部地区	約 37.1 ha	平18.6.14	変更
				蒲原中部地区	約 18.8 ha	平18.6.14	変更
				由比駅周辺地区	約 6.2 ha	平20.10.24	変更
				大岩一丁目地区	約 8.9 ha	平26.12.1	変更
				清水駅西地区	約 7.0 ha	平18.6.28	決定
				清水三保羽衣地区	約 22.9 ha	令4.4.15	変更
				駿河台地区	約 12.1 ha	平21.12.11	決定
				西千代田町地区	約 15.6 ha	平22.12.13	決定
				松富上組地区	約 1.4 ha	平22.12.28	決定
				柳町若松町地区	約 1.8 ha	平23.6.22	決定
				草薙駅北地区	約 3.8 ha	平30.4.1	変更
				呉服町1-6地区	約 0.5 ha	平25.12.3	決定
				羽鳥大門町地区	約 8.3 ha	平26.7.1	決定
中島地区	約 26.6 ha	平28.5.20	決定				
恩田原・片山地区	約 40.3 ha	令3.12.10	変更				
城東町地区	約 17.0 ha	令1.7.1	決定				
御幸町9-10番・伝馬町4番地区	約 1.3 ha	令1.12.20	決定				
丸子赤目ヶ谷地区計画	約 6.2 ha	令6.3.13	決定				
宮川・水上地区計画	約 55.8 ha	令6.8.16	決定				
紺屋町・御幸町地区計画	約 1.7 ha	令6.8.16	決定				

## 2 都市計画区域

### ①旧都市計画法 《昭和44年6月14日の新都市計画法施行以前》

都市計画決定年月日	旧静岡市		旧清水市		旧蒲原町		摘 要
	行政区域面積	都市計画区域面積	行政区域面積	都市計画区域面積	行政区域面積	都市計画区域面積	
大正 14年 9月 15日	ha 614	ha 614	ha	ha	ha	ha	
大正 15年 1月 27日			2,534	5,880			都市計画区域は、市部及び有度・高部・飯田・袖師村の全部
昭和 3年 10月 1日	2,087	2,087					豊田村編入
4年 3月 1日	3,794	3,794					安東・大里村編入
7年 4月 1日	7,334	7,334					賤機村編入
9年 10月 1日	14,788	14,788					長田・大谷・久能・千代田 麻機村編入
14年 7月 14日					1,567	1,567	旧蒲原町
23年 4月 10日	15,996	15,996					西奈村編入
29年 2月 11日			3,178	5,880			飯田村合併
29年 4月 1日			4,175	5,880			高部村合併
30年 4月 1日			5,500	5,880			有度村合併
31年 11月 2日	29,389	29,389					中藁科・南藁科・美和 服織村編入
33年 4月 1日	29,660	29,660	5,298	5,691			清水市と合併した旧有度村の一部(中ノ郷・谷田の一部、中吉田・平沢の全部)を旧静岡市に編入
36年 6月 29日			22,610	5,691			5ヶ町村合併(袖師、庵原、興津、小島、両河内)
44年 1月 1日	114,596	29,660					大河内・梅ヶ島・玉川・井川 清沢・大川村編入

②新都市計画法

都市計画 決定年月日	区域	行政 区域面積	都市計画 区域面積	市街化 区域面積	市街化調整 区域面積	摘 要
昭45.7.1 県 第482号 県 第483号	静清広域 旧静岡 旧清水	ha 137,252 114,596 22,656	ha 22,170 15,200 6,970	ha 9,410 5,880 3,530	ha 12,760 9,320 3,440	市街化区域及び市街化調整区域の設定 (当初線引き) ※静岡都市計画区域と清水都市計画区域の個別の 都市計画区域 旧興津村の全部と旧庵原村の一部を都市計画区域に編入 旧袖師・飯田・高部村の一部を都市計画区域から除外 ※行政区域面積は、建設省国土地理院公表に基づき修正
昭46.7.2 県 第 号	庵原広域 旧蒲原 旧由比	7,115 1,567 2,303	2,245 781 361	— — —	— — —	庵原広域 旧蒲原町、旧由比町
昭47.12.19	静清広域 旧静岡 旧清水	137,252 114,596 22,656	22,170 15,200 6,970	9,410 5,880 3,530	12,760 9,320 3,440	静清広域都市計画区域の設定(名称変更) (静岡・清水都市計画区域を統合)
昭53.4.21 県 第426号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,388 114,596 22,792	22,279 15,200 7,079	9,850 6,130 3,720	12,429 9,070 3,359	第1回定期見直し 瀬名、北、牧ヶ谷、ほか5地区の一部を市街化区域に編入(追加) 鳥坂、庵原、興津の一部と清水港埋立地を市街化区域に編入 駒越、三保、宮加三、清見寺、興津川、庵原川、村松、馬走の 一部逆線引き ※行政区域面積は、建設省国土地理院公表に基づき修正
昭55.12.2	庵原広域 旧蒲原	7,115 1,567	2,283 798	— —	— —	蒲原字中尾の全部及び字観音山の区域の一部を都市計画区域に編入
昭61.7.1 県 第612号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,413 114,596 22,817	22,280 15,200 7,080	9,828 6,103 3,725	12,452 9,097 3,355	第2回定期見直し 牧ヶ谷、西大谷の一部を市街化区域に編入 中島、千代、北の一部を逆線引き 東海大学拡張用地、及び清水港埋立地を市街化区域に編入 ※行政区域面積は、建設省国土地理院公表(S59.7.9)に 基づき修正
昭63.8.26 県 第860号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,415 114,596 22,819	22,280 15,200 7,080	9,828 6,103 3,725	12,452 9,097 3,355	大谷、西大谷の一部を市街化区域に編入 ※行政区域面積は、建設省国土地理院公表(S61.9.30)に基づき修正
平2.2.23 県 第169号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,359 114,596 22,763	22,280 15,200 7,080	9,850 6,103 3,747	12,430 9,097 3,333	鶴舞工業団地、及び飯田中学校区域を市街化区域に編入 ※行政区域面積は、建設省国土地理院公表(S63.10.1)に基づき修正
平4.1.10 県 第14号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,359 114,596 22,763	22,280 15,200 7,080	9,896 6,103 3,793	12,384 9,097 3,287	八木間町、谷津1丁目・2丁目の各一部を市街化区域に編入
平4.7.28 県 第685号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,360 114,596 22,764	22,280 15,200 7,080	9,917 6,124 3,793	12,363 9,076 3,287	下川原の一部を市街化区域に編入 ※行政区域面積は、埋立箇所のみ編入(H4.7.24) に基づき修正
平6.10.28 県 第789号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,361 114,596 22,765	22,283 15,200 7,083	9,920 6,124 3,796	12,363 9,076 3,287	第3回定期見直し 清水港埋立地を市街化区域に編入

都市計画 決定年月日	区域	行政 区域面積	都市計画 区域面積	市街化 区域面積	市街化調整 区域面積	摘要
平11.11.2 県第897号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,379 114,613 22,766	22,283 15,200 7,083	9,920 6,124 3,796	12,363 9,076 3,287	第4回定期見直し(区域の変更なし)
平15.3.28 県第334号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,385 114,619 22,766	22,283 15,200 7,083	9,941 6,124 3,817	12,342 9,076 3,266	※行政区域面積は、国土交通省国土地理院公表(H13.2.1)に基づき修正 三保東部地区を随時編入
平16.4.30 県第535号	静清広域 旧静岡 旧清水	137,389 114,623 22,766	22,302 15,200 7,102	9,923 6,124 3,798	12,380 9,076 3,304	第5回定期見直し ※行政区域面積は、国土交通省国土地理院公表(H16.2.10)に基づき修正 清水興津埠頭の埋立箇所を市街化区域に編入 清水地区の市街化区域面積を調整
平18.2.10 県第158号 (平18.3.31)	静岡 旧静岡 旧清水 旧蒲原	138,874 114,631 22,774 1,469	23,100 15,200 7,102 798	10,299 6,124 3,798 376	12,801 9,076 3,304 422	静岡市、蒲原町合併に伴う都市計画区域の変更 及び名称の変更 (蒲原町線引) 静清広域に、庵原広域の蒲原町を追加 静清広域都市計画区域の名称を静岡都市計画区域に変更 (静岡市、蒲原町合併に伴う町丁名の変更)
平19.10.19 県第926号	静岡 旧静岡 旧清水 旧蒲原	138,878 114,631 22,778 1,469	23,104 15,200 7,106 798	10,303 6,124 3,802 376	12,801 9,076 3,304 422	公有水面埋立事業が竣功した清水新興津地区を市街化区域に編入
平20.10.24 県第806号	静岡 旧静岡 旧清水 旧蒲原 旧由比	141,181 114,631 22,778 1,469 2,303	23,465 15,200 7,106 798 361	10,440 6,124 3,802 377 137	13,025 9,076 3,304 421 224	静岡市、由比町合併に伴う都市計画区域の変更 (由比町線引) 静岡都市計画に由比都市計画を追加
平22.12.28 県第852号	静岡 旧静岡 旧清水 旧蒲原 旧由比	141,185 114,631 22,778 1,469 2,306	23,468 15,200 7,106 798 364	10,438 6,122 3,802 377 137	13,030 9,078 3,304 421 227	第6回定期見直し 縁辺部、逆線引 松富上組の開発行為区域を市街化区域に編入 由比漁港地区の公有水面を都市計画区域(市街化調整区域)に編入
平25.6.1 静岡市第397号	静岡	141,190	23,477	10,403	13,074	清水新興津公有水面の埋立地区を市街化区域に編入 興津谷津地区(土地区画整理事業地区)を市街化区域から市街化調整区域に逆線引き
平28.5.20 静岡市第432号	静岡	141,190	23,483	10,434	13,049	第7回定期見直し 新興津公有水面の埋め立て地を市街化区域に編入 中島地区を市街化調整区域から市街化区域に編入
平29.11.28 静岡市第805号	静岡	141,190	23,483	10,474	13,009	恩田原・片山地区を市街化調整区域から市街化区域に編入
令2.8.3 静岡市第538号	静岡	141,183	23,490	10,481	13,009	新興津公有水面の埋め立て地を市街化区域に編入
令3.4.13 静岡市第201号	静岡	141,183	23,490	10,481	13,009	第8回定期見直し 縁辺部の逆線引等(羽鳥、建穂、丸子、大谷)
令4.4.15 静岡市第245号	静岡	141,183	23,490	10,537	12,953	宮川・水上地区を市街化調整区域から市街化区域に編入

### 3 用途地域

(1)用途地域4種 《昭和46年4月1日の建築基準法改正に伴う変更以前》

上段:静清合計  
中段:旧静岡市  
下段:旧清水市

都市計画 決定年月日	地 域					摘 要
	住居	商業	準工業	工業	計	
昭7.4.7 都市計画公告	ha	ha	ha	ha	ha	
	3,419.42	632.82	————	1,779.17	5,831.41	
	2,082.23	347.86	————	808.92	3,239.01	
	1,337.19	284.96	————	970.25	2,593.06	未指定地(北矢部火葬場):0.66ha含む
昭10.1.17 内第9号	3,382.64	632.82	————	1,815.95	5,831.41	
	2,045.45	347.86	————	845.70	3,239.01	曲金の一部(鐘紡敷地)を変更
	1,337.19	284.96	————	970.25	2,593.06	未指定地(北矢部火葬場):0.66ha含む
昭14.12.4 内第562号	3,382.64	632.82	————	1,815.95	5,831.41	
	2,045.45	347.86	————	845.70	3,239.01	長沼大谷線の線形移動に伴う 路線商業地域の変更
	1,337.19	284.96	————	970.25	2,593.06	未指定地(北矢部火葬場):0.66ha含む
昭23.4.7 建第140号	2,999.45	604.86	————	1,469.70	5,074.01	
	2,045.45	347.86	————	845.70	3,239.01	
	954.00	257.00	————	624.00	1,835.00	(見直し)
昭25.9.20 建第1082号	2,193.00	495.00	————	1,232.00	3,920.00	
	1,239.00	238.00	————	608.00	2,085.00	戦後の土地利用計画に適應させるため 変更
	954.00	257.00	————	624.00	1,835.00	
昭26.4.11 建第251号	2,225.70	528.10	347.40	1,027.80	4,129.00	
	1,271.70	271.10	347.40	403.80	2,294.00	建築基準法公布に伴う変更
	954.00	257.00	————	624.00	1,835.00	
昭28.4.7 建第499号	1,858.70	465.10	635.40	801.80	3,761.00	
	1,271.70	271.10	347.40	403.80	2,294.00	
	587.00	194.00	288.00	398.00	1,467.00	(見直し)
昭36.7.7 建第1347号	1,858.00	465.80	635.40	801.80	3,761.00	
	1,271.00	271.80	347.40	403.80	2,294.00	追手町の一部を商業地域に追加し 住居地域を縮小
	587.00	194.00	288.00	398.00	1,467.00	
昭37.3.22 建第725号 建第724号	2,760.20	524.30	1,327.90	1,121.40	5,733.80	
	1,665.20	349.30	739.90	363.40	3,117.80	土地利用計画の見直しによる変更
	1,095.00	175.00	588.00	758.00	2,616.00	(見直し)
昭44.5.9 建第1836号	3,336.20	524.30	1,451.10	1,173.30	6,484.90	
	2,241.20	349.30	863.10	415.30	3,868.90	長田地区の追加
	1,095.00	175.00	588.00	758.00	2,616.00	
昭45.7.1 県告第484号 県告第485号	5,685.90	645.50	1,677.20	1,263.60	9,272.20	
	3,947.80	452.10	1,032.40	447.70	5,880.00	当初線引きによる指定
	1,738.10	193.40	644.80	815.90	3,392.20	当初線引きによる指定

## (2)用途地域8種 《平成8年の都市計画法及び建築基準法改正に伴う変更以前》

( )内数値は割合：%、単位：ha

都市計画決定	用 途 地 域									摘 要
	第一種 住居専用	第二種 住居専用	住 居	近隣商業	商 業	準工業	工 業	工業専用	計	
昭48.10.26	(5.3)	(28.2)	(30.8)	(4.1)	(3.7)	(14.1)	(11.4)	(2.4)	(100.0)	従来の4地域制を 8地域制に変更 都市計画に建ぺい率と 容積率を指定
	505	2,680	2,929	394	354	1,338	1,088	230	9,518	
県 第998号	(3.6)	(32.7)	(30.8)	(4.5)	(4.1)	(15.7)	(8.3)	(0.3)	(100.0)	
	211	1,923	1,811	265	244	924	487	15	5,880	
	(8.1)	(20.8)	(30.7)	(3.5)	(3.0)	(11.4)	(16.5)	(5.9)	(100.0)	
	294	757	1,118	129	110	414	601	215	3,638	
昭53. 4.21	(5.1)	(29.1)	(30.3)	(4.0)	(3.6)	(14.5)	(11.1)	(2.3)	(100.0)	
	501	2,862	2,987	397	354	1,427	1,091	231	9,850	
県 第427号	(3.4)	(34.1)	(30.3)	(4.4)	(4.0)	(15.6)	(7.9)	(0.2)	(100.0)	瀬名、北、牧ヶ谷ほか 5地区の一部を追加
	211	2,091	1,855	268	244	959	487	15	6,130	
	(7.8)	(20.7)	(30.4)	(3.5)	(3.0)	(12.6)	(16.2)	(5.8)	(100.0)	
	290	771	1,132	129	110	468	604	216	3,720	
昭58. 8. 5	(5.0)	(29.1)	(30.3)	(4.0)	(3.6)	(14.5)	(11.1)	(2.3)	(100.0)	
	497	2,866	2,987	397	354	1,427	1,091	231	9,850	
県 第698号	(3.4)	(34.2)	(30.3)	(4.4)	(4.0)	(15.6)	(7.9)	(0.2)	(100.0)	谷田の一部を変更
	207	2,095	1,855	268	244	959	487	15	6,130	
	(7.8)	(20.7)	(30.4)	(3.5)	(3.0)	(12.6)	(16.2)	(5.8)	(100.0)	
	290	771	1,132	129	110	468	604	216	3,720	
昭61. 7. 1	(5.0)	(29.1)	(30.2)	(4.2)	(3.6)	(14.6)	(11.0)	(2.3)	(100.0)	
	497	2,870	2,974	410	354	1,438	1,081	231	9,855	
県 第613号	(3.4)	(34.2)	(30.0)	(4.6)	(4.0)	(15.8)	(7.8)	(0.2)	(100.0)	曲金、小鹿、北番町の 一部を変更
	207	2,095	1,842	281	244	970	476	15	6,130	
	(7.8)	(20.8)	(30.4)	(3.5)	(3.0)	(12.6)	(16.2)	(5.8)	(100.0)	
	290	775	1,132	129	110	468	605	216	3,725	
昭63. 8.26	(5.0)	(29.1)	(30.2)	(4.2)	(3.6)	(14.6)	(11.0)	(2.3)	(100.0)	
	497	2,872	2,975	410	354	1,435	1,081	231	9,855	
県 第861号	(3.4)	(34.2)	(30.1)	(4.6)	(4.0)	(15.8)	(7.8)	(0.2)	(100.0)	国吉田、栗原、大谷、 西大谷の一部を変更
	207	2,097	1,843	281	244	967	476	15	6,130	
	(7.8)	(20.8)	(30.4)	(3.5)	(3.0)	(12.6)	(16.2)	(5.8)	(100.0)	
	290	775	1,132	129	110	468	605	216	3,725	

上段: 静清広域  
中段: 旧静岡市  
下段: 旧清水市

都市計画決定	用 途 地 域									摘 要	
	第一種 住居専用	第二種 住居専用	住 居	近隣商業	商 業	準工業	工 業	工業専用	計		
平元.12.22	(5.0) 497	(29.1) 2,872	(30.2) 2,975	(4.2) 410	(3.6) 354	(14.6) 1,435	(11.0) 1,081	(2.3) 231	(100.0) 9,855	南町、森下町、黒金町の 一部において容積率を 変更	
県 第1213号	(3.4) 207	(34.2) 2,097	(30.1) 1,843	(4.6) 281	(4.0) 244	(15.8) 967	(7.8) 476	(0.2) 15	(100.0) 6,130		
	(7.8) 290	(20.8) 775	(30.4) 1,132	(3.5) 129	(3.0) 110	(12.6) 468	(16.2) 605	(5.8) 216	(100.0) 3,725		
	(5.0) 497	(29.1) 2,876	(30.1) 2,975	(4.2) 410	(3.6) 354	(14.5) 1,435	(10.9) 1,081	(2.5) 249	(100.0) 9,877		鶴舞工業団地及び 飯田中学校を編入
	県 第170号	(3.4) 207	(34.2) 2,097	(30.1) 1,843	(4.6) 281	(4.0) 244	(15.8) 967	(7.8) 476	(0.2) 15		
(7.7) 290		(20.8) 779	(30.2) 1,132	(3.4) 129	(2.9) 110	(12.5) 468	(16.1) 605	(6.2) 234	(100.0) 3,747		
(5.0) 497		(29.2) 2,899	(30.1) 2,988	(4.1) 410	(3.6) 354	(14.5) 1,438	(11.0) 1,088	(2.5) 249	(100.0) 9,923	八木間町ほか2地区を 編入	
県 第15号	(3.4) 207	(34.2) 2,097	(30.1) 1,843	(4.6) 281	(4.0) 244	(15.8) 967	(7.8) 476	(0.2) 15	(100.0) 6,130		
	(7.6) 290	(21.1) 802	(30.2) 1,145	(3.4) 129	(2.9) 110	(12.4) 471	(16.1) 612	(6.2) 234	(100.0) 3,793		
	平 4. 7.28	(5.1) 505	(29.2) 2,899	(30.1) 2,988	(4.1) 410	(3.6) 354	(14.5) 1,439	(11.1) 1,099	(2.5) 249		(100.0) 9,943
県 第686号		(3.5) 215	(34.1) 2,097	(30.0) 1,843	(4.6) 281	(4.0) 244	(15.7) 968	(7.9) 487	(0.2) 15	(100.0) 6,150	
		(7.6) 290	(21.1) 802	(30.2) 1,145	(3.4) 129	(2.9) 110	(12.4) 471	(16.1) 612	(6.2) 234	(100.0) 3,793	
		平 6.10.28	(5.1) 505	(29.1) 2,899	(30.0) 2,988	(4.1) 410	(3.6) 354	(14.5) 1,439	(11.1) 1,101	(2.5) 250	(100.0) 9,946
県 第790号	(3.5) 215		(34.1) 2,097	(30.0) 1,843	(4.6) 281	(4.0) 244	(15.7) 968	(7.9) 487	(0.2) 15	(100.0) 6,150	
	(7.6) 290		(21.1) 802	(30.2) 1,145	(3.4) 129	(2.9) 110	(12.4) 471	(16.2) 614	(6.2) 235	(100.0) 3,796	

(3)用途地域12種 《平成8年の都市計画法及び建築基準法改正に伴う変更以降》

( )内数値は割合：％、単位：ha

都市計画決定 年月日 告示番号	都市計画区域 旧行政区域	用途地域							用途地域						摘要
		第一種 低層 住居専用	第二種 低層 住居専用	第一種 中高層 住居専用	第二種 中高層 住居専用	第一種 住居	第二種 住居	準住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	合計	
平 8. 2. 9 県 第147号	静清広域	(4.9) 482.7	——	(16.2) 1,607.9	(14.7) 1,457.0	(16.1) 1,595.0	(10.9) 1,078.0	(0.6) 58.0	(5.6) 550.0	(4.0) 392.6	(14.6) 1,448.0	(10.0) 993.0	(2.5) 246.0	(100.0) 9,908.2	一部の第一種低層住居専用地域に敷地面積の最低限度(200m)が設定される。 東静岡地区の用途地域の変更 (準工、工業→近商、商業)
	旧静岡市	(3.3) 201.0	——	(17.4) 1,073.0	(18.4) 1,132.0	(18.0) 1,107.0	(9.6) 592.0	(0.5) 32.0	(6.2) 383.0	(2.8) 278.0	(9.9) 976.0	(5.9) 361.0	(0.2) 15.0	(100.0) 6,150.0	
	旧清水市	(7.5) 281.7	——	(14.2) 534.9	(8.6) 325.0	(13.0) 488.0	(12.9) 486.0	(0.7) 26.0	(4.4) 167.0	(3.0) 114.6	(12.6) 472.0	(16.8) 632.0	(6.1) 231.0	(100.0) 3,758.2	
平14.12.16 清市 第178号		都市計画法及び建築基準法の改正に伴い、用途地域に建蔽率を追加 《数字については上欄と同じ》													
平15. 3.10 静市 第40号	静清広域	(4.9) 482.7	——	(16.3) 1,614.9	(14.7) 1,457.0	(16.1) 1,597.4	(10.9) 1,078.0	(0.6) 58.0	(5.5) 551.0	(4.0) 393.6	(14.6) 1,448.0	(10.0) 993.0	(2.5) 246.0	(100.0) 9,919.6	建蔽率の決定、及び下川原南土地区画整理事業における用途地域の見直し
	旧静岡市	(3.3) 201.0	——	(17.4) 1,071.0	(18.4) 1,132.0	(18.0) 1,109.4	(9.6) 592.0	(0.5) 32.0	(6.2) 384.0	(4.5) 279.0	(15.9) 976.0	(5.9) 361.0	(0.2) 15.0	(100.0) 6,152.4	
	旧清水市	(7.5) 281.7	——	(14.4) 543.9	(8.6) 325.0	(13.0) 488.0	(12.9) 486.0	(0.7) 26.0	(4.4) 167.0	(3.0) 114.6	(12.5) 472.0	(16.8) 632.0	(6.1) 231.0	(100.0) 3,767.2	
平15. 3.28 清市 第40号	静清広域	(5.1) 503.7	——	(16.2) 1,605.9	(14.7) 1,457.0	(16.1) 1,597.4	(10.9) 1,078.0	(0.6) 58.0	(5.5) 551.0	(4.0) 395.0	(14.6) 1,448.0	(10.0) 991.0	(2.5) 246.0	(100.0) 9,931.0	清水駅東土地区画整理事業の拡大、三保羽衣土地区画整理事業の市街化区域編入に伴う変更
	旧静岡市	(3.3) 201.0	——	(17.4) 1,071.0	(18.4) 1,132.0	(18.0) 1,109.4	(9.6) 592.0	(0.5) 32.0	(6.2) 384.0	(4.5) 279.0	(15.9) 976.0	(5.9) 361.0	(0.2) 15.0	(100.0) 6,152.4	
	旧清水市	(8.0) 302.7	——	(14.2) 534.9	(8.6) 325.0	(12.9) 488.0	(12.9) 486.0	(0.7) 26.0	(4.4) 167.0	(3.1) 116.0	(12.5) 472.0	(16.7) 630.0	(6.1) 231.0	(100.0) 3,778.6	
平16. 4.30 静市 第161号	静清広域	(5.1) 503.7	——	(16.1) 1,604.7	(14.6) 1,457.2	(16.1) 1,596.7	(10.8) 1,078.0	(0.6) 57.7	(5.5) 550.1	(4.0) 394.7	(14.6) 1,448.5	(10.1) 1,009.2	(2.5) 247.0	(100.0) 9,948	清水興津埠頭埋立箇所の区域編入に伴う変更
	旧静岡市	(3.3) 200.9	——	(17.4) 1,070.3	(18.4) 1,132.0	(18.0) 1,109.0	(9.6) 591.7	(0.5) 32.0	(6.2) 383.2	(4.5) 278.4	(15.9) 976.4	(5.9) 361.3	(0.2) 14.8	(100.0) 6,150.0	
	旧清水市	(8.0) 302.8	——	(14.1) 534.4	(8.6) 325.2	(12.8) 487.7	(12.8) 486.3	(0.7) 25.7	(4.4) 166.9	(3.1) 116.3	(12.4) 472.1	(17.1) 647.9	(6.1) 232.2	(100.0) 3,797.5	
平17. 6.30 蒲町 第66号	庵原広域 旧蒲原町	—— ——	—— ——	(0.9) 3.4	(7.2) 27.2	(27.7) 104.0	—— ——	—— ——	(2.0) 7.4	(2.0) 7.7	(31.3) 117.5	(28.9) 108.8	—— ——	(100.0) 376.0	旧蒲原町に用途の指定
平17. 8.1 由町 第31号	庵原広域 旧由比町	—— ——	—— ——	(17.5) 28.4	(9.5) 15.4	(27.6) 44.8	—— ——	—— ——	—— ——	—— ——	(45.4) 73.7	—— ——	—— ——	162.3	旧由比町に用途の指定
平18. 2.10 県 第159号	静岡	(4.9) 503.7	——	(15.6) 1,608.1	(14.4) 1,484.4	(16.5) 1,700.7	(10.4) 1,078.0	(0.6) 57.7	(5.4) 557.5	(3.9) 402.4	(15.2) 1,566.0	(10.8) 1,118.0	(2.4) 247.0	(100.0) 10,323.5	蒲原町合併に伴う名称の変更 (⇒静岡都市計画用途地域)
	旧静岡市	(3.3) 200.9	——	(17.4) 1,070.3	(18.4) 1,132.0	(18.0) 1,109.0	(9.6) 591.7	(0.5) 32.0	(6.2) 383.2	(4.5) 278.4	(15.9) 976.4	(5.9) 361.3	(0.2) 14.8	(100.0) 6,150.0	
	旧清水市	(8.0) 302.8	——	(14.1) 534.4	(8.6) 325.2	(12.8) 487.7	(12.8) 486.3	(0.7) 25.7	(4.4) 166.9	(3.1) 116.3	(12.4) 472.1	(17.1) 647.9	(6.1) 232.2	(100.0) 3,797.5	
	旧蒲原町	(0.0) 0.0	——	(0.9) 3.4	(7.2) 27.2	(27.7) 104.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(2.0) 7.4	(2.0) 7.7	(31.3) 117.5	(28.9) 108.8	(0.0) 0.0	(100.0) 376.0	
平18. 3.15 静市 第143号	静岡	(4.9) 503.7	——	(15.6) 1,608.1	(14.4) 1,484.4	(16.5) 1,706.2	(10.4) 1,078.0	(0.6) 57.7	(5.4) 557.5	(3.9) 402.4	(15.2) 1,566.0	(10.8) 1,112.5	(2.4) 247.0	(100.0) 10,323.5	長沼地区の用途地域の変更 (工業地域⇒第一種住居地域)
	旧静岡市	(3.3) 200.9	——	(17.4) 1,070.3	(18.4) 1,132.0	(18.1) 1,114.5	(9.6) 591.7	(0.5) 32.0	(6.2) 383.2	(4.5) 278.4	(15.9) 976.4	(5.8) 355.8	(0.2) 14.8	(100.0) 6,150.0	
	旧清水市	(8.0) 302.8	——	(14.1) 534.4	(8.6) 325.2	(12.8) 487.7	(12.8) 486.3	(0.7) 25.7	(4.4) 166.9	(3.1) 116.3	(12.4) 472.1	(17.1) 647.9	(6.1) 232.2	(100.0) 3,797.5	
	旧蒲原町	(0.0) 0.0	——	(0.9) 3.4	(7.2) 27.2	(27.7) 104.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(2.0) 7.4	(2.0) 7.7	(31.3) 117.5	(28.9) 108.8	(0.0) 0.0	(100.0) 376.0	
平18. 6.28 静市 第344号	静岡	(4.9) 503.7	——	(15.6) 1,608.1	(14.4) 1,484.4	(16.5) 1,706.2	(10.4) 1,078.0	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.9) 402.4	(15.1) 1,561.2	(10.8) 1,112.3	(2.4) 247.0	(100.0) 10,323.5	清水駅西地区の用途地域の変更 (準工業地域200/60⇒近隣商業地域300/80) ほか
	旧静岡市	(3.3) 200.9	——	(17.4) 1,070.3	(18.4) 1,132.0	(18.1) 1,114.5	(9.6) 591.7	(0.5) 32.0	(6.2) 383.2	(4.5) 278.4	(15.9) 976.4	(5.8) 355.8	(0.2) 14.8	(100.0) 6,150.0	
	旧清水市	(8.0) 302.8	——	(14.1) 534.4	(8.6) 325.2	(12.8) 487.7	(12.8) 486.3	(0.7) 25.7	(4.5) 171.9	(3.1) 116.3	(12.3) 467.3	(17.1) 647.7	(6.1) 232.2	(100.0) 3,797.5	
	旧蒲原町	(0.0) 0.0	——	(0.9) 3.4	(7.2) 27.2	(27.7) 104.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(2.0) 7.4	(2.0) 7.7	(31.3) 117.5	(28.9) 108.8	(0.0) 0.0	(100.0) 376.0	

都市計画決定 年月日 告示番号	都市計画区域 旧行政区域	用途地域							用途地域						摘要
		第一種 低層 住居専用	第二種 低層 住居専用	第一種 中高層 住居専用	第二種 中高層 住居専用	第一種 住居	第二種 住居	準住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	合計	
平19.10.19 静市 第471号	静岡	(4.9) 503.7	—	(15.6) 1,608.1	(14.4) 1,484.4	(16.5) 1,706.2	(10.4) 1,078.0	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.9) 402.4	(15.1) 1,561.2	(10.8) 1,116.3	(2.4) 247.0	(100.0) 10,327.5	清水新興津地区の区域編入に 伴う変更
	旧静岡市	(3.3) 200.9	—	(17.4) 1,070.3	(18.4) 1,132.0	(18.1) 1,114.5	(9.6) 591.7	(0.5) 32.0	(6.2) 383.2	(4.5) 278.4	(15.9) 976.4	(5.8) 355.8	(0.2) 14.8	(100.0) 6,150.0	
	旧清水市	(8.0) 302.8	—	(14.1) 534.4	(8.6) 325.2	(12.8) 487.7	(12.8) 486.3	(0.7) 25.7	(4.5) 171.9	(3.1) 116.3	(12.3) 467.3	(17.1) 651.7	(6.1) 232.2	(100.0) 3,801.5	
	旧蒲原町	(0.0) 0.0	—	(0.9) 3.4	(7.2) 27.2	(27.7) 104.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(2.0) 7.4	(2.0) 7.7	(31.3) 117.5	(28.9) 108.8	(0.0) 0.0	(100.0) 376.0	
平20.5.27 静市 第305号	静岡	(4.7) 480.8	—	(15.6) 1,608.1	(14.6) 1,507.3	(16.5) 1,706.2	(10.4) 1,078.0	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.9) 402.4	(15.1) 1,561.2	(10.8) 1,116.3	(2.4) 247.0	(100.0) 10,327.5	清水三保羽衣地区用途地域の変更 (第一種低層住居専用地域 ⇒第二種中高層住居専用地域)
	旧静岡市	(3.3) 200.9	—	(17.4) 1,070.3	(18.4) 1,132.0	(18.1) 1,114.5	(9.6) 591.7	(0.5) 32.0	(6.2) 383.2	(4.5) 278.4	(15.9) 976.4	(5.8) 355.8	(0.2) 14.8	(100.0) 6,150.0	
	旧清水市	(7.4) 279.9	—	(14.1) 534.4	(9.2) 348.1	(12.8) 487.7	(12.8) 486.3	(0.7) 25.7	(4.5) 171.9	(3.1) 116.3	(12.3) 467.3	(17.1) 651.7	(6.1) 232.2	(100.0) 3,801.5	
	旧蒲原町	—	—	(0.9) 3.4	(7.2) 27.2	(27.7) 104.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(2.0) 7.4	(2.0) 7.7	(31.3) 117.5	(28.9) 108.8	(0.0) 0.0	(100.0) 376.0	
平20.10.24 由町 第48号	静岡	(4.6) 480.8	—	(15.6) 1,633.8	(14.5) 1,521.4	(16.6) 1,732.0	(10.3) 1,078.0	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.8) 402.4	(15.6) 1,632.5	(10.7) 1,116.3	(2.4) 247.0	(100.0) 10,464.4	由比町合併に伴う変更
	旧静岡市	(3.3) 200.9	—	(17.4) 1,070.3	(18.4) 1,132.0	(18.1) 1,114.5	(9.6) 591.7	(0.5) 32.0	(6.2) 383.2	(4.5) 278.4	(15.9) 976.4	(5.8) 355.8	(0.2) 14.8	(100.0) 6,150.0	
	旧清水市	(7.4) 279.9	—	(14.1) 534.4	(9.2) 348.1	(12.8) 487.7	(12.8) 486.3	(0.7) 25.7	(4.5) 171.9	(3.1) 116.3	(12.3) 467.3	(17.1) 651.7	(6.1) 232.2	(100.0) 3,801.5	
	旧蒲原町	—	—	(0.9) 3.4	(7.2) 27.2	(27.7) 104.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(2.0) 7.4	(2.0) 7.7	(31.3) 117.5	(28.9) 108.8	(0.0) 0.0	(100.0) 376.0	
	旧由比町	—	—	(18.8) 25.7	(10.3) 14.1	(18.8) 25.8	—	—	—	—	(52.1) 71.3	—	—	(100.0) 136.9	
平22.12.28 静市 第646号	静岡	(4.6) 480.7	—	(15.6) 1,633.1	(14.5) 1,521.4	(16.5) 1,729.9	(10.3) 1,079.4	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.8) 402.4	(15.6) 1,633.4	(10.7) 1,117.3	(2.4) 247.0	(100.0) 10,464.8	松富地区の市街化編入(2種住居) 逆線引による一部用途地域の廃止
	旧静岡市	(3.3) 200.9	—	(17.4) 1,069.7	(18.4) 1,132.0	(18.1) 1,112.4	(9.6) 593.1	(0.5) 32.0	(6.2) 383.2	(4.5) 278.4	(15.9) 977.3	(5.8) 356.8	(0.2) 14.8	(100.0) 6,150.6	
	旧清水市	(7.4) 279.8	—	(14.1) 534.3	(9.2) 348.1	(12.8) 487.7	(12.8) 486.3	(0.7) 25.7	(4.5) 171.9	(3.1) 116.3	(12.3) 467.3	(17.1) 651.7	(6.1) 232.2	(100.0) 3,801.3	
	旧蒲原町	—	—	(0.9) 3.4	(7.2) 27.2	(27.7) 104.0	(0.0) 0.0	(0.0) 0.0	(2.0) 7.4	(2.0) 7.7	(31.3) 117.5	(28.9) 108.8	(0.0) 0.0	(100.0) 376.0	
	旧由比町	—	—	(18.8) 25.7	(10.3) 14.1	(18.8) 25.8	—	—	—	—	(52.1) 71.3	—	—	(100.0) 136.9	
平25.6.1 静市 第399号	静岡	(4.6) 480.7	—	(15.8) 1,642.9	(14.5) 1,506.7	(16.5) 1,717.1	(10.2) 1,061.2	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.9) 402.4	(15.6) 1,631.2	(10.7) 1,110.8	(2.5) 256.3	(100.0) 10,429.5	新興津埋立地区工業地域に編入、 谷津地区を無指定、廃止都計道の 沿道を用途変更
平25.7.1 静市 第464号	静岡	(4.6) 480.7	—	(15.8) 1,642.9	(14.5) 1,506.7	(16.5) 1,717.1	(10.2) 1,061.2	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.9) 402.4	(15.6) 1,631.2	(10.7) 1,110.8	(2.5) 256.3	(100.0) 10,429.5	有度山1低層の建蔽率・容積率 の変更
平28.5.20 静市 第434号	静岡	(4.6) 479.8	—	(15.8) 1,642.8	(14.4) 1,506.1	(16.5) 1,717.0	(10.2) 1,062.0	(0.5) 57.7	(5.4) 562.5	(3.9) 402.4	(15.6) 1,631.2	(10.6) 1,110.8	(2.5) 261.9	(100.0) 10,434.3	新興津埋立地区を工業専用地域 に編入
平29.11.28 静市 第806号	静岡	(4.6) 483.9	—	(15.7) 1,642.8	(14.4) 1,506.1	(16.4) 1,717.0	(10.1) 1,062.0	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.8) 402.4	(15.6) 1,631.2	(10.6) 1,110.8	(2.8) 297.5	(100.0) 10,474.0	恩田原・片山地区の市街化編入(1低 層・工専)
平30.2.28 静市 第101号	静岡	(4.6) 483.9	—	(15.7) 1,642.7	(14.4) 1,506.1	(16.4) 1,717.1	(10.1) 1,062.0	(0.6) 57.7	(5.4) 562.5	(3.8) 402.4	(15.6) 1,631.2	(10.6) 1,110.8	(2.8) 297.5	(100.0) 10,474.0	下大谷線の線形変更に伴う変更

(4)用途地域13種 《平成30年の都市計画法及び建築基準法改正に伴う変更以降》

(令和8年3月31日現在)

( )内数値は割合：%、単位：ha

都市計画決定 年月日 告示番号	都市計画区域 旧行政区域	用途地域							用途地域							合 計	摘 要
		第一種 低層 住居専用	第二種 低層 住居専用	第一種 中高層 住居専用	第二種 中高層 住居専用	第一種 住居	第二種 住居	準住居	田園住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用			
平31.3.28 静市 第165号	静岡	(4.6) 479.8	—	(15.7) 1,642.7	(14.4) 1,506.1	(16.4) 1,721.1	(10.1) 1,062.0	(0.6) 57.7	—	(5.4) 562.5	(3.8) 402.4	(15.6) 1,631.2	(10.9) 1,146.4	(2.5) 261.9	(100.0) 10,474	恩田原・片山地区の用途地域の変更 (1低層⇒1住、工専⇒工業)	
令2.8.3 静市 第539号	静岡	(4.6) 479.8	—	(15.7) 1,642.7	(14.4) 1,506.1	(16.4) 1,721.1	(10.1) 1,062.0	(0.6) 57.7	—	(5.4) 562.5	(3.8) 402.4	(15.6) 1,631.2	(10.9) 1,146.4	(2.6) 268.9	(100.0) 10,481	新興津埋立地区を工業専用地域 に編入	
令3.4.13 静市 第202号	静岡	(4.6) 479.8	—	(15.7) 1,642.7	(14.4) 1,506.1	(16.4) 1,721.1	(10.1) 1,063.1	(0.6) 57.7	—	(5.4) 562.5	(3.8) 402.4	(15.6) 1,630.0	(10.9) 1,146.4	(2.6) 268.9	(100.0) 10,481	・新川地区(準工業→第二種住居) ・逆線引等に伴う変更(羽鳥、建穂、丸 子、大谷) ・都計道の見直しに伴う変更(籠上、 下野、横砂、押切)	
令4.4.15 静市 第246号	静岡	(4.6) 486.0	—	(15.6) 1,642.7	(14.3) 1,506.1	(16.3) 1,721.1	(10.1) 1,063.1	(0.5) 57.7	—	(5.3) 562.5	(3.8) 402.3	(15.5) 1,630.1	(10.9) 1,146.5	(3.1) 318.9	(100.0) 10,537	宮川・水上地区の市街化編入 (1低層、工専)	
令5.3.15 静市 第121号	静岡	(4.6) 486.0	—	(15.6) 1,642.7	(14.3) 1,506.0	(16.3) 1,721.1	(10.1) 1,063.2	(0.5) 57.7	—	(5.3) 562.5	(3.8) 402.4	(15.5) 1,630.2	(10.9) 1,146.4	(3.1) 318.9	(100.0) 10,537	都計道の見直しに伴う変更(城内、駒 越)	
令6.8.16 静市 第562号	静岡	(4.6) 479.8	—	(15.6) 1,642.7	(14.3) 1,506.0	(16.4) 1,726.6	(10.1) 1,064.1	(0.5) 57.7	—	(5.3) 562.5	(3.8) 402.4	(15.9) 1,680.0	(10.9) 1,146.4	(2.6) 268.9	(100.0) 10,537	宮川・水上地区の用途地域の変更 (1低層⇒1・2住居、工専⇒準工)	

## 4 防火地域及び準防火地域

(令和8年3月31日現在)

都市計画 決定年月日	合計		旧静岡市		旧清水市		摘 要
	防火地域	準防火地域	防火地域	準防火地域	防火地域	準防火地域	
昭23.12.29 (静岡)建第283号	—	409	ha —	ha 409	—	—	旧静岡市準防火地域の指定
昭24.4.25 (清水)建第—号	—	593	—	409	—	184	旧清水市準防火地域の指定 ※1
昭26.4.11 (静岡)建第254号	—	604	—	420	—	184	田町六・七丁目、清閑町を準防火地域として追加
昭27.9.20 (静岡)建第1235号	3.7	600	3.7	416	—	184	呉服町通、七間町通、静岡駅賤機線沿道を防火地域に変更
昭31.4.9 (清水)建第603号	4.9	600	3.7	416	1.2	184	清水銀座通りの両側、江尻踏切から陸橋の清水橋角までの南側、奥行11mを防火地域に指定
昭31.8.11 (静岡)建第1238号	4.9	664	3.7	480	1.2	184	鷹匠町、駿府町、追手町、西草深町を準防火地域として追加
昭32.3.30 (静岡)建第427号	5.0	663	3.8	479	1.2	184	北街道沿道を防火地域に変更
昭33.3.27 (清水)建第544号	5.0	699	3.8	479	1.2	220	入江町1丁目・新富町・栄町・岡の各一部、入江・浜田・片羽・横浜町・上2丁目の大部分、上1丁目の全部を準防火地域に追加指定
昭33.9.19 (静岡)建第1562号	10.7	689	9.5	469	1.2	220	追手町の一部を防火地域に変更
昭36.9.1 (静岡)建第1946号	10.9	689	9.7	469	1.2	220	追手町の一部を防火地域に変更
昭42.11.13 (清水)建第3786号	12.8	682	9.7	469	3.1	213	防火・準防火地域の変更
昭42.12.26 (静岡)建第4437号	28.1	671	25	458	3.1	213	追手町、呉服町、両替町等を防火地域に変更
平元.12.22 (静岡)市第102号	30.1	669	27	456	3.1	213	市街地再開発事業駅南口第一・第二地区を防火地域に変更
平3.3.15 (静岡)市第20号	31.1	667	28	454	3.1	213	市街地再開発事業御幸町伝馬町第一地区、御幸町第一地区を防火地域に変更
平8.2.9 (静岡)市第21号 (清水)市第33号	91.1	769	88	494	3.1	275	東静岡地区を防火地域・準防火地域として追加 七間町、常磐町等を防火地域に変更 南安倍等を準防火地域として追加 草薙駅前地区計画区域の編入ほか

都市計画 決定年月日	防火地域	準防火地域	摘 要
令 3. 4.13 静市 第 205 号	91.5	769.4	袖師地区の一部を準防火地域から除外
令 4. 4.15 静市 第 249 号	91.3	769.4	袖師地区の一部を準防火地域から除外
令 5. 3.15 静市 第 249 号	91.4	769.4	都計道の見直しに伴う変更(城内)

※1 旧清水市の準防火地域指定は資料不足のためS42. 11. 13の変更以前は推計値

※2 蒲原地区・由比地区は、防火・準防火地域の指定なし

## 5 風致地区

### ①旧静岡市

(令和8年3月31日現在)

風致地区名 都市計画 決定年月日	城 内	賤機山	谷津山	八幡山 有東山	有 度 山		大浜 久能 海岸	大 崩	向敷地 丸 子	合 計	摘 要	
					有度山	久能山						
昭 8. 4.13 内 第348号	ha 46.43	ha 138.74	ha 90.26	ha 15.92	ha 658.83	ha —	ha 85.19	ha	ha	ha 1035.37		
昭12. 4. 9 内 第268号	46.43	138.74	90.26	15.92	658.83	293.75	85.19			1329.12	久能山を追加	
昭16. 4.10 内 第349号	46.43	138.74	120.15	15.92	658.83	293.75	85.19			1359.01	谷津山の面積を変更	
昭40. 3. 6 建 第410号	34.80	135.30	134.50	16.30	687.00	688.00	88.00			1783.90	八幡山・有東山を八幡山に名称変更	
昭45. 6.15 県 第448号	1種	0.00	104.30	83.90	0.00	452.00	543.70	31.10		1215.00		
	2種	34.80	31.00	50.60	16.30	235.00	144.30	56.90		568.90		
昭45.12.26 県 第936号	1種	0.00	107.90	88.50	廃止	統合	917.70	44.30		1158.40	八幡山有東山を廃止 有度山・久能山を統合 大浜海岸を大浜久能 海岸に名称変更	
	2種	28.50	2.90	2.90			203.50	28.10		265.90		
昭46. 3.31 県 第201号	1種	0.00	184.90	88.50			917.70	44.30	196.40	96.00	1527.80	賤機山の面積を変更
	2種	28.50	2.90	2.90			203.50	28.10	0.00	0.00	265.90	大崩、向敷地丸子を追加
(県告示のみ) 昭50.2.21 県 第129号	1種	0.00	184.90	88.50			914.30	44.30	196.40	96.00	1524.40	有度山(桜ヶ丘団地)を 1種から2種に変更
	2種	28.50	2.90	2.90			206.90	28.10	0.00	0.00	269.30	
(県告示のみ) 昭51. 8. 3 県 第619号	1種	0.00	184.90	81.60			914.30	44.30	196.40	96.00	1517.50	谷津山(沓谷の一部)を 1種から2種に変更
	2種	28.50	2.90	9.80			206.90	28.10	0.00	0.00	276.20	
平22.12.28 市 第647号	1種	0.00	186.09	81.60			914.29	44.30	196.40	96.04	1518.72	賤機山、有度山、向敷地 (1種)の面積変更
	2種	28.50	2.90	9.80			206.90	28.10	0.00	0.00	276.20	
平25.7.1 市 第465号	1種	0.00	186.10	81.60			914.30	44.30	196.40	96.00	1518.70	有度山の区域・面積変更
	2種	28.50	2.90	9.80			167.40	28.10	0.00	0.00	236.70	

### ②旧清水市

風致地区名 都市計画 決定年月日	秋葉山	袖師 海岸	横砂山	有 度 山	三保 久能 海岸	清見寺	合 計	摘 要
昭 8. 4.13 内 第348号	ha 14.70	ha 26.15	ha 70.56	ha 1,175.93	ha	ha	ha 1,287.34	
昭40. 3. 5 建 第392号	廃止	廃止	57.00	1,033.00	73.00		1,163.00	秋葉山、袖師海岸の廃止 三保海岸の追加
昭45. 6.15 県 第447号	1種		51.50	759.90	73.00		884.40	種別の決定
	2種		5.50	273.10			278.60	
昭45.12.26 県 第935号	1種		45.20	772.40	88.60		906.20	横砂山・有度山・三保久能海岸の 面積を変更
	2種		1.40	73.90			75.30	
昭46. 3.31 県 第200号	1種		45.20	772.40	88.60	21.00	927.20	清見寺を追加
	2種		1.40	73.90		2.50	77.80	
平22.12.28 市 第647号	1種		45.20	772.61	88.60	21.00	927.41	有度山(1種)の面積変更
	2種		1.40	73.90		2.50	77.80	
平25.7.1 市 第465号	1種		45.20	772.50	88.60	21.00	927.30	有度山の区域・面積変更
	2種		1.40	73.60		2.50	77.50	
令4.4.15 市 第250号	1種		45.20	772.50	93.10	21.00	931.80	三保久能海岸の面積を変更
	2種		1.40	73.60		2.50	77.50	

## 6 その他の地域地区

### I. 駐車場整備地区

(令和8年3月31日現在)

都市計画決定年月日	告示番号	面積	備考
昭和42年7月13日	建 第2060号	約 87 ha	旧静岡市地区
平成11年12月24日	市 第198号	約 159 ha	
平成9年12月8日	建 第205号	約 371 ha	旧清水市地区 清水駅周辺地区 約349ha 草薙駅周辺地区 約22ha

### II. 臨港地区

都市計画決定年月日	告示番号	名称	面積	備考	
昭和39年11月12日	建 3171号	清水港臨港地区	約 352.9 ha		
平成元年12月22日	県 第1212号	清水臨港地区	約 446.2 ha	都市公園用地(約5.4ha)を削除し公有水面埋立てによって整備された埠頭(約98.7ha)を追加	
平成5年7月30日	県 第693号	清水臨港地区	約 463.9 ha	商港区	約 151.3 ha
				工業港区	約 261.8 ha
				特殊物資港区	約 23.0 ha
				漁港区	約 10.6 ha
				保安港区	約 8.7 ha
				修景厚生港区	約 8.5 ha
平成16年4月30日	県 第536号	清水臨港地区	約 483.3 ha	商港区	約 167.1 ha
				工業港区	約 263.3 ha
				特殊物資港区	約 23.0 ha
				漁港区	約 10.6 ha
				保安港区	約 8.7 ha
				修景厚生港区	約 10.6 ha
平成19年10月19日	市第472号	清水臨港地区	約 487.3 ha	商港区	約 172.2 ha
				工業港区	約 246.1 ha
				特殊物資港区	約 23.0 ha
				漁港区	約 10.6 ha
				保安港区	約 23.4 ha
				マリーナ港区	約 1.4 ha
平成25年6月1日	市第398号	清水臨港地区	約 496.6 ha	商港区	約 179.3 ha
				工業港区	約 246.1 ha
				特殊物資港区	約 23.0 ha
				漁港区	約 10.6 ha
				保安港区	約 23.4 ha
				マリーナ港区	約 1.4 ha
平成28年5月20日	市第433号	清水臨港地区	約 502.2 ha	商港区	約 184.9 ha
				工業港区	約 246.1 ha
				特殊物資港区	約 23.0 ha
				漁港区	約 10.6 ha
				保安港区	約 23.4 ha
				マリーナ港区	約 1.4 ha
令和2年8月3日	市第540号	清水臨港地区	約 509.2 ha	商港区	約 191.9 ha
				工業港区	約 246.1 ha
				特殊物資港区	約 23.0 ha
				漁港区	約 10.6 ha
				保安港区	約 23.4 ha
				マリーナ港区	約 1.4 ha
				修景厚生港区	約 12.8 ha

### Ⅲ. 高度地区

都市計画決定年月日	告示番号	面積		備考
平成8年2月9日	清水市第32号	高部地区	約 71.2 ha	当初決定
平成24年4月1日	市 第198号	最高限1種	約 481 ha	用途地域内全域指定に変更
		最高限2種	約 3,154 ha	
		最高限3種	約 5,467 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,700 ha	
平成25年6月1日	市 第400号	最高限1種	約 481 ha	谷津地区逆線引き、都計道の見直しに伴う変更
		最高限2種	約 3,154 ha	
		最高限3種	約 5,467 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,700 ha	
平成28年5月20日	市 第436号	最高限1種	約 480 ha	第7回定期見直し(中島、新興津、馬走、由比)
		最高限2種	約 3,148 ha	
		最高限3種	約 5,428 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,654 ha	
平成29年11月28日	市 第807号	最高限1種	約 484 ha	恩田原・片山地区の市街化区域編入に伴う変更
		最高限2種	約 3,148 ha	
		最高限3種	約 5,428 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,658 ha	
平成30年2月28日	市 第102号	最高限1種	約 484 ha	下大谷線の線形変更に伴う変更
		最高限2種	約 3,148 ha	
		最高限3種	約 5,428 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,658 ha	
平成31年3月28日	市 第166号	最高限1種	約 480 ha	恩田原・片山地区の用途地域変更に伴う変更
		最高限2種	約 3,148 ha	
		最高限3種	約 5,468 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,694 ha	
令和3年4月13日	市 第204号	最高限1種	約 480 ha	第8回定期見直し(羽鳥、建穂、丸子、大谷、新川)、都計道見直し(籠上、下野、横砂、押切)に伴う変更
		最高限2種	約 3,148 ha	
		最高限3種	約 5,468 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,694 ha	
令和4年4月15日	市 第248号	最高限1種	約 486 ha	宮川・水上地区の市街化区域編入、都計道見直し(三保、東静岡)に伴う変更
		最高限2種	約 3,148 ha	
		最高限3種	約 5,468 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,700 ha	
令和5年3月15日	市 第123号	最高限1種	約 486 ha	都計道見直し(城内、駒越)に伴う変更
		最高限2種	約 3,148 ha	
		最高限3種	約 5,468 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,700 ha	
令和5年7月14日	市 第503号	最高限1種	約 486 ha	建築基準法の改正に伴う変更(区域変更なし)
		最高限2種	約 3,148 ha	
		最高限3種	約 5,468 ha	
		最高限4種	約 191 ha	
		最高限5種	約 407 ha	
		合計	約 9,700 ha	
令和6年8月16日	市 第564号	最高限1種	約 480.0 ha	宮川・水上地区の用途地域変更に伴う変更
		最高限2種	約 3,148.0 ha	
		最高限3種	約 5,524.0 ha	
		最高限4種	約 191.0 ha	
		最高限5種	約 407.0 ha	
		合計	約 9,750 ha	

## IV. 生産緑地地区

(令和8年3月31日現在)

都市計画決定年月日	告示番号	面積	備考		
			区域	一団地箇所数	面積
平成17年12月20日	市 第438号	約 44.2 ha	葵区 駿河区 清水区	75 133 125	約 10.4ha 約 17.5ha 約 16.3ha
平成18年12月4日	市 第539号	約 116.8 ha	葵区 駿河区 清水区	282 331 299	約 37.9ha 約 40.6ha 約 38.3ha
平成19年12月12日	市 第556号	約 142.1 ha	葵区 駿河区 清水区	326 441 366	約 43.9ha 約 51.6ha 約 46.5ha
平成20年12月11日	市 第593号	約 162.3 ha	葵区 駿河区 清水区	373 542 401	約 49.9ha 約 62.6ha 約 49.8ha
平成21年12月11日	市 第572号	約 187.5 ha	葵区 駿河区 清水区	428 663 467	約 56.0ha 約 74.9ha 約 56.6ha
平成22年12月13日	市 第600号	約 202.1 ha	葵区 駿河区 清水区	452 748 495	約 58.3ha 約 84.1ha 約 59.7ha
平成23年12月13日	市 第750号	約 217.0 ha	葵区 駿河区 清水区	497 814 529	約 62.3ha 約 91.3ha 約 63.4ha
平成24年12月14日	市 第798号	約 225.4 ha	葵区 駿河区 清水区	509 855 557	約 63.7ha 約 95.2ha 約 66.5ha
平成25年6月1日	市 第401号	約 217.4 ha	葵区 駿河区 清水区	509 855 498	約 63.7ha 約 95.2ha 約 58.5ha
平成25年12月3日	市 第698号	約 220.4 ha	葵区 駿河区 清水区	523 869 508	約 65.0ha 約 96.5ha 約 58.9ha
平成26年12月1日	市 第749号	約 220.4 ha	葵区 駿河区 清水区	531 866 521	約 65.0ha 約 95.4ha 約 60.0ha
平成27年12月10日	市 第793号	約 220.8 ha	葵区 駿河区 清水区	531 875 526	約 65.0ha 約 95.7ha 約 60.1ha
平成28年5月20日	市 第437号	約 220.7 ha	葵区 駿河区 清水区	531 875 525	約 65.0ha 約 95.7ha 約 60.0ha
平成28年12月5日	市 第775号	約 221.5 ha	葵区 駿河区 清水区	529 894 529	約 64.3ha 約 97.0ha 約 60.2ha
平成29年11月28日	市 第810号	約 220.2 ha	葵区 駿河区 清水区	524 894 525	約 63.9ha 約 96.7ha 約 59.6ha
平成30年12月18日	市 第795号	約 218.1 ha	葵区 駿河区 清水区	518 886 516	約 63.1ha 約 96.1ha 約 59.0ha
令和1年12月20日	市 第499号	約 217.1 ha	葵区 駿河区 清水区	523 908 520	約 62.6ha 約 95.5ha 約 59.0ha
令和2年12月11日	市 第725号	約 213.3 ha	葵区 駿河区 清水区	518 909 506	約 61.4ha 約 95.2ha 約 56.7ha
令和3年12月10日	市 第697号	約 209.7 ha	葵区 駿河区 清水区	522 899 505	約 60.7ha 約 93.3ha 約 55.7ha
令和4年12月9日	市 第728号	約 206.9 ha	葵区 駿河区 清水区	516 904 500	約 59.8ha 約 93.1ha 約 54.0ha
令和5年12月8日	市 第672号	約 203.4ha	葵区 駿河区 清水区	504 895 493	約 58.2ha 約 91.9ha 約 53.3ha
令和6年12月13日	市 第696号	約199.6ha	葵区 駿河区 清水区	493 880 491	約 56.8ha 約 90.0ha 約 52.8ha
令和7年12月12日	市 第848号	約193.8ha	葵区 駿河区 清水区	484 862 472	約 55.7ha 約 87.6ha 約 50.5ha

## 7 都市計画道路

### (1) 都市計画道路総括表

#### I. 幅員別

(令和8年3月31日現在)

幅員	都市計画決定		改良済(全線完成+事業中+概成済み+部分完成)			完成路線数	事業中路線数	未整備未着手路線数	備考
	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	進捗率				
40m以上	4	27,870	4	27,870	100%	3	1	0	
30m以上40m未満	7	52,170	7	49,500	95%	5	1	0	
22m以上30m未満	14	67,640	14	60,400	89%	2	7	0	
16m以上22m未満	51	148,920	49	121,750	82%	26	12	2	
12m以上16m未満	32	44,880	32	39,090	87%	23	5	0	
8m以上12m未満	19	19,660	19	16,030	82%	16	0	0	
8m未満	5	2,020	5	1,830	91%	4	0	0	
合計	132	363,160	130	316,470	87%	79	26	2	

#### II. 機能別

機能	都市計画決定		改良済(全線完成+事業中+概成済み+部分完成)			完成路線数	事業中路線数	未整備未着手路線数	備考
	路線数	延長(m)	路線数	延長(m)	進捗率				
自動車専用道	4	53,680	4	53,680	100%	3	0	0	
幹線街路	112	300,940	110	254,440	85%	61	26	2	
区画街路	10	4,060	10	4,060	100%	10	0	0	
特殊街路	6	4,480	6	4,290	96%	5	0	0	
合計	132	363,160	130	316,470	87%	79	26	2	

(注)

- ① 総括表は都市計画決定の区分・規模で分類
- ② 改良済延長及び概成済延長とは、以下の延長です。
  - ・改良済延長 道路用地が計画幅員どおり確保されており一般の通行の用に供している道路延長、又は事業中の区間については事業決定区間の全体事業費に対する当該年度末換算延長
  - ・概成済延長 ①都市計画決定の機能と同等の機能を有する路線 ②都市計画決定幅員で用地が確保(取得)され、暫定供用されている路線延長
- ③進捗率は小数点以下第一位を四捨五入して整数で計上

(参考) 都市計画道路の名称の番号について

○・○・○○  
区分 規模 一連番号

・区分

1	自動車専用道路
3	幹線街路
7	区画街路
8	特殊街路(歩行者専用道、自転車専用道、自転車歩行者専用道)
9	特殊街路(都市モノレール専用道)
10	特殊街路の内、主として路面電車の交通の用に供する道路(路面電車道)

・規模

1	幅員40m以上のもの
2	幅員30m以上40m未満のもの
3	幅員22m以上30m未満のもの
4	幅員16m以上22m未満のもの
5	幅員12m以上16m未満のもの
6	幅員8m以上12m未満のもの
7	幅員8m未満のもの

・一連番号: 当該都市計画区域における道路の区分ごとに一連番号を付しています。

(2) 都市計画道路一覧表

(令和8年3月31日現在)

名称		幅員 (m)	総延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯			改良済		事業 状況	整備 状況	車 線 数
番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	区 間	告示年月日	告示番号	概 要	延長 (約m)	進捗率 (%)			
1・2・1	第二東名自動車道 (旧清水地区) (旧静岡地区)	37	38,250 (19,350) (18,900)	24及び37 37	19,350 18,900	(起点) 中央原大沢～(終点) 飯間宇宮ノ沢 清水中央原～ 平山～飯間	平 3. 9.24	県 第 779号	平24.4.14開通	38,250 (19,350) (18,900)	100	完	-	
1・5・2	伊佐布インター線	15	540	15	540	(起点) 伊佐布字向川原～(終点) 山切字汁見谷	平 3. 9.24	県 第 779号		540	100	完	-	
1・4・3	清水北部自動車道	21	11,380	21	11,380	(起点) 吉原字亀割板～(終点) 中河内字大橋	平 8.10.15	県 第 884号		11,380	100	概	-	
1・4・4	国道1号バイパス線 (庵原広域) (旧蒲原地区)	21	3,510	21	3,510	(起点) 蒲原字山居沢西～(終点) 富士市界	昭46.3.31	県 第 198号		3,510	100	完	-	
3・1・1	国道一号バイパス線 (旧静岡地区) (旧清水地区)	50	27,040 (15,500) (11,540)	18～48 30～68 24 51～65 18～69 20 33～38	3,760 12,240 530 400 4,160 2,020 520 3,410	嵩上式((起点) 興津東町字下川原～横砂字寺西) 嵩上式(横砂字寺西～大岩字神山) 地下式(大岩字神山～昭府町字奥沢) 掘割式(昭府町字奥沢～昭府町二丁目) 嵩上式(昭府二丁目～牧ヶ谷字川原平) 地下式(牧ヶ谷字川原平～丸子字泉ヶ谷) 地下式(宇津ノ谷字大黒沢～宇津ノ谷字坂の谷) 地表式(東海道新幹線と立体交差)	昭36. 7. 7 昭46. 3.31 昭46. 3.31 昭51. 4. 2 昭57. 3.30 平12. 3.31 平12. 8.25 平20. 1.25 平23.3.29	建 第1362号 県 第 199号 県 第 211号 県 第 248号 県 第 370号 県 第 336号 県 第 714号 県 第 43号 県 第266号	I・1・1北幹線 延長、ルート、幅員、構造の変更 牧ヶ谷以西追加 構造の変更 構造の変更(昭府町付近高架化) 羽鳥・幅員の拡幅(23→29→26→69)、フルインター化、車線数表示 横砂～下野東 構造(地表式→嵩上式)・車線数(4→6or8) 幅員(30→36→30→68)変更 牧ヶ谷ICの構造の変更(フルインター化)	27,040 (15,500) (11,540)	100	○	事	6
3・2・2	青葉通線	36	460	36	460	(起点) 呉服町二丁目～(終点) 常磐町二丁目	昭33. 9.19	建 第1555号		460	100	完	-	
3・2・3	本通線	30	2,490	30 21.5～29.5 9	1,650 310 530	(起点) 中町～弥勒交差点付近 弥勒交差点付近～安倍川橋東端 安倍川橋東端～(終点) 手越	昭21.10. 3 昭26. 4.11 昭36. 7. 7 令 4.4.15	戦復 第 189号 建 第 247号 建 第1357号 静市 第251号	中町～弥勒 L=1,920 W=50 広場1,200㎡ 幅員の縮小(50→30) 終点の変更(安倍川橋追加)、広場の廃止 延長(2,430→2,490)、一部幅員変更(30→21.5～29.5)、 車線数表示	2,490	100	完	4	
3・3・4	流通センター中央線	23	360	20～30	360	(起点) 豊地～(終点) 流通センター	昭48. 6. 8 令 4.4.15	県 第 547号 静市 第251号	名称変更、終点(豊池→流通センター)変更、 幅員変更(30→20～30)、車線数表示	360	100	完	4	
3・2・5	広野大谷線	30	6,790	20 20～52 20 27 30 17	1,160 1,240 210 1,610 1,870 700	(起点) 広野～3・4・38 南安倍川橋及び取合部 南安倍川橋左岸取合部～3・4・37 3・4・37～3・3・33 3・3・33～3・4・23 (終点) 旧静大前線(大谷)	昭47.11. 7	県 第 868号	広野大谷海岸線を広野大谷線と海岸幹線に分離	4,710	69	○	事	-
3・3・6	嶺神明伊佐布線	25	4,560	30 25	1,380 3,180	(起点) 袖師町嶺字外浜～3・1・1 3・1・1～(終点) 伊佐布字向川原	昭36. 7. 7 昭42. 2.16 昭52. 8.26 平 3. 9.24 令 6. 3.15	建 第1362号 建 第 291号 県 第 666号 県 第 779号 静市 第152号	I・2・1嶺神明線 I・2・1嶺神明線 幅員の拡幅(30→30～34) 旧国鉄交差部の構造の変更(嵩上式→掘割式) 終点位置、延長、名称の変更 幅員変更、線形変更、車線数表示、交差点隅切りの形状変更	4,560	99	概	4	
3・2・7	港橋横砂線	30	3,290	15～30 15 27	1,770 20 1,500	(起点) 港町1丁目～3・3・12 東海道本線交差区間(20m) 3・3・12～(終点) 袖師町字舞台	昭36. 7. 7 令 3. 4.13	建 第1362号 静市 第206号	都市計画道路見直しに伴う一部区間廃止(4,430→3,290) 終点の変更、車線数表示	2,700	82	部	4	
3・3・8	若松町通線	22	1,840	23 21.81	90 1,750	(起点) 昭和町～市道昭和町西門町線 市道昭和町西門町線～(終点) 北番町	昭21.10. 3 昭26. 4.11 昭36. 7. 7 令 5. 3.15	戦復 第 189号 建 第 247号 建 第1357号 静市 第125号	昭和町～安西五 L=2,300 W=50 終点の変更(北番町) 幅員の縮小(50→25.22) 一部幅員の縮小(22→21.81) 延長(1,800→1,840)、一部幅員変更(25→21.81、23)、 車線数表示	1,840	99	概	4	
3・3・9	日出町羽鳥線	27	5,290	36 20 15 20 22 25～27 27～30 30～27 27	300 490 1,190 130 1,240 90 550 80 1,220	(起点) 日出町～静岡鉄道 静岡鉄道～3・4・22 3・4・22～3・4・18 3・4・18～3・3・11 3・3・11～安西橋左岸取合部 安西橋左岸取合部～安西橋左岸 安西橋 安西橋右岸～安西橋右岸取合部 安西橋右岸取合部～(終点) 羽鳥	昭26. 4.11 昭30. 9.27 昭36. 7. 7 平12. 8.25	建 第 247号 建 第1212号 建 第1357号 県 第 714号	(安西通線)宮ヶ崎～安西五 L=1,310 W=22 (日出町宮ヶ崎線)日出町～宮ヶ崎町 L=2,110 W=15 安西通線と日出町宮ヶ崎線を統合 (日出町安西線)日出町～安西橋西端 L=3,438 W=22 名称変更、終点の変更 L=1,940 W=27 車線数表示	4,830	91	○	事	4

※ 改良済延長には概成済延長も含む。

概成済み: ① 都市計画決定の機能と同等の機能を有する路線 ② 都市計画決定幅員で用地が確保(取得)され、暫定供用されている路線 ③ 未取得用地が残っているが、概ね都市計画決定幅員で完了している路線

※ 事業中路線に土地区画整理事業地内の都市計画道路を含む。

※ 事業欄の○印は事業中路線 ※ 整備状況欄 未: 未整備、事: 事業中、概: 概成、完: 完了、部: 一部区間完了

名 称		幅員 (m)	総延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯			改良済		事業	整備状況	車線数	
番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	区 間	告示年月日	告示番号	概 要	延長 (約m)	進捗率 (%)				
3・3・11	静岡駅賤機線	25	7,760	27	2,340	(起点)御幸町～3・4・14	昭21.10.3	戦復 第189号	御幸町～宮ヶ崎町 L=1,530 W=27.50	7,710	99	○	事	4	
				20	710	3・4・14～籠上交差点	昭26.4.11	建 第247号	終点の変更(昭府二)L=4,300						
				25～30	160	籠上交差点及び取合部	昭33.3.27	建 第540号	広場の追加(2,000㎡)L=4,340						
				25	4,550	籠上交差点～(終点)下	昭36.7.7	建 第1357号	終点の変更(昭府一)L=3,605						
							昭47.1.28	県 第72号	起点の変更						
							平3.9.24	県 第779号	終点の変更(～下) L=7,740(追加L=4,180 W=25) 幅員の変更(20→25)3・4・14～旧終点 L=1,240						
							令3.4.13	静市 第206号	幅員の縮小(25→20)3・4・14～籠上交差点、車線数表示						
3・3・12	中央幹線 (旧静岡地区) (旧清水地区)	22	14,940	22	7,590	(起点)辻一丁目～3・4・23	昭21.10.3	戦復 第189号	御幸町～中吉田L=3,520 W=36、30	14,940 (9,770) (5,170)	100		概	4	
			(9,770)	30	5,200	3・4・23～3・4・14	昭26.4.11	建 第247号	幅員の縮小(36→30 30→25)						
			(5,170)	20	320	3・4・14～駿河大橋東端	昭36.7.7	建 第1357号	起終点の変更(丸子一～弥生町)L=9,720						
				12	590	駿河大橋	昭36.7.7	建 第1362号	辻大和町～中之郷字長沢 L=5,170 W=22 駅前広場3,238㎡						
				20	1,240	駿河大橋西端～(終点)丸子	昭47.1.28	県 第72号	北口広場(10,800㎡) 交通広場(3,200㎡)						
							平15.3.28	県 第336号	起点位置の変更(一部を3・2・111に分離した) 車線数表示						
							平15.8.26	県 第810号	起点の名称変更(辻一丁目→清水辻町一丁目) 北口広場の面積を変更(10,800→17,800)						
3・3・13	海岸幹線 (旧静岡地区) (旧清水地区)	22	11,770	22	11,440	(起点)駒越東町3・4・49～3・4・37	昭21.10.3	戦復 第189号	(中島久能線)	10,380 (5,980) (3,960)	88	○	事	4	
			(7,810)	12	330	3・4・37～(終点)中島	昭26.4.11	建 第247号	幅員縮小						
			(3,960)				昭32.3.30	建 第465号	(中島広野線)中島～広野 L=1,420 W=16						
							昭36.7.7	建 第1357号	中島広野線と中島久能線を統合し、広野大谷海岸線とする						
							昭36.7.7	建 第1362号	(清水)Ⅱ・3・2久能街道線当初決定						
							昭41.10.19	建 第3485号	延長及び幅員の変更						
							昭47.11.7	県 第868号	広野大谷線と分離し、線形の変更(海岸幹線) L=7,860						
							昭60.11.5	県 第1033号	起点の変更 L=7,700						
							昭62.1.6	県 第21号	起終点の変更 L=11,770、名称変更						
							昭62.3.17	県 第287号	幅員の拡幅(3・4・31交差点22→22～23)						
3・4・14	駒形井宮線	20	3,380	30	440	(起点)駒形通六丁目～3・2・3	昭21.10.3	戦復 第189号	(本通井宮線)L=2,840 W=27、20	3,370	99	○	事	4	
				20	1,450	3・2・3～3・3・9	昭26.4.11	建 第247号	一部幅員の縮小(27→20)						
				22	1,420	3・3・9～市道井宮町5号線	昭30.9.27	建 第1212号	一部幅員の縮小(20→15)						
				20	70	市道井宮町5号線～(終点)井宮町	昭36.7.7	建 第1357号	名称変更、起点の変更(駒形六)L=3,250						
							昭63.3.25	県 第319号	幅員の拡幅(15→22)(安西五丁目～井宮町)						
							令3.4.13	静市 第206号	幅員の縮小(22→20)						
3・4・15	橋田町線	20	1,140	20	620	(起点)吉野町～3・2・3	昭21.10.3	戦復 第189号	1,140	100			完	2	
				16	520	3・2・3～(終点)新富町三丁目	昭26.4.11	建 第247号							一部幅員の縮小(20→16)
							令3.4.13	静市 第206号							都市計画道路見直しに伴う一部区間廃止(1,460→1,140) 終点の変更、車線数表示
3・4・16	西門町新富町線	20	1,520	25	660	(起点)西門町～3・2・3	昭21.10.3	戦復 第189号	1,520	100			完	-	
				20	860	3・2・3～(終点)新富町一丁目	昭26.4.11	建 第247号							L=1,520 W=25 一部幅員の縮小(25→20)
							昭36.7.7	建 第1357号							名称変更
3・5・17	中町長谷通線	15	730	14.9～19	580	(起点)中町～(終点)西草深町	昭21.10.3	戦復 第189号	730	100			完	2	
				19	150	起点、終点の一部	昭26.4.11	建 第247号							(長谷馬場町線)長谷町～馬場町 L=650 W=20 起終点の変更(中町～西草深) L=730 W=19
							昭30.9.27	建 第1212号							名称の変更 一部幅員の縮小(19→15)
							昭36.7.7	建 第1357号							一部幅員の拡幅(15→20)
							令5.3.15	静市 第126号							代表幅員変更(20→15)、一部幅員変更(20→14.5～19)、 車線数表示

名 称		幅員 (m)	総延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯			改良済		事業	整備状況	車線数
番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	区 間	告示年月日	告示番号	概 要	延長 (約m)	進捗率 (%)			
3・4・18	麻機街道線	20	2,780	20	2,780	(起点)西草深町～(終点)池ヶ谷	昭21.10.3	戦復 第189号	(御器屋町時ヶ谷線)宮ヶ崎町～谷久保 L=3,450 W=20、25	2,780	100		完	-
							昭26.4.11	建 第247号	幅員の縮小(20→16、25→20)、名称の変更					
							昭36.7.7	建 第1357号	一部幅員の拡幅(16→20) 終点の変更(池ヶ谷)					
							昭50.10.31	県 第903号	線形の変更(静大跡地前)					
3・4・19	草深柳新田線	16	1,630	16	1,630	(起点)東草深町二丁目～(終点)北安東一丁目	昭21.10.3	戦復 第189号	(草深下足洗線)L=3,000 W=20	220	13		部	-
							昭26.4.11	建 第247号	幅員の縮小(20→16)					
							昭36.7.7	建 第1357号	終点(北安東)線形の変更 L=1,630					
3・4・20	東町大岩線	20	2,550	20	2,550	(起点)東町～(終点)大岩本町	昭26.4.11	建 第247号	東町～大岩本町 L=2,480	400	16	○	事	-
							昭36.7.7	建 第1357号	線形、終点の変更 L=2,560					
							昭50.10.31	県 第903号	終点の変更 L=2,550					
3・4・21	宮前大岩線	18	3,200	18	3,040	(起点)宮前町～(終点)大岩二丁目 谷津山トンネル	昭36.7.7	建 第1357号		0	0		未	-
3・4・22	北街道線	20	6,490	19	730	(起点)常磐町三丁目～3・3・11 3・3・11～(終点)瀬名川	昭21.10.3	戦復 第189号	御幸町～上土新田 L=4,030 W=27、22、20	6,490	100		完	-
							昭26.4.11	建 第247号	一部幅員の縮小(27、22→20)					
							昭36.7.7	建 第1357号	起終点の変更(江川町通線と統合)、線形の変更 (沓谷～瀬名川)L=6,500 W=20、19					
							昭56.12.25	県 第1163号	線形の変更(千代田、沓谷)					
							昭57.3.30	県 第370号	終点の変更 L=6,490					
							昭63.6.28	県 第630号	幅員の拡幅(瀬名川 20→20～23)					
							平 6.1.7	県 第9号	幅員の拡幅(長尾川付近 20→20～23)					
							平 7.7.28	県 第593号	幅員の拡幅(瀬名～瀬名川 20→20～23)					
3・4・23	下大谷線	20	11,290	37	3,600	(起点)下 1・2・1～3・2・4 3・2・4～城北処理場 城北処理場～3・4・22 3・4・22～3・3・12 長沼大橋及び取合部 3・4・26～3・2・5 3・4・28～(終点)大谷 3・3・13	昭26.4.11	県 第247号	(長沼時ヶ谷線)(長沼大谷線)	10,660	94	○	事	4
							昭36.7.7	県 第1357号	(長沼上土線)長沼～浅畑沼新田 L=3,419 W=12 (長沼大谷線)長沼～西大谷 L=4,582 W=20					
							昭38.3.4	県 第397号	(長沼大谷線)幅員及び一部線形変更					
							昭47.11.7	県 第868号	長沼上土線、長沼大谷線を統合					
							昭63.8.26	県 第864号	幅員の拡幅(大谷区画内 20→20～23)					
							平 3.9.24	県 第779号	起点の変更、幅員の拡幅、名称の変更 L=10,990(～第二東名IC)(20～37) (浅畑新田大谷線→下大谷線)					
							平 3.12.24	県 第1094号	幅員の拡幅(3・2・5～3・3・13 20→25)					
							平30.2.28	静市 第100号	幅員の拡幅(3・4・28～3・2・5 20→25～27)、車線数の表示					
							令 4.4.15	静市 第251号	延長(10,990→11,290)、3・4・26との交差点隔切り及び 3・3・4との交差点の隔切りの変更					
							3・4・24	国吉田瀬名線	16					
平元.6.30	県 第625号	幅員の拡幅(3・3・98交差点部 12→12～15)												
平 6.1.7	県 第9号	幅員の拡幅(川合、国吉田一丁目、16→16～17)												
3・5・25	中吉田瀬名線	12	5,010	12	150	(起点)谷田～3・4・26 3・4・26～3・3・12 静岡鉄道との交差点部 3・3・12～3・1・1 3・1・1～(終点)瀬名	昭36.7.7	建 第1357号	中吉田～瀬名 L=2,360 W=18、12	4,700	94	○	事	-
							昭38.9.30	建 第2516号	起点の変更(静清区画)					
							昭49.11.19	県 第1105号	静岡鉄道との交差点部で変更					
							昭54.3.30	県 第282号	東海道本線との交差点部で変更					
							昭57.1.19	県 第60号	終点の変更(瀬名地区追加)L=5,010					
							昭63.6.28	県 第630号	幅員の拡幅(3・3・12～3・1・1 18、12→22)					
							昭63.6.28	県 第630号	幅員の拡幅(3・3・12～3・1・1 18、12→22)					
3・4・26	南幹線 (旧静岡地区) (旧清水地区)	20	12,010 (6,790) (5,220)	20	7,040	(起点)相生町 3・2・7～3・4・23 3・4・23～3・4・30 3・4・30～3・4・32 3・4・32～市道橋中線 市道橋中線～終点(西中原一丁目)	昭21.10.3	戦復 第189号	(稲川国吉田線)L=4,830 W=50、22、15	12,010 (6,790) (5,220)	100		完	4
							昭26.4.11	建 第247号	一部幅員の縮小(50、22、15→20、16)					
							昭36.7.7	建 第1357号	終点の変更(稲川南安倍線と統合) 線形の変更(曲金)L=6,710 W=20					
							昭36.7.7	建 第1362号	相生町～中之郷 L=5,295 W=20					
							昭38.9.30	建 第2526号	線形の変更(静清区画)					
							昭38.9.30	建 第2526号	終点の変更 L=6,720					
							昭56.12.25	県 第1162号	線形の変更(栗原)					
							平 4.2.7	県 第98号	幅員の拡幅(3・4・23～3・4・30 20→25)					
							平 7.3.31	県 第314号	幅員の拡幅(3・4・55付近 L=280)20→25					
							平24.6.27	静市 第470号	都市計画道路見直しに伴う橋中線(廃止)隔切りの廃止 車線数表示					
							令 4.4.15	静市 第251号	延長(11,870→12,010)、3・4・23との交差点隔切りの変更、 一部幅員変更(20→19、25→20～23)					

名 称		幅員 (m)	延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯			改良済		事業	整備状況	車線数
番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	区 間	告示年月日	告示番号	概 要	延長 (約m)	進捗率 (%)			
3・3・27	丸子池田線	25	9,070	17	200	(起点)丸子六丁目～県道藤枝静岡線	昭21.10.3	戦復 第189号	中田小黒線 L=1,000 W=27	6,390	70	○	事	4
				13.5～17	1,970	県道藤枝静岡線～3・4・39	昭26.4.11	建 第247号	大坪中野線 L=1,620 W=27					
				20	260	3・4・39～3・4・38			幅員の縮小 終点の変更					
				23.5～34	1,230	橋梁及び取合部			中田池田線 L=3,250 W=20					
				25	4,710	3・4・37～3・4・23			中田中野線 L=1,150 W=20					
				12	700	3・4・23～(終点)池田	昭36.7.7	建 第1357号	中田池田線、中田中野線統合、起終点の変更 (鎌田～池田)					
							昭41.10.19	建 第3485号	幅員の縮小及び拡幅					
							昭45.10.2	県 第706号	幅員の拡幅(3・4・31～3・4・30 20→25)					
							昭60.8.19	県 第787号	橋梁及び取合幅員変更					
							昭63.12.27	県 第1282号	一部幅員の拡幅(3・5・69交差部 16→16～17)					
							平3.9.6	県 第728号	幅員の拡幅(3・4・37～3・4・31 3・4・30～3・4・23 20→25)					
			平4.7.28	県 第687号	起点の変更(丸子～)L=9,070 (追加 L=1,240 W=16)									
			平8.10.1	県 第843号	一部幅員の拡幅(3・4・39交差部 16→16～18)									
			平24.6.27	静市 第470号	都市計画道路見直しに伴う橋中線(廃止)隔切りの廃止 車線数表示									
			平25.7.17	静市 第494号	3・4・32日出町高松線幅員拡幅に伴う隔切りの変更									
			令5.3.15	静市 第126号	線形変更、幅員変更(16→13.5～17)									
3・4・28	中野小鹿線	20	4,130	20	3,240	(起点)中野新田～小鹿三丁目	昭21.10.3	戦復 第189号	(石田栗原線)L=4,420 W=25	4,130	100	○	事	4
				20～22	230	(恩田原片山線交差部)	昭26.4.11	建 第247号	(石田小鹿線)幅員の縮小 L=2,820 W=16					
				20	660	小鹿三丁目～(終点)小鹿	昭36.7.7	建 第1357号	石田中野線と統合、幅員の拡幅 L=4,130 W=20					
							平29.11.28	静市 第808号	3・4・122恩田原片山線交差部に付加車線を設置(20→22) 車線数表示					
3・4・29	西脇大谷線	16	510	16	510	(起点)3・3・33～(終点)3・4・32	昭36.7.7	建 第1357号	(中島大谷線)L=2,547 W=16	10	2		部	2
							昭41.10.19	建 第3485号	起終点の変更、名称の変更					
							平24.6.27	静市 第470号	都市計画道路見直しに伴う一部区間廃止(1,910→510) 車線数表示					
3・4・30	宮前大谷線	16	2,470	20.9	110	(起点)柚木～曲金六丁目	昭21.10.3	戦復 第189号	L=3,950 W=25	2,470	100		完	-
				16.9	120	(東海道本線との交差部)	昭26.4.11	建 第247号	幅員の縮小、(25→20、16)					
				28.9	100									
				20	690	曲金六丁目～3・3・27	昭36.7.7	建 第1357号	終点の変更、一部線形の変更					
			16	1,450	3・3・27～(終点)大谷									
3・4・31	東町高松線	22	4,140	21.81	1,770	(起点)豊原町～3・4・28	昭21.10.3	戦復 第189号	(東町有東線)東町～有明町 L=1,850 W=27、20	4,140	100		完	-
				30	700	3・4・28～登呂二丁目	昭26.4.11	建 第247号	終点の変更 L=4,040					
				25	210	登呂二丁目～東名高速			幅員の縮小 27→20 20→16					
				22	380	東名高速～3・2・5	昭36.7.7	建 第1357号	終点の変更 L=4,064					
				18	1,080	3・2・5～(終点)高松			幅員の拡幅 20→21.81 16→18					
			昭47.11.7	県 第868号	終点の変更 L=4,140									
			昭48.10.26	県 第994号	幅員の拡幅(市商～3・2・5 18→30、25、22)									
3・4・32	日出町高松線	20	4,040	36	550	(起点)日出町～3・4・26	昭21.10.3	戦復 第189号	(日出町有東線)日出町～有東二 L=2,450 W=50、20	2,530	63	○	事	4
				22	560	3・4・26～3・3・27	昭26.4.11	建 第247号	幅員の縮小 50→36、22 20→16					
				20	2,930	3・3・27～(終点)高松			終点の変更					
							昭27.4.27	建 第337号	一部幅員の縮小 22→20					
							昭36.7.7	建 第1357号	終点の変更 L=3,970					
							昭47.11.7	県 第868号	一部幅員の拡幅 20→36					
			平25.7.17	静市 第494号	終点の変更 L=4,040									
					幅員の拡幅(3・4・26～3・3・27 20→22)、車線数表示									

名 称		幅員 (m)	総延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯			改良済		事業	整備状況	車線数	
番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	区 間	告示年月日	告示番号	概 要	延長 (約m)	進捗率 (%)				
3・3・33	静岡下島線	22	3,940	18	180	(起点)南町～静岡駅南口	昭21.10.3	戦復 第189号	(静岡久能線)御幸町～東大谷 L=5,330 W=25	3,940	100		概	4	
				27	450	静岡駅南口～3・4・26	昭26.4.11	建 第247号	名称の変更、線形の変更(御幸町～下島) L=3,250 W=27、22、20						
				25～22	2,660	3・4・26～3・2・5	昭36.7.7	建 第1357号	起点及び線形の変更 L=3,712						
				20	650	3・2・5～(終点)高松	昭47.1.28	県 第72号	駅前広場追加(5,500㎡)						
							昭47.11.7	県 第868号	終点の変更 L=3,940						
							昭62.1.6	県 第20号	幅員の拡幅(3・4・26～3・2・5 20→22)						
							平24.6.27	静市 第470号	都市計画道路見直しに伴う西脇大谷線(区間廃止)隅切りの廃止、車線数表示						
3・4・34	宝台院下島線	20	3,890	20	3,830	(起点)昭和町～(終点)下島	昭21.10.3	戦復 第189号	(昭和町中田線)昭和町～中田 L=1,980 W=50、22	1,980	51		部	-	
				25	60	東海道本線との交差部	昭26.4.11	建 第247号	幅員の縮小(宝台院中田線) 50→20、16 22→20						
							昭36.7.7	建 第1357号	終点の変更、一部幅員の拡幅(16→20)						
							昭47.1.28	県 第72号	一部幅員の拡幅(東海道本線交差部 20→25)						
							昭47.11.7	県 第868号	終点の変更						
3・4・35	大浜街道線	20	3,900	20	3,220	(起点)馬淵一丁目 3・3・12～3・2・5	昭21.10.3	戦復 第189号	(西門町大浜線)西門町～西島 L=3,730 W=25	620	16		部	-	
				20～25	70	東海道本線との交差部	昭26.4.11	建 第247号	幅員の縮小(大浜公園線) 25→16、20 広場 2,000㎡						
				16	610	3・2・5～(終点)西島	昭36.7.7	建 第1357号	一部幅員の拡幅 16→20 名称変更						
							昭47.1.28	県 第72号	一部幅員の拡幅(東海道本線交差部 20→25)						
3・4・36	橋 中 線 (全線廃止)						昭21.10.3	戦復 第189号	L=1,800 W=20						
							昭26.4.11	建 第247号	幅員の縮小(20→16)						
							昭36.7.7	建 第1357号							
							平24.6.27	静市 第470号	都市計画道路見直しに伴う全線廃止						
3・4・37	駒形中島線	20	3,720	20	2,930	(起点)南安倍一丁目～3・2・5	昭21.10.3	戦復 第189号	(南安倍中島線)駒形六～中島 L=3,750 W=27、25	3,710	99		○	事	
				20～23	140	3・3・27との交差部	昭26.4.11	建 第247号	起終点、線形の変更(南安倍一～国道150号) L=3,080 幅員の縮小 27→20 25→16						
				22	400	3・2・5～3・3・13	昭36.7.7	建 第1357号	一部幅員の拡幅 16→20 終点の変更						
				12	250	3・3・13～(終点)中島	昭47.11.7	県 第868号	終点の変更、L=3,720						
							昭60.8.19	県 第787号	一部幅員の拡幅(緑が丘 20→20～23)						
3・4・38	東新田下川原線	16	2,610	16	2,290	(起点)東新田一丁目～3・2・5	昭41.10.19	建 第3485号	2,610	100			完	-	
				17	320	3・2・5～(終点)下川原	平 4.7.28	県 第687号							終点の変更(L=320 W=17追加)L=2,610
3・4・39	手越石部線	16	5,430	16	1,210	(起点)手越～3・3・27	昭32.3.30	建 第465号	4,440	82			○	事	
				16～18	150	3・3・27丸子池田線交差点付近	昭36.7.7	建 第1357号							
				18	1,780	3・3・27～3・2・5	昭41.10.19	建 第3485号							一部幅員の拡幅 16→18
				16	2,290	3・2・5～(終点)石部	平 8.10.1	県 第843号							一部幅員の拡幅(3・3・27交差部 16→16～17)
3・4・40	大和町梅ヶ谷線	20	2,710	20	1,630	(起点)江尻台町～3・1・1	昭36.7.7	建 第1362号	(大和町天王線)江尻大和町～高橋宇天王原L=1,615 W=20	2,710	100		完	4	
				16	1,080	3・1・1～(終点)押切	昭56.4.3	県 第371号	名称の変更(大和町梅ヶ谷線)、終点の変更(→梅ヶ谷宮下) →L=3,390						
							令 2.3.24	静市 第106号	都市計画道路見直しに伴う一部区間廃止(3,390→2,710) 車線数表示						
3・4・41	渋川妙音寺線	18	3,270	20	630	(起点)3・5・54～3・3・12	昭36.7.7	建 第1362号	渋川字久保～村松字向田 L=3,340 W=18	3,160	97		○	事	
				22	1,100	3・3・12～3・4・42	昭47.3.31	県 第242号	名称(大曲妙音寺線)・起終点(鶴舞町～村松)の変更						
				18	1,540	3・4・42～(終点)3・4・45	昭49.8.9	県 第831号	名称(渋川妙音寺線)・起点の変更(→渋川)						
							平25.2.21	静市 第87号	一部区間幅員の縮小(3・4・42～下清水町20→18) 都市計画道路見直しに伴う車線数表示						
3・4・42	入船町船越線	20	2,360	22	1,060	(起点)入船町三丁目～3・4・41	昭36.7.7	建 第1362号	入船町三丁目～船越町 L=2,355 W=20	1,280	54		部	-	
				20	1,300	3・4・41～(終点)船越町									
3・4・43	港町下清水線	18	640	20	250	(起点)港町一丁目～3・2・7	昭36.7.7	建 第1362号	渋川字久保～村松字向田L=3,340m W=18	250	39		部	2	
				18	390	3・2・7～(終点)3・5・71	平25.2.21	静市 第87号	都市計画道路の見直しに伴う一部区間廃止(1,070→640) 車線数表示						
3・4・44	清開妙音寺線 (全線廃止)						昭36.7.7	建 第1362号	清開～村松字川境 L=1,280 W=20						
							平25.2.21	静市 第87号	都市計画道路の見直しに伴う全線廃止						

名称		幅員 (m)	総延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯				改良済		事業	整備状況	車線数
番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	区間	告示年月日	告示番号	概要	延長 (約m)	進捗率 (%)				
3・4・45	村松堀込線	20	4,930	20 19.08 20	920 640 3,370	(起点)清閑二丁目～3・4・50 3・4・50～3・4・41 3・4・41～(終点)半左衛門新田東町長	昭36.7.7 昭46.7.2 昭57.4.13 令2.3.24	建第1362号 県第429号 県第465号 静市第106号	(村松電華寺線)村松字地先新田～村松字柿木田L=935 W=20 終点・延長の変更(村松字柿新田一堀込字奥芝田L=5,790) バイパス交差点部すみ切りの縮小 都市計画道路見直しに伴う一部区間廃止(5,790→4,930) 車線数表示	1,600	32		部	4	
3・4・46	宮加三日本平線	17	830	18 17 18	250 520 60	(起点)宮加三字北新開～市道大橋川通り線との交差点付近 市道大橋川通り線との交差点付近～市道宮加三日立6号線 市道宮加三日立6号線～(終点)宮加三字敷下	昭36.7.7 令5.3.15	建第1362号 静市第126号	宮加三字北新開～宮加三円字敷下L=825 W=18 代表幅員及び一部幅員変更(18→17)、車線数表示	830	100		完	2	
3・4・47	駒越遠ノ越線 (全線廃止)						昭36.7.7 昭59.10.1 平25.2.21	建第1362号 県第820号 静市第87号	駒越宇大屋敷～駒越字儘下L=1,140 W=18 3・4・49交差点付近の幅員の変更(→18→22) 起終点の町名変更(→駒越東町～駒越中1丁目) 都市計画道路見直しに伴う全線廃止						
3・4・48	塚間羽衣線	20	1,620	20	1,620	(起点)三保字シメジ原～ (終点)三保松原町	昭36.7.7 平15.3.28 令4.4.15	建第1362号 県第335号 静市第251号	三保字塚間～三保字羽衣脇L=1,540 W=20 終点の変更(→三保字八木 L=1,610 W=20)、車線数表示 終点の変更(三保字羽衣脇→三保松原町)、 延長(1,610→1,620)、線形変更(3・5・74に接続)	880	54		部	2	
3・4・49	清水港三保線	20	7,750	22～26 22 18～26 20	500 1,630 1,520 4,100	(起点)松原町～日の出町 日の出町～清水村松地先新田 清水村松地先新田～駒越東交差点130m先 駒越東交差点130m先～(終点)三保字池	昭36.7.7 昭59.11.27 平5.7.30 平29.3.6 令5.3.15	建第1362号 県第1047号 県第692号 静市第102号 静市第125号	島崎町～三保字池 L=8,500 W=20 幅員の変更(→20→27.5) 起点の変更(島崎町→松原町 L=8,500→7,750) 交差点4か所に右折帯設置(幅員を20m→21.75mに変更) 一部幅員変更(20→27.5→18→26)	6,820	88	○	事	4	
3・4・50	山の手線	19	2,170	19.08 20～24	1,970 200	(起点)村松字滝ノ下～国道150号 国道150号～(終点)駒越西一丁目	昭36.7.7 昭38.9.30 昭46.7.2 昭62.1.6	建第1362号 建第2526号 県第429号 県第21号	有東坂字森下～駒越字後新山 L=5,410 W=20 狐ヶ崎掘込線全線と変更前の南幹線の一部を統合 →L=6,680 起点・幅員の変更(村松字梶ヶ谷)→W=19.08 L=2,180 R150～3・3・13間の幅員の変更(2車→4車) 幅員・延長の変更 →W=19 L=2,170	2,170	100		完	-	
3・3・51	一里山長崎線	24	1,530	18 22～24	630 900	(起点)草薙字塚屋敷～3・3・12 3・3・12～(終点)長崎字北小路	昭36.7.7 昭38.9.30 昭57.1.19 昭57.3.30	建第1362号 建第2526号 県第59号 県第370号	七ツ新屋字千日原～長崎字北小路 L=1,315 W=18 南幹線の変更に伴う起点変更及び延長の追加 3・3・12～3・1・1間の幅員変更(2車18m→4車22m→24m) 起点の変更(→草薙字塚屋敷 L=1,540) 3・3・1の変更に伴う終点の変更(長崎字北小路)→L=1,530	1,490	97	○	事	-	
3・4・52	草薙楠線	20	1,460	20	1,460	(起点)草薙字井田 ～(終点)長崎字大北宿	昭36.7.7 昭38.9.30 昭57.4.13	建第1362号 建第2526号 県第465号	草薙字井田～長崎字天神久保 L=1,370 W=20 南幹線の変更に伴う起点位置の変更 →L=1,458 バイパス交差点部すみ切りの縮小	90	6		部	-	
3・4・53	大和町庵原線	20	1,310	20	1,310	(起点)天神二丁目 ～(終点)八坂町字中原	昭36.7.7 昭40.11.18	建第1362号 建第3285号	江尻大和町～八坂字上堤L=1,800 W=20 終点の変更(→八坂字中原 L=1,310)	1,310	100		完	-	
3・5・54	辻町北脇線	15	2,880	15 18 16	985 855 1,040	(起点)辻二丁目～3・4・53 3・4・53～3・4・41 3・4・41～(終点)北脇字上巴	昭36.7.7 昭47.3.31 昭49.8.9 昭50.6.27 昭63.12.27 令2.3.24	建第1362号 県第242号 県第831号 県第610号 県第1281号 静市第106号	(渋川辻町線)渋川字久保～辻町2丁目 L=1,805 W=15 (大曲辻町線)名称・起点変更(→西大曲町 L=2,590) 名称・終点変更(→北脇字上巴 L=2,880) 代表幅員変更(→W=15) 3・4・55交差点部の幅員変更(→16→17) 都市計画道路見直しに伴う袖師村松線(区間廃止)隔切りの 廃止、車線数表示	2,430	84		部	2	
3・4・55	日の出町押切線	16	5,860	18 15 16	1,260 1,630 2,970	(起点)築地町～3・4・41 3・4・41～3・4・26 3・4・26～(終点)押切 内、立体交差点L=230 W=27～28	昭36.7.7 昭44.5.20 昭56.4.3 昭57.4.13 昭62.12.25 昭63.12.27 平7.3.31 令3.4.13	建第1362号 建第2756号 県第371号 県第465号 県第1209号 県第1281号 県第314号 静市第206号	築地町～梅ヶ谷字金丸 L=6,080 W=16 幅員変更→12→22 3・1・1以北幅員変更(W=16)、終点変更→L=6,100 バイパス交差点部すみ切りの縮小 3・5・91交差点部の幅員変更(W=16→24) 3・5・54、3・3・12交差点部及び旧東海道交差点部 幅員変更(→W=16→17) 鉄道立体交差に伴う幅員の拡幅 都市計画道路見直しに伴う一部区間廃止(6,100→5,860) 終点の変更、車線数表示	4,840	83	○	事	2	
3・4・56	渋川線	16	330	16	330	(起点)渋川辻字南屋敷 ～(終点)渋川辻字大門	昭49.8.9	県第831号	御幸町～水道町 L=2,420 線形の変更(御幸町～井宮町)L=2,330	330	100		完	-	
3・5・57	呉服町通線	15	2,330	15	2,330	(起点)紺屋町～(終点)井宮町	昭21.10.3 昭26.4.11	戦復第189号 建第247号	御幸町～水道町 L=2,420 線形の変更(御幸町～井宮町)L=2,330	2,330	100		概	-	
3・5・58	七間町通線	15	1,690	15	1,690	(起点)追手町～(終点)駒形通六丁目	昭21.10.3 昭26.4.11 令5.3.15	戦復第189号 建第247号 静市第126号	延長(1610→1690)、一部幅員変更(15→14.54)、車線数表示	1,690	100		完	2	
3・5・59	清閑町田町線	15	690	15	690	(起点)清閑町～(終点)幸町	昭21.10.3 昭26.4.11	戦復第189号 建第247号	L=600 起点の変更 L=690	690	100		完	-	
3・5・60	車町新富町線	12	730	12	730	(起点)屋形町～(終点)幸町	昭43.10.8	建第3002号		730	100		完	-	

名 称		(m)	総延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯				改良済		事業	整備状況	車線数
番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	区 間	告示年月日	告示番号	概 要	延長 (約m)	進捗率 (%)				
3・5・61	土太夫町田町線	15	770	15	770	(起点)土太夫町～(終点)新富町三丁目	昭21.10.3 昭26.4.11 昭30.9.27 昭36.7.7	戦復 第189号 建 第247号 建 第1212号 建 第1357号	(土太夫町新富線) 幅員の縮小(20→15) 終点の変更、名称の変更	770	100		完	-	
3・5・62	国吉田栗原線	12	280	12	280	(起点)国吉田～(終点)栗原	昭47.1.12 昭57.1.13	静市 第4号 静市 第2号	線形の変更	280	100		完	-	
3・5・63 (静)	草薙駅通線	12	1,080	12	1,080	(起点)栗原～(終点)谷田	昭47.1.12 平5.12.24	静市 第4号 静市 第134号	起点及び中間点の変更(行政界の変更)	1,080	100		完	-	
3・5・64	黒金町静岡駅線 (全線廃止)						昭47.1.12 平15.8.26	静市 第2号 静市 第207号	黒金町～黒金町 L=110 W=12 静岡駅北口駅前広場の拡張に伴い全線廃止						
3・5・65	馬淵一丁目黒金町線	15	440	15 18	390 50	(起点)馬淵一丁目～(終点)黒金町	昭47.1.12	静市 第2号		440	100		完	-	
3・5・66	みずほ東新田線	12	1,040	12 14	870 170	(起点)みずほ四丁目～(終点)東新田	昭41.10.19 平20.6.20	建 第3485号 静市 第342号	(上川原東新田線) 起点の変更、駅前広場の追加(2,800㎡)、名称変更	1,040	100		完	-	
3・5・67	青木下川原線	12	1,180	12	1,180	(起点)青木～(終点)下川原	昭41.10.19	建 第3485号		940	80		部	-	
3・5・68	下川原西通線	12	860	12	860	(起点)下川原三丁目～(終点)桃園町	昭41.10.19 昭45.3.26	建 第3485号 静市 第26号	終点、線形の変更	860	100		完	-	
3・5・69	上川原広野線	12	2,080	12 11	1,660 420	(起点)上川原～東名高速 東名高速～(終点)広野三丁目	昭41.10.19 昭63.12.26	建 第3485号 静市 第110号	起点の変更	2,080	100		完	-	
3・4・70	清水興津線	20	4,460	20	4,460	(起点)松原町 ～(終点)興津清見寺町字寺	昭36.7.7 平元.12.22 平5.7.30	建 第1362号 県 第298号 県 第692号	相生町～袖師町横砂字外浜 L=3,705 W=15 終点の変更(→興津清見寺町 L=3,860) 線形の変更(3・3・6～終点) ストックン橋部を追加 起・終点の変更(松原町～興津清見寺町字寺下 L=4,460)	4,460	100		完	-	
3・5・71	袖師村松線	15	4,090	15	4,090	(起点)辻五丁目～(終点)村松一丁目	昭36.7.7 昭49.11.19 令2.3.24	建 第1362号 清市 第158号 静市 第106号	袖師町嶺字井戸尻～村松字中川原 L=5,005 W=15 起・終点の変更(袖師町字井戸尻～新緑町 L=5,010) 都市計画道路見直しに伴う一部区間廃止(5,010→4,090) 車線数表示	4,090	100		完	2	
3・5・72	柳橋大曲線	15	770	15	770	(起点)入江1丁目 ～(終点)入江3丁目	昭36.7.7 昭49.11.19	建 第1362号 清市 第158号	入江浜田～入江北出口 L=770 W=15 起・終点の変更(入江1丁目～入江3丁目)	770	100		完	-	
3・5・73 (清)	草薙駅通線	12	810	20 12	160 650	(起点)草薙一丁目～3・4・26 3・4・26～(終点)谷田	昭36.7.7 昭38.9.30 昭39.3.4 昭47.1.10 昭50.2.28 平5.12.24	建 第1362号 建 第2526号 建 第377号 清市 第122号 清市 第24号 清市 第271号	草薙字門前～草薙字海道下 L=110 W=20 南幹線の変更に伴う終点位置の変更 →L=156 駅前広場(3,400㎡) 起終点位置の変更(草薙字道田～谷田字節井戸 →L=830) 駅前広場の変更 →3,000㎡ 駅前広場の変更 →2,800㎡ 起・終点の変更(→草薙1丁目～谷田 L=810)	810	100		完	-	
3・5・74	羽衣海岸線	12	2,270	12	2,270	(起点)駒越字東浜 ～(終点)3・4・48との交差点	昭36.7.7 昭62.1.6 令4.4.15	建 第1362号 清市 第2号 静市 第251号	駒越字東浜～三保字池 L=6,460 W=12 海岸幹線との交差処理方法の変更 延長(6,460→2,270)、終点の変更(三保字池→三保松原町)、 線形の変更(塚3・4・48に接続)、車線数表示	2,230	98		○	事	2
3・5・76	草薙中之郷線	12	700	12	700	(起点)草薙字道田～(終点)中之郷字塚田	昭47.1.10	清市 第122号		700	100		完	-	
3・5・77	八坂町大田切線	12	500	12	500	(起点)八坂町字中原～(終点)八坂町字大田切	昭48.10.29	清市 第113号		500	100		完	-	
3・5・78	草薙井田線 (全線廃止)						昭49.11.19 令2.3.24	清市 第156号 静市 第106号	草薙一丁目～草薙二丁目 L=320 W=12 都市計画道路見直しに伴う全線廃止						
3・6・79	静岡駅豊原町線	8	1,120	12 8	130 990	(起点)黒金町～3・6・80 3・6・80～(終点)豊原町	昭47.1.12	静市 第2号		1,120	100		完	-	
3・6・80	黒金町石田線	9	1,940	6～23	1,940	(起点)黒金町～(終点)南八幡町	昭46.10.1 昭47.1.12	静市 第70号 静市 第2号	(森下町石田線)L=1,280 W=7～14 起点の変更、名称の変更	1,940	100		完	-	
3・6・81	手越原用宗線	11	3,190	11 20 20	2,820 190 180	(起点)手越原～(終点)用宗	昭32.3.30 昭36.7.7	建 第465号 建 第1357号	一部幅員の拡幅、線形の変更	810	25		部	-	
3・6・82	広野東通線	11	770	11	770	(起点)広野六丁目～(終点)広野五丁目	昭32.3.30	建 第465号		140	18		部	-	
3・4・83	用宗駅前通線	16	30	16	30	(起点)用宗四丁目～(終点)用宗四丁目	昭32.3.30 平24.2.23	建 第465号 静市 第95号	L=300 W=11～16 駅前広場(1,700㎡) 都市計画道路の見直しに伴う部分廃止(300→30)・車線数表示	30	100		完	2	
3・6・84	用宗石部海岸線 (全線廃止)						昭32.3.30 平24.2.23	建 第465号 静市 第95号	(起点)用宗三丁目～(終点)石部 L=1,230 W=11 都市計画道路の見直しに伴う全線廃止						
3・6・85	登呂二丁目高松線	11	1,380	11 12	910 470	(起点)登呂二丁目～国道150号 国道150号～(終点)高松	昭52.1.5	静市 第1号		1,380	100		完	-	
3・3・86	水道町伊呂波町線	22	1,970	22 25	1,620 350	(起点)水道町～新伝馬二丁目 新伝馬一丁目～(終点)与一一丁目	昭53.8.8 平23.3.9	県 第769号 静市 第123号	終点の変更	1,780	90		○	事	-

名 称		(m)	総延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯				改良済		事業	整備状況	車線数
番号	路線名			幅員 (m)	延長 (m)	区 間	告示年月日	告示番号	概 要	延長 (約m)	進捗率 (%)				
3・4・87	中之郷谷田線 (旧静岡地区) (旧清水地区)	16	510 (260) (250)	16	510	(起点)中之郷～(終点)谷田	昭54.3.30	県 第282号		510 (260) (250)	100		完	-	
3・5・88	手越牧ヶ谷線	12	3,240	12	1,800	(起点)手越～猿郷	昭54.11.2	県 第882号		3,240	100		完	-	
				16	1,440	猿郷～(終点)牧ヶ谷	昭58.8.5	県 第699号	一部幅員の縮小(バイパス交差部)						
3・5・89	牧ヶ谷中央線	12	1,090	12	1,090	(起点)牧ヶ谷～(終点)牧ヶ谷	昭54.11.6	静市 第95号		1,090	100		完	-	
3・4・90	下野山原線 (全線廃止)						昭56.4.3	県 第371号	下野字三狐人～山原字下谷 L=1,040 W=16						
							昭57.3.30	県 第370号	起点位置の変更(地名、延長、変更なし)						
							平3.9.24	県 第779号	3・5・91交差点付近の線形変更、 起点名称変更(下野線町)						
							令3.4.13	静市 第206号	都市計画道路見直しに伴う全線廃止						
3・5・91	草ヶ谷大内線	13	4,420	16	2,200	(起点)草ヶ谷字久保田～山原字沖田	昭56.4.3	清市 第82号	(山原大内線)山原字清水尻～大内字三反田L=1,980 W=16	1,300	29	○	事	-	
				13	2,220	八坂町字山田～(終点)大内字三反田	平3.9.24	清市 第174号	名称、延長、起点の変更(草ヶ谷字久保田 →L=4,420)						
3・5・92	栗原中央線	12	560	12	560	(起点)栗原～(終点)栗原	昭59.10.8	静市 第79号		560	100		完	-	
3・6・93 (清)	県立大学通線	8	480	8	480	(起点)中之郷二丁目～(終点)谷田	昭60.8.1	清市 第135号	L=440 W=8～11	480	100		完	-	
							平5.12.24	清市 第271号	起点の変更(→行政界の変更 L=400)						
3・6・94 (静)	県立大学通線	8	210	8	210	(起点)谷田～(終点)谷田	昭60.8.9	静市 第62号		210	100		完	-	
							平5.12.24	静市 第134号	起点の変更(行政界の変更)						
3・5・95	大谷中央線	12	830	12	830	(起点)大谷～(終点)大谷	昭63.8.27	静市 第72号		830	100		完	-	
							平3.12.24	静市 第153号	起点の変更						
3・5・96	大谷不動山前線	12	620	12	620	(起点)大谷～(終点)大谷	昭63.8.27	静市 第72号		620	100		完	-	
							平3.12.24	静市 第153号	起点の変更						
3・3・97	宮前岳美線	22	2,300	22	2,300	(起点)千代田一丁目～(終点)岳美	平元.6.30	県 第625号		1,600	70	○	事	-	
3・3・98	竜南川合線	22	2,170	22	2,170	(起点)竜南一丁目～(終点)川合	平元.6.30	県 第625号		440	20		部	-	
3・3・99	第二東名インター線	25	140	25	140	(起点)下～(終点)下	平3.9.24	県 第779号		140	100		完	-	
3・4・100	八坂庵原線	16	1,000	16	1,000	(起点)庵原町字下牛王堂 ～(終点)庵原町字小屋敷	平3.9.24	県 第779号		240	24	○	事	-	
3・4・101	尾羽草ヶ谷線	16	660	16	660	(起点)尾羽字大縄道下 ～(終点)草ヶ谷字久保田	平3.9.24	県 第779号		0	0		未	-	
3・5・102	谷津線 (全線廃止)						平4.1.10	清市 第6号	谷津一丁目～谷津二丁目 L=790 W=12						
							平14.3.5	清市 第28号	終点付近の線形変更						
							平25.6.1	静市 第405号	土地区画整理事業の廃止に伴う都市計画道路の廃止						
3・1・103	東静岡南口駅前通線	40	170	40	170	(起点)曲金～(終点)曲金六丁目	平4.2.7	県 第98号	駅前広場(4,800㎡)	170	100		完	-	
3・1・104	東静岡北口駅前通線	40	120	40	120	(起点)長沼～(終点)長沼	平4.2.7	県 第98号	〃 (5,250㎡)	120	100		完	-	
3・1・105	東静岡南北幹線	40	540	40	390	(起点)長沼～3・2・106	平4.2.7	県 第98号		540	100		完	-	
				24.5	70	東海道本線との交差部									
				30	80	3・2・106～(終点)曲金六丁目									
3・2・106	東静岡中央線	30	860	30	860	(起点)曲金六丁目～(終点)池田	平4.2.7	県 第98号		860	100		完	-	
3・4・107	東静岡北口環状線	16	1,040	16	1,040	(起点)柚木～(終点)長沼	平4.2.7	県 第98号		1,040	100		完	-	
3・4・108	東静岡南口環状線	16	1,400	11	200	(起点)曲金六丁目～市道東静岡南口1号線	平4.2.7	県 第98号		1,400	100		完	2	
				16	1,200	市道東静岡南口1号線～(終点)東静岡二丁目	令4.4.15	静市 第251号	起点・終点変更(池田→東静岡二丁目)、幅員変更(16→11)、 経由地の変更(長沼→東静岡二丁目)、車線数表示						
3・4・109	江尻波止場線	18	180	18	180	(起点)相生町～(終点)島崎町	平5.7.30	県 第692号		180	100		完	-	
3・4・110	清水駅東口松原町線	16	1,160	16	1,160	(起点)袖師町字西浜～(終点)松原町	平5.7.30	清市 第158号	(東口駅前線) L=1,050 W=15、駅前広場(2,600㎡)	1,160	100		完	2	
							平13.6.25	清市 第92号	名称・延長・幅員変更、→L=1,160、W=16 駅前広場(3,200㎡)、車線数表示						
3・2・111	清水駅西口通り線	30	30	30	30	(起点)辻一丁目～(終点)辻一丁目	平15.3.28	県 第337号	駅前広場(6,700㎡)、車線数表示	30	100		完	2	
3・4・112	あさはた線	18	2,020	18	2,020	(起点)大字平柳～(終点)大字北字大橋	平15.3.10	静市 第42号	車線数表示	2,010	100	○	事	2	
3・4・113	東小学校駅前線	16	360	13.5～16	360	(起点)蒲原字高浜～(終点)蒲原字内田	昭46.3.31	県 第205号	駅前広場(2,500㎡)	360	100		完	2	
							昭59.10.1	県 第819号	駅前広場(3,000㎡)、線形の変更						
							令5.3.15	静市 第126号	延長(340→360)、一部幅員変更(16→13.5～16)、 車線数表示						
3・4・114	上原東線	16	520	16	520	(起点)大字蒲原字留出東～(終点)大字蒲原 字天神上	昭46.3.31	県 第205号		520	100		完	-	
							昭52.12.27	県 第1014号	線形の変更						
3・4・115	留出東樹形向線	16	830	16	830	(起点)大字蒲原字留出東～(終点)大字蒲原 字樹形向高台	昭46.3.31	県 第205号		830	100		完	-	
							昭52.12.27	県 第1014号	線形の変更						
3・4・116	蛭沢通線	13	190	13	190	(起点)小金字往環南～(終点)小金字中道外	昭37.3.26	建 第832号		10	5	○	事	2	
							昭49.8.13	県 第838号	名称変更						
							平18.3.28	県 第384号	区域の変更(L=390→250)・名称変更・車線数表示						
							平24.2.23	静市 第95号	都市計画道路の見直しに伴う部分廃止(250→190)						
							令6.3.2.15	静市 第153号	幅員の変更、線形の変更						

名 称		(m)	総延長 (m)	幅員別延長の内訳			都市計画決定の経緯				改良済		事業	整備 状況	車 線 数
番 号	路 線 名			幅 員 (m)	延 長 (m)	区 間	告示年月日	告示番号	概 要	延 長 (約m)	進捗率 (%)				
3・6・117	蒲原駅南北線	10	230	10 12	150 80	(起点)堰沢字道内～県道富士由比線交差部 県道富士由比線交差部～(終点)堰沢字川東	昭18.4.14	内 第213号	駅前広場(2,300㎡)、蒲原駅停車場線	230	100		完	2	
							昭37.3.26	建 第832号							
							昭49.8.8	蒲町 第26号							名称変更
							昭60.10.28	蒲町 第84号							駅前広場(1,700㎡)、蒲原駅南北線に名称変更
3・6・118	神 沢 白 銀 線	8	3,930	8 16	2,610 1,320	(起点)蒲原神沢字浜道外～蒲原四丁目 蒲原四丁目～(終点)蒲原字慶徳	昭37.3.26	建 第832号	駅前広場(1,700㎡)、蒲原駅南北線に名称変更	3,310	84		部	2	
							昭49.8.8	蒲町 第26号							名称変更
							昭59.10.1	蒲町 第67号							区域の変更・名称変更
							令 2.3.24	静市 第106号							都市計画道路見直しに伴う一部区間廃止(5,190→3,930) 車線数表示
3・5・119	山 手 線	12	1,100	12	1,100	(起点)堰沢字川東～(終点)小金字往環南	昭37.3.26	建 第832号	駅前広場(1,700㎡)、蒲原駅南北線に名称変更	110	10		部	2	
							昭49.8.8	蒲町 第26号							名称変更
							平18.3.28	蒲町 第42号							区域の変更L=4,100→1,100・名称変更・車線数表示
3・5・120	草 薙 駅 北 口 通 線	14	190	14	190	(起点)草薙北～(終点)草薙北	平24.6.27	静市 第471号	北口駅前広場(3,100㎡)、車線数表示	190	100		完	2	
3・5・121	片 山 宮 川 線	14	1,170	14	1,170	(起点)片山～(終点)宮川	平29.11.28	静市 第808号		710	61	○	事	2	
3・4・122	恩 田 原 片 山 線	16	540	16	540	(起点)片山～(終点)宮川	平29.11.28	静市 第808号		540	100		完	2	
7・6・1 (清)	中 之 郷 中 吉 田 線	8	310	8	310	(起点)中之郷二丁目 ～(終点)中之郷二丁目	昭60.8.1	清市 第 135号	L=330 W=8	310	100		完	-	
						平 5.12.24	清市 第 271号	起終点の変更(行政界の変更) →L=310							
7・6・2 (静)	中 之 郷 中 吉 田 線	8	220	8	220	(起点)中吉田～(終点)中吉田	昭60.8.9	静市 第 62号		220	100		完	-	
						平 5.12.24	静市 第 134号	終点の変更(行政界の変更)							
7・6・3	本 通 上 新 富 町 線	8	370	8	370	(起点)本通七丁目～(終点)上新富町	昭60.8.13	静市 第 64号		370	100		完	-	
7・6・4	二 番 町 新 富 町 線	11	510	10	510	(起点)二番町～(終点)新富町四丁目	昭60.8.13	静市 第 64号		510	100		完	-	
7・6・5	牧 ケ 谷 1 号 線	8	320	8	320	(起点)牧ヶ谷～(終点)牧ヶ谷	昭60.8.10	静市 第 63号		320	100		完	-	
7・6・6	向 田 出 口 線	10	490	10	490	(起点)押切字向田～(終点)押切字出口	平元.4.10	清市 第 80号		490	100		完	-	
7・6・7	上 川 原 鎌 田 中 央 線	8	600	8	600	(起点)上川原～(終点)鎌田	昭63.12.26	静市 第 110号		600	100		完	-	
7・6・8	敷 地 浜 久 保 線	9	450	9	450	(起点)高松～(終点)高松	昭63.12.26	静市 第 110号		450	100		完	-	
7・6・9	県 立 大 学 東 通 り 線	8	680	8	680	(起点)中之郷字郷渡～(終点)草薙字西原	平元.4.10	清市 第 80号		680	100		完	-	
7・4・10	清 水 駅 東 口 袖 師 線	17	110	17	110	(起点)袖師町字西浜～(終点)袖師町字西浜	平13.6.25	清市 第 92号	車線数表示	110	100		完	2	
8・7・1	宮 ノ 腰 轡 田 線	6	970	6	970	(起点)押切字宮ノ腰 ～(終点)押切字轡田	昭56.4.3	清市 第 83号	押切南土地区画整理事業に伴う位置の変更	970	100		完	-	
							昭59.7.5	清市 第 159号							
8・7・2	向 田 西 田 線	6	500	6	500	(起点)押切字向田～(終点)押切字西田	昭56.4.3	清市 第 84号	L=530 W=6	500	100		完	-	
							昭62.12.23	清市 第 224号	ルート変更による延長短縮 →L=500						
8・7・3	天 王 原 川 田 線	6	360	6	360	(起点)天王町字天王原～(終点)押切字川田	昭59.7.5	清市 第 160号		170	47		部	-	
8・6・4	清 水 港 線	10	2,460	10	2,460	(起点)三保字乾尻～(終点)折戸二丁目	昭62.7.28	清市 第 118号		2,460	100		完	-	
8・7・5	中 森 西 出 口 線 ( 全 線 廃 止 )						平11.3.19	清市 第 41号	谷津一丁目～谷津二丁目 L=560 W=6						
							平14.3.5	清市 第 28号	起点付近の線形変更						
							平25.6.1	静市 第405号	土地区画整理事業の廃止に伴う都市計画道路の廃止						
8・7・6	安 倍 川 駅 東 西 自 由 通 路	4	90	4	90	(起点)みずほ四丁目～(終点)鎌田	平24.2.23	静市第92号	JR東海道線と立体交差	90	100		完	なし	
8・7・7	草 薙 駅 南 北 自 由 通 路	6	100	6	100	(起点)草薙北～(終点)草薙一丁目	平24.6.27	静市 第471号	JR東海道線と立体交差	100	100		完	なし	
合計			363,160							316,470	87	20			

名称の変更 (昭和44.9.10 建設省都市局長通達による)

代表幅員 16m以上 昭和49.11.19 県 第1106号

代表幅員 16m未満 昭和49.11.19 静市 第105号 清市 第158号

名称の変更 市決定 124路線 平成20.8.18 静市第450号

県決定 9路線 平成20.9.24 県第734号

## 8 駅前広場

### 静岡駅北口駅前広場

(令和8年3月31日現在)

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
昭和21年10月3日	戦復 第189号	10,000 m <sup>2</sup>	広場	静岡弥勒線
昭和26年4月11日	建 第247号	11,000 m <sup>2</sup>	広場	静岡弥勒線
昭和33年3月27日	建 第540号	7,800 m <sup>2</sup>	静岡駅前広場	静岡弥勒線
昭和36年7月7日	建 第1357号	7,800 m <sup>2</sup>	静岡駅前広場	中央幹線(統合)
昭和47年1月28日	県 第72号	10,800 m <sup>2</sup>	静岡駅北口広場	中央幹線
		3,200 m <sup>2</sup>	交通広場	
平成15年8月26日	県 第810号	17,800 m <sup>2</sup>	静岡駅北口広場	中央幹線
		3,200 m <sup>2</sup>	交通広場	

### 静岡駅南口駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
昭和47年1月28日	県 第72号	5,500 m <sup>2</sup>	静岡駅南口広場	静岡下島線

### 用宗駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
昭和32年3月30日	建 第465号	1,700 m <sup>2</sup>	用宗駅前広場	用宗駅前通線

### 安倍川駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
平成20年6月20日	市 第342号	2,800 m <sup>2</sup>	安倍川駅東口駅前広場	みずほ東新田線
平成24年2月23日	市 第93号	600 m <sup>2</sup>	安倍川駅西口交通広場	交通広場

### 東静岡駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
平成4年2月7日	県 第98号	4,800 m <sup>2</sup>	東静岡南口駅前広場	東静岡南口駅前通線
平成4年2月7日	県 第98号	5,250 m <sup>2</sup>	東静岡北口駅前広場	東静岡北口駅前通線

### 清水駅西口駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
昭和36年7月7日	建 第1362号	3,238 m <sup>2</sup>	清水駅西口駅前広場	中央幹線
平成15年3月28日	県 第337号	6,700 m <sup>2</sup>	清水駅西口駅前広場	清水駅西口通り線

### 清水駅東口駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
平成13年6月25日	市 第92号	3,200 m <sup>2</sup>	清水駅東口駅前広場	清水駅東口松原町線

### 草薙駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
昭和39年3月4日	建 第347号	3,400 m <sup>2</sup>	草薙駅前広場	草薙駅通線
昭和50年2月28日	市 第24号	2,800 m <sup>2</sup>	草薙駅前広場	草薙駅通線

### 草薙駅北口駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
平成24年6月27日	市 第471号	3,100 m <sup>2</sup>	草薙駅北口駅前広場	草薙駅北口通線

### 蒲原駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
昭和18年4月14日	内 第213号	2,300 m <sup>2</sup>	蒲原駅前広場	蒲原駅停車場線
昭和60年10月28日	町 第84号	1,700 m <sup>2</sup>	蒲原駅前広場	蒲原駅南北線

### 新蒲原駅前広場

決定年月日	告示番号	面積(約)	摘 要	
昭和46年3月31日	県 第205号	2,500 m <sup>2</sup>	新蒲原駅前広場	東小学校駅前線
昭和59年10月1日	県 第819号	3,000 m <sup>2</sup>	新蒲原駅前広場	東小学校駅前線

## 9 都市計画公園

### (1) 都市計画公園等総括表

都市計画決定されている公園

(令和8年3月31日現在)

公園種別	計 画		供 用 (開 設)		備 考
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	
街 区 公 園	129	33.98	119	32.28	
(葵区)	45	12.69	45	13.28	
(駿河区)	40	11.53	40	11.80	
(清水区)	44	9.76	34	7.20	
近 隣 公 園	22	47.70	20	36.32	
(葵区)	7	14.60	6	12.36	
(駿河区)	11	21.50	10	13.15	
(清水区)	4	11.60	4	10.81	
地 区 公 園	2	11.40	2	12.54	
(葵区)	1	6.10	1	6.13	
(駿河区)	1	5.30	1	6.41	
(清水区)	0	0.00	0	0.00	
総 合 公 園	4	77.20	4	82.31	
(葵区)	1	17.80	1	18.09	
(駿河区)	1	35.80	1	40.62	
(清水区)	2	23.60	2	23.60	
運 動 公 園	2	42.80	2	42.21	
(葵区)	0	0.00	0	0.00	
(駿河区)	1	26.40	1	26.40	
(清水区)	1	16.40	1	15.81	
風 致 公 園	3	115.20	3	21.63	
(葵区)	0	0.00	0	0.00	
(駿河区)	1	16.20	1	0.79	
(清水区)	2	99.00	2	20.84	
歴 史 公 園	2	10.50	1	5.80	
(葵区)	0	0.00	0	0.00	
(駿河区)	1	3.80	1	5.80	
(清水区)	1	6.70	0	0.00	
公 園 合 計	164	338.78	151	233.09	
(葵区)	54	51.19	53	49.86	
(駿河区)	56	120.53	55	104.97	
(清水区)	54	167.06	43	78.26	
緑 地	5	922.60	4	161.20	
(葵区)	3	804.70	2	126.34	
(駿河区)	1	0.90	1	1.00	
(清水区)	1	117.00	1	33.86	
合 計	169	1,261.38	155	394.29	
(葵区)	57	855.89	55	176.20	
(駿河区)	57	121.43	56	105.97	
(清水区)	55	284.06	44	112.12	
墓 園	1	5.82	1	5.82	(公園面積に加えていない)
(葵区)	1	5.82	1	5.82	
(駿河区)	0	0.00	0	0.00	
(清水区)	0	0.00	0	0.00	

## 都市計画決定されていない公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種別	箇所数	供用面積(ha)	備考
街区公園	305	37.73	
(葵区)	75	7.66	
(駿河区)	70	9.51	
(清水区)	160	20.56	
近隣公園	2	3.05	
(葵区)	0	0.00	
(駿河区)	0	0.00	
(清水区)	2	3.05	
総合公園	1	13.96	
(葵区)	0	0.00	
(駿河区)	1	13.96	
(清水区)	0	0.00	
風致公園	8	15.90	
(葵区)	4	5.29	
(駿河区)	0	0.00	
(清水区)	4	10.61	
公園計	316	70.64	
(葵区)	79	12.95	
(駿河区)	71	23.47	
(清水区)	166	34.22	
緑地	68	18.36	
(葵区)	29	8.96	
(駿河区)	24	2.37	
(清水区)	15	7.03	
緩衝緑地	2	1.06	
(葵区)	0	0.00	
(駿河区)	1	1.04	
(清水区)	1	0.02	
緑道	1	0.27	
(葵区)	0	0.00	
(駿河区)	0	0.00	
(清水区)	1	0.27	
合計	387	90.33	
(葵区)	108	21.91	
(駿河区)	96	26.88	
(清水区)	183	41.54	

## その他の緑地・公園(都市公園法適用外)

(令和8年3月31日現在)

種別	箇所数	供用面積(ha)	備考
その他の緑地・公園	45	8.40	(公園面積に加えていない)
(葵区)	9	0.31	
(駿河区)	7	1.01	
(清水区)	29	7.08	

## 児童福祉法に基づき設置した児童遊園

(令和8年3月31日現在)

種別	箇所数	供用面積(ha)	備考
児童遊園	3	0.25	(公園面積に加えていない)
(葵区)	0	0.00	
(駿河区)	0	0.00	
(清水区)	3	0.25	

(2) 市民一人当りの都市公園面積

行政区域、都市計画区域 面積・人口

(令和8年3月31日現在)

区 分	市 全 域	都 市 計 画 区 域 内
①面 積(ha)	141,193	23,490
②人 口(人)	665,330	650,469

③都市計画決定している公園 (すべて都市計画区域内)

区 分	計 画		供 用 (開 設)		開 設 率 (面積当り)
	箇所数	面 積	箇所数	面 積	
合計	169 箇所	1,261.38 ha	155 箇所	394.29 ha	31.26%
(葵区)	57 箇所	855.89 ha	55 箇所	176.20 ha	20.59%
(駿河区)	57 箇所	121.43 ha	56 箇所	105.97 ha	87.27%
(清水区)	55 箇所	284.06 ha	44 箇所	112.12 ha	39.47%

④都市計画決定公園以外の公園 (すべて都市計画区域内)

区 分	供 用	
	箇所数	面 積
合計	387 箇所	90.33 ha
(葵区)	108 箇所	21.91 ha
(駿河区)	96 箇所	26.88 ha
(清水区)	183 箇所	41.54 ha

⑤開設(供用)公園

区 分	市 全 域	
	箇所数	面 積
開設(供用)公園計	542 箇所	484.62 ha
(葵区)	163 箇所	198.11 ha
(駿河区)	152 箇所	132.85 ha
(清水区)	227 箇所	153.66 ha

⑥市民一人当りの都市計画決定公園面積 (③/②)

区 分	市 全 域	都 市 計 画 区 域 内
人口一人当たり面積	18.96 m <sup>2</sup>	19.39 m <sup>2</sup>

⑦市民一人当りの開設公園面積 (⑤/②)

区 分	市 全 域	都 市 計 画 区 域 内
人口一人当たり面積	7.28 m <sup>2</sup>	7.45 m <sup>2</sup>

(1) 開設公園面積には、墓園・都市公園法第二条の二以外の公園・児童遊園の面積を含まない。

(2) ③の都市計画決定している公園には緑地を含み、④の都市計画決定以外の公園には緑地・緑道を含む。

(参考)都市計画公園の名称の番号について

○・○・○○

区分 規模 一連番号

・区 分

2	街区公園
3	近隣公園
4	地区公園
5	総合公園
6	運動公園
7	特殊公園の内、主として風致の享受の用に供されることを目的とする公園
8	特殊公園の内、動物公園、植物公園、歴史公園その他特殊な利用目的とする公園
9	広域公園

・規 模

2	面積1ha未満のもの
3	面積1ha以上4ha未満のもの
4	面積4ha以上10ha未満のもの
5	面積10ha以上50ha未満のもの
6	面積50ha以上300ha未満のもの
7	面積300ha以上のもの

・一連番号:当該都市計画区域内における公園の区分ごとに一連番号を付しています。

(3) 都市計画公園等一覧表

都市計画公園

(令和8年3月31日現在)

種 別	名 称		決 定			経 過	供 用		備 考
	番 号	公 園 名	決定面積 (ha)	告示年月日	告示番号	決 定 概 要	供用面積 (ha)	供用年月日	
街 区 公 園	2・2・1	広 野 公 園	0.81	昭45.7.8	静市 第 57号		0.82	昭47.4.1	
	2・2・2	田 町 公 園	0.78	昭40.11.18	(静)建 第3282号		1.09	昭41.7.25	平24.7.19 0.29ha追加供用
	2・2・3	池 田 公 園	0.76	昭48.6.11	静市 第 41号		0.76	昭51.4.1	
	2・2・4	鷹 匠 公 園	0.74	昭24.2.3	(静)建 第 75号	0.56 ha	0.75	昭28.4.1	戦災復興
				昭27.4.5	(静)建 第 347号	0.74 haに変更			
	2・2・5	西 草 深 公 園	0.51	昭29.4.26	(静)建 第 497号	0.60 ha	0.51	昭 2.1.1	
				昭32.9.9	(静)建 第1117号	0.51 haに変更			
	2・2・6	新 通 公 園	0.50	昭29.4.26	(静)建 第 497号		0.43	昭25.8.1	戦災復興
	2・2・7	伝 馬 公 園	0.49	昭24.2.3	(静)建 第 75号		0.51	昭20.9.20	大火復興
	2・2・8	池 田 島 崎 公 園	0.49	昭48.6.11	静市 第 41号		0.50	昭49.4.1	
	2・2・9	池 の 谷 公 園	0.41	昭49.4.2	静市 第 36号		0.52	平21.3.31	
	2・2・10	用 宗 公 園	0.40	昭42.3.10	(静)建 第 484号		0.46	昭11.6.1	
	2・2・11	沓 谷 東 公 園	0.38	昭44.12.18	静市 第 114号		0.38	昭45.4.1	
	2・2・12	住 吉 公 園	0.35	昭29.4.26	(静)建 第 497号	0.34 ha	0.35	昭46.4.1	
				昭35.3.9	(静)建 第 362号	0.35 haに変更			
	2・2・13	汐 入 公 園	0.35	昭42.3.10	(静)建 第 484号		0.36	昭49.4.1	
	2・2・14	沓 谷 第 一 公 園	0.35	昭42.8.23	(静)建 第2582号		0.35	昭43.4.1	
	2・2・15	安 東 公 園	0.34	昭43.7.22	(静)建 第1995号		0.32	昭48.4.1	令4.3.25借地区域変更
	2・2・16	通 車 公 園	0.33	昭29.4.26	(静)建 第 497号	0.43 ha	0.33	平 8.3.29	
				昭35.3.9	(静)建 第 362号	0.33 haに変更			
	2・2・17	瀬 名 川 公 園	0.31	昭40.11.18	(静)建 第3282号		0.26	昭43.4.1	
2・2・18	下 島 公 園	0.27	昭43.8.6	(静)建 第2126号		0.29	昭44.4.1		
2・2・19	駒 形 第 二 公 園	0.27	昭29.4.26	(静)建 第 497号		0.34	昭26.4.1	戦災復興 平23.7.21 0.07ha追加供用	
2・2・20	新 富 公 園	0.27	昭29.4.26	(静)建 第 497号	0.37 ha	0.27	平 4.3.31		
			昭35.3.9	(静)建 第 362号	0.46 haに変更				
			昭43.7.22	(静)建 第1995号	0.27 haに変更				
2・2・21	青 木 の 杜 公 園	0.25	昭24.2.3	(静)建 第 75号	(城東公園)1.60 ha	0.31	昭36.4.1		
			昭36.7.7	(静)建 第1355号	名称変更				
			昭43.7.22	(静)建 第1995号	0.25 haに変更				

都市計画公園

(令和8年3月31日現在)

種 別	名 称		決 定			経 過	供 用		備 考
	番 号	公 園 名	決定面積 (ha)	告示年月日	告示番号	決 定 概 要	供用面積 (ha)	供用年月日	
街 区 公 園	2・2・22	山 崎 第 一 公 園	0.25	昭48. 6.11	静市 第 41号		0.25	昭50. 4. 1	
	2・2・23	丸 子 尻 高 公 園	0.24	昭48. 6.11	静市 第 41号		0.25	昭49. 4. 1	
	2・2・24	古 庄 公 園	0.24	昭49. 4. 2	静市 第 36号		0.24	昭50. 4. 1	
	2・2・25	山 崎 第 二 公 園	0.21	昭48. 6.11	静市 第 41号		0.28	令4. 7.7	
	2・2・26	番 町 公 園	0.20	昭29. 4.26	(静)建 第 497号		0.20	平12. 3.31	
	2・2・27	向 島 公 園	0.20	昭45. 3.26	静市 第 27号	位置の変更	0.20	昭50. 4. 1	
				昭47.11.10	静市 第 83号				
	2・2・28	南 沼 上 公 園	0.19	昭43. 8. 6	(静)建 第2126号		0.24	昭44. 4. 1	平21.3.3 0.04ha追加供用
	2・2・29	南 安 倍 公 園	0.19	昭49. 4. 2	静市 第 36号		0.20	昭51. 4. 1	
	2・2・30	広 野 北 公 園	0.19	昭49. 4. 2	静市 第 36号		0.20	昭51. 4. 1	
	2・2・31	安 倍 川 町 公 園	0.18	昭29. 4.26	(静)建 第 497号		0.17	昭27. 4. 1	戦災復興
	2・2・32	大 明 公 園	0.18	昭42. 3.10	(静)建 第 484号		0.18	昭44. 4. 1	
	2・2・33	北 番 町 公 園	0.18	昭43. 7.22	(静)建 第1995号		0.18	昭46. 4. 1	
	2・2・34	長 沼 公 園	0.17	昭39.11.12	(静)建 第3170号		0.17	昭40. 5.11	
	2・2・35	井 庄 公 園	0.17	昭49. 4. 2	静市 第 36号		0.18	昭60. 7. 1	
	2・2・36	城 東 公 園	0.15	昭29. 4.26	(静)建 第 497号	(城東第二公園)	0.16	昭26. 4. 1	戦災復興
				昭36. 7. 7	(静)建 第1355号	名称変更			
	2・2・37	露 島 公 園	0.14	昭45. 3.26	静市 第 27号		0.14	昭51. 4. 1	
	2・2・38	瀬 名 第 一 公 園	0.13	昭45. 7. 8	静市 第 57号		0.14	昭46. 4. 1	
	2・2・39	音 羽 公 園	0.13	昭29. 4.26	(静)建 第 497号		0.15	昭29. 4. 1	戦災復興
	2・2・40	羽 鳥 公 園	0.11	昭46. 7.22	静市 第 57号		0.12	昭47. 4. 1	
	2・2・41	川 合 公 園	0.17	昭43. 8. 6	(静)建 第2126号	0.10ha	0.17	平21.5.7	平21.5.1旧川合公園廃止(都市公園法)
				平19. 2. 26	静市 第91号	面積、位置の変更			
	2・2・42	日 垣 公 園	0.08	昭45.10. 3	静市 第 83号		0.09	昭46. 4. 1	
	2・2・43	水 落 公 園	0.07	昭29. 4.26	(静)建 第 497号		0.07	昭31. 4. 1	戦災復興
	2・2・44	折 戸 公 園	0.45	昭42.11. 9	(清)建 第3740号		0.45	昭43. 4. 1	
	2・2・45	大 坪 公 園	0.36	昭46. 6.25	清市 第 41号		0.36	昭48. 4. 1	
	2・2・46	三 光 公 園	0.31	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00		
	2・2・47	白 髭 公 園	0.31	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00		
2・2・48	村 松 公 園	0.30	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00			
2・2・49	万 世 公 園	0.30	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00			

都市計画公園

(令和8年3月31日現在)

種 別	名 称		決 定			経 過	供 用		備 考
	番 号	公 園 名	決定面積 (ha)	告示年月日	告示番号	決 定 概 要	供用面積 (ha)	供用年月日	
街 区 公 園	2・2・50	田 町 公 園	0.30	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00		
	2・2・51	美 濃 輪 公 園	0.27	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00		
	2・2・52	追 分 公 園	0.24	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00		
	2・2・53	木 の 下 公 園	0.23	昭43. 8. 6	(清)建 第2124号	(船越公園)	0.23	昭44. 6. 2	
				昭49.11.19	清市 第 160号	名称変更			
	2・2・54	大 手 桜 木 公 園	0.22	昭30.11.10	(清)建 第1276号	(桜木公園)0.23 ha	0.19	平13. 4. 1	
				昭49.11.19	清市 第 160号	0.22 haに変更			
				平14.12. 2	清市 第 164号	名称変更			
	2・2・55	春 日 公 園	0.21	昭38. 9.30	(清)建 第2515号	(大沢公園)	0.17	昭43. 4. 1	
				昭49.11.19	清市 第 160号	名称変更			
	2・2・56	小 松 原 公 園	0.21	昭48. 6.11	清市 第 43号		0.21	昭49. 9. 1	
	2・2・57	辻 公 園	0.23	昭30.11.10	(清)建 第1276号	0.20ha	0.23	平23.3.14	(平23.3.14 都市公園名 辻公園)
				平21.2.20	静市 第 66号	面積(0.23ha)、位置の変更			平25.11.14 名称変更 旧深崎公園
				平25.11.14	静市 第675号	名称変更			
	2・2・58	富 士 見 公 園	0.19	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00		
	2・2・59	笠 森 公 園							平28.3.17 静市第151号 廃止
	2・2・60	中 矢 部 公 園	0.16	昭41. 3. 9	(清)建 第 506号	(南矢部公園)	0.16	昭44. 4. 1	
				昭49.11.19	清市 第 160号	名称変更			
	2・2・61	大 沢 公 園	0.16	昭43. 8. 6	(清)建 第2124号	(北矢部公園)	0.16	昭44. 4. 1	
				昭49.11.19	清市 第 160号	名称変更			
2・2・62	上 清 水 公 園	0.14	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00			
2・2・63	天 王 山 公 園	0.14	昭49. 1. 8	清市 第 1号		0.14	昭50. 4. 1		
2・2・64	入 江 南 栄 町 公 園	0.10	昭30.11.10	(清)建 第1276号	(若葉公園)	0.02	昭25.10.11		
			平 8. 2. 9	清市 第 38号	名称変更				
2・2・65	巴 町 公 園	0.07	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.08	昭36. 5.31		
2・2・66	港 橋 公 園	0.06	昭30.11.10	(清)建 第1276号		0.00			
2・2・67	江 尻 鋳 物 師 町 公 園	0.04	昭30.11.10	(清)建 第1276号	(伝馬町公園)	0.03	昭36. 5.31		
			平 8. 2. 9	清市 第 38号	名称変更				
2・2・68	大 島 公 園	0.15	昭50. 3. 4	静市 第 14号		0.15	昭52. 4. 1		
2・2・69	有 明 公 園	0.14	昭50.10.23	静市 第 86号		0.13	昭51. 4. 1		
2・2・70	大 田 切 公 園	0.21	昭50.12.22	清市 第 155号		0.21	昭54. 4. 1		

都市計画公園

(令和8年3月31日現在)

種 別	名 称		決 定			経 過	供 用		備 考
	番 号	公 園 名	決定面積 (ha)	告示年月日	告示番号	決 定 概 要	供用面積 (ha)	供用年月日	
街 区 公 園	2・2・71	巻 町 原 公 園	0.29	昭50.12.22	清市 第 155号		0.29	昭53. 4. 1	
	2・2・72	向 田 公 園	0.15	昭50.12.22	清市 第 155号		0.15	昭52. 4. 1	
				平 4. 3.24	清市 第 69号	形状等の変更			
	2・2・73	門 前 公 園	0.07	昭50.12.22	清市 第 155号		0.07	昭52. 4. 1	
	2・2・74	み ず ほ な か よ し 公 園	0.40	昭51. 4. 5	静市 第 34号		0.40	昭52. 4. 1	
	2・2・75	高 松 咲 花 公 園	0.22	昭51. 4. 5	静市 第 34号		0.22	昭52. 4. 1	
	2・2・76	高 松 若 宮 公 園	0.22	昭51. 4. 5	静市 第 34号		0.22	昭53. 4. 1	
	2・2・77	下 川 原 天 満 宮 公 園	0.22	昭52. 1.10	静市 第 5号		0.22	昭53. 4. 1	
	2・2・78	戸 斗 前 公 園	0.15	昭52. 1.10	静市 第 5号		0.15	昭53. 4. 1	
	2・2・79	高 松 神 明 原 公 園	0.36	昭53. 1. 5	静市 第 1号		0.36	昭54. 4. 1	
	2・2・80	高 松 汐 入 公 園	0.23	昭53. 1. 5	静市 第 1号		0.23	昭56. 4. 1	
	2・2・81	仁 平 島 公 園	0.15	昭53. 1. 5	静市 第 1号		0.15	昭54. 4. 1	
	2・2・82	東 新 田 大 割 公 園	0.27	昭53. 1. 5	静市 第 1号		0.27	昭54. 4. 1	
	2・2・83	田 町 北 公 園	0.15	昭53.12. 2	静市 第 105号		0.15	昭55. 4. 1	
	2・2・84	向 原 公 園	0.21	昭54. 4.13	清市 第 75号		0.21	昭55. 4. 1	
	2・2・85	東 新 田 瀬 戸 公 園	0.17	昭54. 4. 2	静市 第 35号		0.17	昭55. 4. 1	
	2・2・86	下 川 原 東 公 園	0.58	昭54. 4. 2	静市 第 35号		0.58	昭56. 4. 1	
	2・2・87	北 才 光 寺 公 園	0.37	昭54. 4. 2	静市 第 35号		0.39	昭55. 4. 1	
	2・2・88	下 川 原 光 陽 公 園	0.13	昭55. 4. 9	静市 第 36号		0.13	昭56. 4. 1	
	2・2・89	広 野 東 公 園	0.25	昭55. 4. 9	静市 第 36号		0.25	昭57. 4. 1	
	2・2・90	さ つ き 公 園	0.19	昭55.11. 4	静市 第 91号		0.20	昭57. 4. 1	
	2・2・91	与 一 村 下 公 園	0.17	昭55.11. 4	静市 第 91号		0.16	昭57. 4. 1	
	2・2・92	寿 公 園	0.11	昭56. 8. 5	静市 第 66号		0.11	昭58. 3.31	
	2・2・93	北 大 門 公 園	0.45	昭56.12.28	静市 第 104号		0.51	昭58. 3.31	平19.7.27 0.06ha追加供用
	2・2・94	有 永 公 園	0.21	昭56.12.28	静市 第 105号		0.21	昭58. 3.31	
	2・2・95	寺 田 鎌 田 第 1 公 園	0.21	昭57. 7.15	静市 第 63号		0.21	昭59. 3.31	
	2・2・96	寺 田 鎌 田 第 2 公 園	0.27	昭57. 7.15	静市 第 64号		0.27	昭58. 3.31	
	2・2・97	瀬 名 茶 ノ 木 田 公 園	0.10	昭59. 1.31	静市 第 6号		0.10	昭60. 3.31	
	2・2・98	伝 馬 町 新 田 村 横 公 園	0.13	昭59. 1.31	静市 第 7号		0.13	昭60. 3.31	
2・2・99	竜 南 雨 坪 公 園	0.41	昭59.10. 2	静市 第 75号	0.32 ha	0.43	昭61. 3.31		
			平元. 6.28	静市 第 59号	0.41 haへ変更				

都市計画公園

(令和8年3月31日現在)

種 別	名 称		決 定			経 過	供 用		備 考
	番 号	公 園 名	決定面積 (ha)	告示年月日	告示番号	決 定 概 要	供用面積 (ha)	供用年月日	
街 区 公 園	2・2・100	安 東 2 丁 目 公 園	0.14	昭59.10.2	静市 第 75号		0.14	昭61.3.31	
	2・2・101	渋 川 中 公 園	0.39	昭61.6.3	清市 第 123号	(渋川中央公園)	0.39	昭62.4.1	
				平 8.2.9	清市 第 38号	名称変更			
	2・2・102	渋 川 西 公 園	0.19	昭61.6.3	清市 第 123号		0.19	昭63.4.1	
	2・2・103	八 木 間 六 本 松 公 園	0.32	昭61.6.3	清市 第 123号	(八木間上公園)	0.32	昭63.4.1	
				平 8.2.9	清市 第 38号	名称変更			
	2・2・104	ひ ょ う た ん 塚 公 園	0.57	昭61.6.3	清市 第 123号		0.57	平 6.5.1	
	2・2・105	中 之 郷 公 園	0.20	昭61.6.3	清市 第 123号	(静清5号公園)	0.20	昭62.4.1	
				平 8.2.9	清市 第 38号	名称変更			
	2・2・106	熊 野 公 園	0.14	昭61.6.3	清市 第 123号		0.14	平 2.4.1	
	2・2・107	天 皇 原 公 園	0.23	昭61.6.3	清市 第 123号		0.23	昭63.4.1	
	2・2・108	草 薙 杉 道 公 園	0.15	昭61.6.3	清市 第 123号	(一里山南公園)	0.15	平 7.5.9	
				平 8.2.9	清市 第 38号	名称変更			
	2・2・109	菖 蒲 公 園	0.27	昭61.9.29	静市 第 80号		0.27	昭62.3.31	
	2・2・110	牧 ケ 谷 第 1 公 園	0.25	昭61.9.29	静市 第 81号		0.25	昭62.3.31	
	2・2・111	牧 ケ 谷 北 公 園	0.54	昭62.3.16	静市 第 82号		0.55	平 2.3.31	
	2・2・112	牧 ケ 谷 南 公 園	0.19	昭62.3.16	静市 第 83号		0.19	平 5.3.31	
	2・2・113	中 吉 田 公 園	0.50	昭63.3.24	静市 第 84号		0.50	平 2.3.31	
	2・2・114	谷 田 宮 の 後 公 園	0.72	平元.6.28	静市 第 85号		0.72	平 3.3.31	
	2・2・115	国 吉 田 公 園	0.19	平元.6.28	静市 第 86号		0.19	平 8.3.29	
	2・2・116	押 切 南 公 園	0.19	平元.4.10	清市 第 81号		0.19	平 6.5.1	
	2・2・117	牧 ケ 谷 東 公 園	0.23	平 2.7.3	静市 第 88号		0.23	平 3.3.31	
	2・2・120	一 里 山 北 公 園	0.16	平 4.3.24	清市 第 69号		0.16	平 9.5.15	
	2・2・121	中 島 公 園	0.24	平 4.3.31	静市 第 36号		0.24	平 5.3.31	
	2・2・122	新 幕 公 園	0.31	平 4.6.26	静市 第 87号		0.31	平 5.3.31	
	2・2・123	竜 爪 ふ れ あ い 公 園	0.26	平 4.6.26	静市 第 87号		0.26	平19.7.27	(平19.7.27 都市公園名 竜爪ふれあい公園) H25.11.4 名称変更 旧西川原公園
				平25.11.14	静市 第675号	名称変更			
2・2・124	雪 平 公 園	0.26	平 4.6.26	静市 第 87号		0.26	平10.3.31		
2・2・125	島 崎 町 公 園	0.22	平 5.7.30	清市 第 159号	0.14ha	0.22	平19.3.30		
			平13.6.25	清市 第 93号	位置等の変更				
2・2・126	高 松 南 公 園	0.34	平 8.10.3	静市 第 139号		0.34	平 14.3.29		
2・2・127	宮 西 公 園	0.24	平 8.10.3	静市 第 139号		0.24	平 9.3.31		

都市計画公園

(令和8年3月31日現在)

種 別	名 称		決 定			経 過	供 用		備 考
	番 号	公 園 名	決定面積 (ha)	告示年月日	告示番号	決 定 概 要	供用面積 (ha)	供用年月日	
街 区 公 園	2・2・128	み は ら し 公 園	0.40	昭58. 8. 2	蒲町告 第 45号	位置の名称変更	0.40	昭61. 3.31	
				平18. 6. 14	静市 第 327号				
	2・2・129	と め だ し ひ が し 公 園	0.21	昭58. 8. 2	蒲町告 第 45号	位置の名称変更	0.22	昭62. 6.25	
				平18. 6. 14	静市 第 327号				
	2・2・130	は ま か ぜ 公 園	0.22	平元. 9.20	蒲町告 第 60号	位置の名称変更	0.22	平 2. 3.31	
				平18. 6. 14	静市 第 327号				
2・2・131	梅 が 岡 公 園	0.17	平28. 3.17	静市 第 151号		0.17	令 7. 3.24		
2・2・132	下 清 水 公 園	0.07	平28. 3.17	静市 第 151号		0.07	平29.11.18		
計		129箇所	33.98				32.28	119箇所	
近 隣 公 園	3・3・1	金 山 公 園	3.60	昭42. 3.10	(静)建 第 484号		0.00		
	3・3・2	柚 木 公 園	3.50	昭43. 7.22	(静)建 第 1995号		2.42	昭48. 3.31	平10.3.31 0.32ha供用面積減
	3・3・3	大 浜 公 園	3.10	昭29. 4.26	(静)建 第 497号	2.33 ha	3.34	昭 5. 9. 5	平23.2.10 0.10ha供用面積減 平24.4.1 0.17ha追加供用 令5.5.1 0.15ha追加供用
				昭49. 3.26	(静)県 第 242号	3.1 haに変更			
				平23.2.9	静市 第 70号	区域の変更			
	3・3・4	新 川 公 園	2.70	昭24. 2. 3	(静)建 第 75号	名称変更	0.33	昭56. 4. 1	平14. 3.29 0.01ha追加供用 (平14.3.29 都市公園名 新川公園) 平25.11.14 名称変更 旧馬淵公園
				平25.11.14	静市 第675号				
	3・3・5	清 水 山 公 園	2.50	昭29. 4.26	(静)建 第 497号		2.54	明42.12.21	
	3・3・6	み ず ほ 公 園	1.80	昭42. 3.10	(静)建 第 484号	2.4 ha	0.93	昭49. 4. 1	
				昭53. 4. 7	(静)県 第 39号	1.8 haに変更			
	3・3・7	賤 機 山 公 園	2.00	昭29. 4.26	(静)建 第 497号	1.09 ha	2.26	大 3. 4. 1	
				昭49. 3.26	(静)県 第 241号	浅間公園(0.73ha)を合併 接続部 (0.21ha)を追加			
	3・3・8	東 新 田 公 園	1.80	昭42. 3.10	(静)建 第 484号	2.1 ha	1.78	昭57. 4. 1	
				昭49. 3.26	(静)県 第 242号	1.8 haに変更			
	3・3・9	丸 子 新 田 公 園	1.80	昭42. 3.10	(静)建 第 484号		0.11	平26.3.29	
	3・3・10	小 鹿 公 園	1.40	昭40.11.18	(静)建 第 3282号		1.48	昭43. 4. 1	
	3・3・11	安 西 公 園	1.30	昭24. 2. 3	(静)建 第 75号		0.00		
3・3・12	森 下 公 園	1.20	昭24. 2. 3	(静)建 第 75号		1.24	昭20. 9.20	大火復興	
3・3・13	常 磐 公 園	1.20	昭24. 2. 3	(静)建 第 75号		1.21	昭24. 4. 1		
3・3・14	下 川 原 公 園	1.10	昭42. 3.10	(静)建 第 484号	1.3 ha	1.10	昭49. 4. 1		
			昭45. 3. 3	(静)県 第 138号	1.1 haに変更				
3・3・15	高 松 公 園	1.90	昭53. 1.20	(静)県 第 51号		1.93	昭55. 4. 1	平12. 3.31 0.03ha追加供用	
3・4・16	秋 葉 山 公 園	7.10	昭30.11.10	(清)建 第1276号	7.05 ha	6.37	平17. 7. 15	平21.3.31 2.5ha追加供用 平26.4.1 1.85ha追加供用	
			昭49.11.19	(清)県 第1118号					
3・3・17	清 水 桜 が 丘 公 園	2.20	昭30.11.10	(清)建 第1276号	3.98 ha	2.22	昭41. 4. 1	(平19.2.23 都市公園名 清水桜が丘公園)  平25.11.14 名称変更 旧桜ヶ丘公園	
			昭49.11.19	(清)県 第1118号	2.20 haに変更				
			平25.11.14	静市 第675号	名称変更				

都市計画公園

(令和8年3月31日現在)

種 別	名 称		決 定			経 過	供 用		備 考
	番 号	公 園 名	決定面積 (ha)	告示年月日	告示番号	決 定 概 要	供用面積 (ha)	供用年月日	
近 隣 公 園	3・3・18	清 水 月 見 公 園	1.20	昭43. 8. 6	(清)建 第2124号	(川原公園)	1.17	昭44. 4. 1	(平19.2.23 都市公園名 清水月見公園)
				昭49.11.19	(清)県 第1118号	名称変更			平25.11.14 名称変更 旧月見公園
				平25.11.14	静市 第675号	名称変更			
	3・3・19	清 水 押 切 北 公 園	1.10	昭56. 4. 3	(清)県 第 372号		1.05	平15. 3. 31	(平15.3.31 都市公園名 清水押切北公園)
				平元. 3.28	(清)県 第 300号	位置等の変更			平25.11.14 名称変更 旧押切北公園
				平25.11.14	静市 第675号	名称変更			
3・3・20	安 倍 川 公 園	2.30	昭24. 2. 3	(静)建 第 75号	5.0 ha番号5・4・4を3・3・20に変更	2.10	昭60. 3.31		
			昭56. 8.11	(静)県 第 751号	2.3 haに変更				
3・3・21	大 谷 不 動 山 公 園	1.10	昭63. 8.26	(静)県 第 865号	児童公園より変更	0.91	昭63. 3.31	平25.6.21 0.19ha 追加供用	
3・3・23	今 宮 公 園	1.80	平 5. 3.23	静市 第 32号		1.83	平12. 3.31	平13. 3.30 1.10ha追加供用	
計		22箇所	47.70				36.32	20箇所	
地 区 公 園	5・4・3	八 幡 山 公 園	5.30	昭24. 2. 3	(静)建 第 75号	9.2 ha	6.41	昭48. 4. 1	(番号 昭49.11.19変更)
				昭43. 7.22	(静)建 第1995号	5.3 haに変更			
	5・4・7	城 北 公 園	6.10	昭43. 7.22	(静)建 第1995号		6.13	昭55. 4. 1	(番号 昭49.11.19変更)
				昭50. 3.14	(静)建 第 224号	区域の変更			
			昭51. 8. 3	(静)県 第 620号					
計		2箇所	11.40				12.54	2箇所	
総 合 公 園	5・6・1	池 田 山 自 然 公 園	35.80	昭43. 7.22	(静)建 第1995号		40.62	昭44. 8. 1	昭61.3.31 追加供用 平21.3.31 2.02ha追加供用
	5・5・2	駿 府 城 公 園	17.80	昭24. 2. 3	(静)建 第 75号	(中央公園)	18.09	昭23. 3. 1	(平24.4.1 都市公園名 駿府城公園)
				昭31. 8. 2	(静)建 第1174号	名称変更			平25.11.14 名称変更 旧駿府公園
				平25.11.14	静市 第675号	名称変更			
	5・5・5	清 水 清 見 湯 公 園	14.20	昭45. 6.23	(清)県 第 463号	(清見寺公園)5.0ha	14.20	昭54. 4. 1	平6.5.1 0.7ha追加供用
				昭48. 8.14	(清)県 第 781号	区域の変更 11.2ha			(平19.2.23 都市公園名 清水清見湯公園)
				昭63.12.27	(清)県 第1280号	面積の変更			平25.11.14 名称変更 旧清見湯公園
				平25.11.14	静市 第675号	名称変更			
	5・4・6	清 水 船 越 堤 公 園	9.40	昭48. 8.14	(清)県 第 781号	6.5 ha	9.40	昭54. 4. 1	(平19.2.23 都市公園名 清水船越堤公園)
				昭52. 2. 4	(清)県 第 106号	区域の変更			平25.11.14 名称変更 旧船越堤公園
平25.11.14				静市 第675号	名称変更				
計		4箇所	77.20				82.31	4箇所	
運 動 公 園	6・5・1	草 薙 総 合 運 動 公 園	26.40	昭29. 4.26	(静)建 第 88号	18.12 ha(草薙総合運動場)	26.40	昭38. 7. 8	平25.10.15面積増0.35ha 平26.4.1面積増0.22ha 平27.4.1面積増2.0ha 県営公園
				昭38. 7. 8	(静)建 第1613号	20.55 haに変更			
				昭47.1.28	(静)県 第 68号	23.2 haに変更			
				昭47.12. 8	(静)県 第 959号	23.8 haに変更			
				昭56.12.25	(静)県 第1164号	名称変更、区域の変更			
				昭61. 9.30	(静)県 第 876号	区域の変更			
	平21.2.20	(静)市 第65号	26.4haに変更						
	6・5・2	清 水 日 本 平 運 動 公 園	16.40	昭55.11.18	(清)県 第 972号		15.81	平 3. 7. 8	(平19.2.23 都市公園名 清水日本平運動公園) 平24.12.25 3.43ha追加供用
平25.11.14				静市 第675号	名称変更	平25.11.14 名称変更 旧日本平運動公園			
計		2箇所	42.80				42.21	2箇所	

都市計画公園

(令和8年3月31日現在)

種 別	名 称		決 定			経 過	供 用		備 考
	番 号	公 園 名	決定面積 (ha)	告示年月日	告示番号	決 定 概 要	供用面積 (ha)	供用年月日	
特 殊 公 園 ( 風 致 公 園 )	7・5・1	広 野 海 浜 公 園	16.20	昭42. 3.10	(静)建 第 484号		0.79	昭54. 4. 1	
	7・7・2	日 本 平 公 園	88.50	昭12.4.9	(清)内 第 269号		11.38	平25.9.9	(昭49.11.19 番号変更) 平27.2.17 0.76ha 追加供用 平29.4.1 0.94ha 追加供用 平30.1.1 0.25ha 追加供用 平30.4.1 2.93ha 追加供用 平30.11.3 0.08ha 追加供用 令4.3.31 0.64ha 追加供用 令6.1.15 0.53ha 追加供用 令7.4.14 1.95ha 追加供用
	7・5・3	羽 衣 公 園	10.50	昭30.11.10 令4.4.15	(清)建 第1276号 静市 第252号	10.50haに変更	9.46	平15. 3. 31	(平31.3.29 都市公園名称変更 旧清水羽衣公園) 平26.1.1 0.84ha 追加供用 平31.3.30 0.5ha 追加供用 令元.7.12 0.06ha 追加供用
計		3箇所	115.20				21.63	3箇所	
特 殊 公 園 ( 歴 史 公 園 )	8・3・1	登 呂 公 園	3.80	昭37.12.26	(静)建 第3253号	5.89 ha	5.80	昭38. 4. 1	
				昭39.11.12	(静)建 第3170号	3.8 haに変更			
	8・4・2	横 山 城 公 園	6.70	平11. 3.19	清市 第 42号		0.00		
計		2箇所	10.50				5.80	1箇所	
公 園 計		164箇所	338.78				233.09	151箇所	
緑 地	1	安 倍 川 緑 地	735.20	昭42.12.26	(静)建 第4436号	5.6 ha	107.24	昭43. 4. 1	平14. 3.29 1.19ha 追加供用 平21.5.7 0.43ha 追加供用 平22.4.13 7.12ha 追加供用 平25.12.27 1.82ha 供用面積減 平30.4.27 1.94 追加供用 令元.8.9 0.25ha 追加供用
				昭44.12. 5	(静)県 第 759号	660.3 haに変更			
				昭53. 5. 2	(静)県 第 471号	658.5 haに変更			
				昭56. 8.11	(静)県 第 750号	735.2 haに変更			
	2	用 宗 緑 地	0.90	昭57.12.28	静市 第 115号		1.00	昭60. 3.31	
	3	浅 畑 緑 地	52.30	昭61. 3.28	(静)県 第 331号		0.00		
	4	あ さ は た 緑 地	17.20	平16.3.23	県 第 349号		19.10	平30.5.13	令3.7.7 16.30ha追加供用
平24.2.23				静市 第 94号	17.2haに変更				
5	富 士 川 緑 地	117.00	昭50.2.28	県 第 152号	全体140.00haで決定	33.86	平元. 5. 1	平30.8.27 0.76ha 追加供用 平30.10.4 0.15ha 追加供用 令元.8.30 0.43ha 追加供用 令2.5.1 0.49ha 追加供用 令5.6.16 11.44ha 追加供用	
			平20.4.4	県 第 385号	静岡市部分117.00haに変更				
計		5箇所	922.60				161.20	4箇所	
合 計		169箇所	1,261.38				394.29	155箇所	
墓 園	1	愛 宕 霊 園	5.82	昭30. 3.31	建 第 407号		5.82	昭18. 8. 1	旧法の都市計画墓地である

名称の変更 (昭和44.9.10建設省都市局長通達による)  
(平成18.2.10 静岡(静告第66号)、蒲原(町告第9号)合併による)

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
街 区 公 園  都市公園法 第二条の二	宮 加 三 公 園	0.12	昭12.11.17	清	
	桜 橋 公 園	0.04	昭25.11.10	清	
	若 葉 公 園	0.03	昭25.11.10	清	
	松 井 町 公 園	0.06	昭27.11. 1	清	
	魚 町 公 園	0.10	昭29.10.13	清	
	追 分 第 1 公 園	0.09	昭40. 7. 1	清	平19. 2.23 名称変更 旧追分公園
	八 幡 本 町 公 園	0.09	昭43. 4. 1	駿	平12. 3.31 0.01 ha追加供用
	秋 葉 公 園	0.06	昭44. 4. 1	清	
	竜 南 公 園	0.08	昭45. 4. 1	葵	
	新 間 公 園	0.04	昭45. 4. 1	葵	
	松 下 公 園	0.04	昭45. 4. 1	葵	
	恵 比 寿 公 園	0.08	昭45.10. 1	清	
	若 松 町 公 園	0.07	昭45.11.19	葵	
	美 原 公 園	0.03	昭46.11. 1	葵	
	松 森 公 園	0.03	昭46.11. 1	葵	
	牛 妻 公 園	0.08	昭47. 4. 1	葵	
	北 大 橋 公 園	0.03	昭47. 4. 1	葵	
	緑 が 丘 公 園	0.18	昭47. 4. 1	清	
	東 内 坪 公 園	0.05	昭47. 5. 1	葵	
	聖 一 色 公 園	0.16	昭47. 6. 1	駿	平22.12.1 0.02ha供用面積減
	北 五 反 田 公 園	0.04	昭47.10. 1	葵	
	大 内 公 園	0.21	昭47.11. 1	清	
	北 道 谷 津 公 園	0.09	昭48. 4. 1	葵	
	谷 津 公 園	0.04	昭48. 4. 1	葵	
	桜 田 公 園	0.05	昭49. 4. 1	清	
	西 ノ 谷 公 園	0.36	昭49. 4. 1	清	
	塩 田 公 園	0.07	昭49. 4. 1	駿	
	松 風 公 園	0.05	昭49. 4. 1	駿	
	江 戸 割 公 園	0.02	昭49. 4. 1	駿	
	駿 河 台 公 園	0.20	昭50. 4. 1	駿	
	駿 河 台 北 公 園	0.16	昭50. 4. 1	駿	
	弥 生 公 園	0.13	昭50. 4. 1	駿	
	大 石 公 園	0.08	昭50. 4. 1	駿	
	浜 川 公 園	0.07	昭50. 4. 1	駿	
	大 谷 津 公 園	0.63	昭50. 4. 1	清	
	柏 尾 台 公 園	0.04	昭50. 4. 1	清	
	山 原 公 園	0.07	昭50. 4. 1	清	
	四 方 沢 公 園	0.15	昭50. 4. 1	清	
	谷 口 北 公 園	0.15	昭51. 4. 1	葵	
	瀬 名 内 坪 公 園	0.07	昭51. 4. 1	葵	
富 厚 里 公 園	0.15	昭51. 4. 1	葵		
さ く ら 公 園	0.06	昭51. 4. 1	葵		
谷 口 南 公 園	0.09	昭51. 4. 1	葵		
南 沼 上 大 花 公 園	0.02	昭52. 4. 1	葵		
赤 目 ケ 谷 公 園	0.04	昭52. 4. 1	駿		
北 林 公 園	0.08	昭52. 4. 1	清		
東 山 公 園	0.03	昭52. 4. 1	清		

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
街 区 公 園  都市公園法 第二条の二	下 川 原 北 公 園	0.06	昭53. 4. 1	駿	
	緑 ケ 丘 公 園	0.07	昭53. 4. 1	駿	
	大 鈺 公 園	0.03	昭53. 4. 1	駿	
	中 原 え び す 公 園	0.03	昭53. 4. 1	駿	昭63. 3.31名称変更 旧中原ひるこみや公園
	押 切 公 園	0.09	昭53. 4. 1	清	
	馬 走 公 園	0.09	昭53. 4. 1	清	
	柏 尾 公 園	0.09	昭54. 4. 1	清	
	つ つ じ が 丘 公 園	0.07	昭54. 4. 1	清	
	浜 田 公 園	0.12	昭55. 4. 1	清	
	古 庄 川 合 公 園	0.32	昭56. 4. 1	葵	昭63. 3.31名称変更 旧古庄北公園
	瀬 名 川 西 公 園	0.17	昭56. 4. 1	葵	平11. 3.31名称変更 旧川合南公園
	東 新 田 須 賀 公 園	0.10	昭56. 4. 1	駿	
	谷 田 公 園	0.04	昭56. 4. 1	駿	
	南 沼 上 北 ノ 谷 公 園	0.02	昭56. 4. 1	葵	
	羽 鳥 大 門 公 園	0.02	昭56. 4. 1	葵	
	池 田 宮 上 坪 公 園	0.02	昭56. 4. 1	駿	
	瀬 名 川 南 公 園	0.24	昭57. 4. 1	葵	平23.3.31 0.12ha供用面積減
	戸 斗 ノ 谷 公 園	0.02	昭57. 4. 1	駿	
	片 山 公 園	0.47	昭58. 3.31	駿	
	原 田 公 園	0.04	昭58. 3.31	葵	
	北 原 公 園	0.03	昭58. 3.31	駿	
	北 滝 ノ 谷 公 園	0.02	昭58. 3.31	葵	
	平 和 町 公 園	0.01	昭58. 3.31	葵	
	瀬 名 第 二 公 園	0.10	昭59. 3.31	葵	
	小 鹿 第 二 公 園	0.02	昭59. 3.31	駿	
	諸 川 公 園	0.02	昭59. 3.31	葵	
	殿 沢 公 園	0.05	昭59. 4. 1	清	
	鳥 坂 西 公 園	0.06	昭59. 4. 1	清	
	向 敷 地 公 園	0.05	昭60. 3.31	駿	
	久 能 天 羽 衣 公 園	0.15	昭60. 3.31	駿	
	中 島 上 公 園	0.10	昭60. 3.31	駿	
	登 呂 一 丁 目 西 公 園	0.05	昭60. 3.31	駿	平12. 3.31 0.01 ha追加供用
	小 鹿 塚 田 公 園	0.07	昭60. 3.31	駿	平12. 3.31 0.01 ha供用面積減
	吉 川 東 公 園	0.08	昭60. 4. 1	清	
	下 河 原 公 園	0.10	昭60. 4. 1	清	
	北 井 戸 沢 公 園	0.06	昭61. 3.31	葵	
	若 松 町 南 公 園	0.14	昭61. 3.31	葵	
	一 里 山 東 公 園	0.06	昭61. 4. 1	清	
	西 矢 部 公 園	0.19	昭61. 4. 1	清	
	榊 形 向 高 台 公 園	0.11	昭61.9.25	清	
	手 越 原 公 園	0.05	昭62. 3.31	駿	
	諏 訪 町 第 1 公 園	0.06	昭62.6.25	清	
諏 訪 町 第 2 公 園	0.05	昭62.6.25	清		
新 栄 公 園	0.08	昭62.6.25	清		
平 和 一 丁 目 公 園	0.20	昭63. 3.31	葵		
田 町 南 公 園	0.09	昭63. 3.31	葵		

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
街 区 公 園  都市公園法 第二条の二	菖 蒲 南 公 園	0.06	昭63. 3.31	葵	
	川 合 西 公 園	0.04	昭63. 3.31	葵	
	丸 子 ど う げ ん 原 公 園	0.02	昭63. 3.31	駿	
	飯 の 森 公 園	0.07	昭63. 4. 1	清	
	中 原 桔 梗 公 園	0.32	平元. 3.31	駿	
	大 坪 町 公 園	0.17	平元. 3.31	駿	
	古 庄 東 公 園	0.03	平元. 3.31	葵	
	川 合 本 田 公 園	0.13	平元. 3.31	葵	
	久 能 八 幡 公 園	0.04	平元. 3.31	駿	
	安 居 公 園	0.11	平元. 3.31	駿	
	平 和 二 丁 目 公 園	0.10	平 2. 3.31	葵	
	高 松 長 寿 公 園	0.03	平 2.3.31	駿	
	興 津 北 公 園	0.36	平 2. 4. 1	清	
	井 庄 段 公 園	0.05	平 3. 3.31	駿	
	上 土 公 園	0.19	平 3. 3.31	葵	
	北 安 東 二 丁 目 公 園	0.04	平 4. 3.31	葵	
	大 谷 洋 光 台 北 公 園	0.25	平 4. 3.31	駿	
	大 谷 洋 光 台 東 公 園	0.07	平 4. 3.31	駿	
	建 穂 み ど り 公 園	0.30	平 5. 3.31	葵	
	由 比 駅 前 公 園	0.08	平 6.3.7	清	
	陣 笠 山 公 園	0.20	平 7.7.4	清	
	大 谷 洋 光 台 西 公 園	0.10	平 7.11. 2	駿	平12. 3.31 0.01 ha追加供用
	梅 ケ 谷 北 公 園	0.37	平 7.11.16	清	
	幸 町 東 公 園	0.19	平 7.11.15	清	平17. 3.31 0.01 ha追加供用
	横 砂 北 公 園	0.40	平 7.11.16	清	
	上 伝 馬 公 園	0.20	平 8. 3.29	葵	
	池 ケ 谷 東 公 園	0.09	平 9. 3.31	葵	
	一 里 山 西 公 園	0.06	平 9. 5.15	清	
	高 橋 公 園	0.44	平 9. 5.15	清	
	羽 衣 脇 公 園	0.12	平10. 6. 1	清	
	天 人 森 公 園	0.09	平11. 4. 1	清	
	足 久 保 の ぞ み 公 園	0.07	平12. 3.31	葵	
	足 久 保 こ と り 公 園	0.10	平12. 3.31	葵	
	足 久 保 せ せ ら ぎ 公 園	0.14	平12. 3.31	葵	
	中 田 本 町 な か よ し 公 園	0.01	平13. 3.30	駿	
	折 戸 2 号 公 園	0.03	平13. 4. 1	清	
	上 2 丁 目 公 園	0.03	平13. 4. 1	清	
	羽 鳥 柳 坪 公 園	0.16	平13. 4.27	葵	
	袖 師 ス ポ ー ツ 公 園	0.50	平13. 8.10	清	
	三 保 白 浜 公 園	0.03	平13. 8.10	清	
	今 泉 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
上 原 公 園	0.69	平14. 1. 7	清		
興 津 中 町 公 園	0.02	平14. 1. 7	清		
興 津 西 公 園	0.01	平14. 1. 7	清		
押 切 八 幡 公 園	0.13	平14. 1. 7	清		
上 清 水 第 1 公 園	0.04	平14. 1. 7	清	平19. 2.23 名称変更 旧上清水公園	
上 の 坪 公 園	0.03	平14. 1. 7	清		

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
街 区 公 園  都市公園法 第二条の二	北 脇 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	北 脇 新 田 公 園	0.08	平14. 1. 7	清	
	北 脇 南 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	吉 川 公 園	0.11	平14. 1. 7	清	
	小 橋 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	駒 越 公 園	0.05	平14. 1. 7	清	
	駒 越 堤 公 園	0.04	平14. 1. 7	清	
	駒 越 中 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	幸 町 北 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	幸 町 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	幸 町 中 央 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	白 浜 公 園	0.03	平14. 1. 7	清	
	清 水 新 川 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	平25.12.27 名称変更(旧新川公園)
	神 明 公 園	0.59	平14. 1. 7	清	
	杉 道 東 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	袖 師 公 園	0.08	平14. 1. 7	清	
	杣 川 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	田 町 第 1 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	平19. 2.23 名称変更 旧田町公園
	塚 間 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	寺 上 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	鳥 坂 東 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	長 崎 公 園	0.03	平14. 1. 7	清	
	西 尾 田 公 園	0.28	平14. 1. 7	清	
	西 久 保 北 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	西 久 保 公 園	0.04	平14. 1. 7	清	
	西 高 町 公 園	0.14	平14. 1. 7	清	
	西 の 谷 前 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	羽 衣 東 公 園	0.12	平14. 1. 7	清	
	蜂 ケ 谷 公 園	0.19	平14. 1. 7	清	
	清 水 富 士 見 台 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	平15 3.31名称・面積変更 0.01ha追加供用
	富 士 見 町 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	船 越 南 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	船 越 南 町 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	別 府 公 園	0.03	平14. 1. 7	清	
	堀 池 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	堀 下 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	本 郷 公 園	0.03	平14. 1. 7	清	
	馬 走 西 公 園	0.09	平14. 1. 7	清	
	馬 走 東 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	三 芝 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
向 原 2 号 公 園	0.03	平14. 1. 7	清		
迎 山 公 園	0.01	平14. 1. 7	清		
森 の 前 1 号 公 園	0.01	平14. 1. 7	清		
森 の 前 2 号 公 園	0.14	平14. 1. 7	清		
森 の 前 3 号 公 園	0.01	平14. 1. 7	清		

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
街 区 公 園  都市公園法 第二条の二	八 千 代 町 公 園	0.01	平14. 1. 7	清	
	八 ツ 原 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	山 中 公 園	0.02	平14. 1. 7	清	
	横 砂 本 町 公 園	0.04	平14. 1. 7	清	
	有東坂池多目的公園	2.04	平14. 3.20	清	
	高 部 み ず べ 公 園	1.10	平14. 3.20	清	
	能 島 親 水 公 園	0.20	平14. 3.20	清	
	浜 田 親 水 公 園	0.10	平14. 3.20	清	
	上 土 塩 原 公 園	0.17	平14. 3.29	葵	
	谷 田 な か よ し 公 園	0.02	平15. 3.1	駿	
	足久保いのかみ公園	0.14	平15. 3.1	葵	
	富士見台ふれあい公園	0.07	平15. 3.1	駿	
	清水押切すぎもと公園	0.10	平15. 3.31	清	
	清水東山田窯跡公園	0.27	平15. 3.31	清	
	牧ヶ谷湧水公園	0.03	平16. 3.10	葵	
	清水駒越西公園	0.01	平16. 3.31	清	
	清水砂原公園	0.04	平16. 3.31	清	
	清水佐砂原公園	0.07	平16. 3.31	清	
	足久保牛ヶ峰公園	0.12	平16. 6.15	葵	平18. 1.27 面積変更 0.01ha
	浜 久 保 公 園	0.08	平17. 3.31	駿	
	清水新緑町公園	0.03	平16. 12. 1	清	
	長 崎 南 公 園	0.02	平17. 3.31	清	
	西 久 保 東 公 園	0.02	平17. 3.31	清	
	日 立 町 西 公 園	0.01	平17. 3.31	清	
	沼 田 公 園	0.08	平17. 7.15	清	
	中 原 西 公 園	0.02	平17.8.25	駿	
	下 川 原 南 公 園	0.74	平18.1.27	駿	
	袖 師 神 明 宮 公 園	0.04	平18.1.27	清	
	北 安 東 柳 新 田 公 園	0.16	平18. 3.31	葵	
	川 合 旭 町 公 園	0.17	平18. 9. 8	葵	
	折 戸 中 央 公 園	0.51	平18. 9. 8	清	
	下 島 北 公 園	0.23	平19. 2.23	駿	
	国 吉 田 六 丁 目 公 園	0.02	平19. 2.23	駿	
	南沼上光が丘公園	0.12	平19. 2.23	葵	
	馬 走 北 公 園	0.02	平19. 2.23	清	
	八 幡 遺 跡 公 園	0.02	平19. 3.30	駿	
	羽 鳥 的 場 公 園	0.02	平20. 3.28	葵	
	曲金ふれあい公園	0.35	平20. 3.28	駿	
	向 敷 地 第 2 公 園	0.10	平20. 3.28	駿	
	麻 機 東 石 橋 公 園	0.33	平21. 3.31	葵	
	平 山 火 の 見 や ぐ ら 公 園	0.13	平21. 3.31	葵	
	草 薙 え び す 公 園	0.04	平21. 3.31	清	
	東 折 戸 公 園	0.12	平21. 3.31	清	
阿 僧 住 宅 公 園	0.05	平21. 3.31	清		
松 富 な か よ し 公 園	0.16	平21. 5.7	葵		
松 富 公 園	0.04	平21. 5.7	葵		
興 津 宿 公 園	0.12	平21. 5.7	清		

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
街 区 公 園  都市公園法 第二条の二	新 栄 六 本 松 公 園	0.13	平21. 5.7	清	
	内 宮 公 園	0.03	平21. 11.11	葵	
	浜 敷 地 公 園	0.20	平21. 11.11	駿	
	豊 積 公 園	0.28	平22.2.1	清	
	柳 町 公 園	0.15	平22.3.19	葵	
	小坂ふれあい公園	0.24	平22.4.13	駿	
	井上ふれあい公園	0.27	平22.9.30	清	
	追分ちびっこ公園	0.03	平22.9.30	清	
	東 源 台 公 園	0.03	平22.9.30	駿	
	古 庄 南 公 園	0.03	平22.9.30	葵	
	柳 町 も み じ 公 園	0.01	平23.2.1	葵	
	若松町きんもくせい公園	0.04	平23.2.1	葵	
	押切南ふれあい公園	0.15	平23.2.15	清	
	柳 町 葵 公 園	0.01	平23.3.14	葵	
	辻 一 丁 目 公 園	0.14	平23.3.25	清	
	大 谷 西 公 園	0.21	平23.3.31	駿	
	東 大 谷 公 園	0.21	平23.3.31	駿	
	鳥 坂 長 崎 公 園	0.29	平23.3.31	清	
	ありまづつみ公園	0.04	平24.8.15	清	
	小 鹿 一 丁 目 公 園	0.05	平25.6.21	駿	
	ひ が し は ら 公 園	0.04	平26.1.7	駿	
	羽 高 公 園	0.22	平25.6.23	葵	
	橘 は ち っ こ 公 園	0.35	平26.4.30	清	
	東静岡スマイル公園	0.35	平26.5.1	葵	
	池 田 大 溝 公 園	0.02	平27.2.13	駿	
	蒲 原 新 田 公 園	0.18	平27.3.11	清	
	由 比 城 山 公 園	0.19	平27.3.29	清	
	蒲 原 六 番 向 公 園	0.04	平27.3.27	清	
	池 田 東 静 岡 公 園	0.83	平27.8.24	駿	
	三 保 陽 だ ま り 公 園	0.07	平28.2.8	清	
	古 庄 中 央 公 園	0.16	平28.2.18	葵	
	新 草 薙 公 園	0.11	平28.8.19	清	
	瀬名五丁目すくすく公園	0.04	平28.10.12	葵	
	登 呂 二 丁 目 公 園	0.10	平29.3.30	駿	
	興 津 東 町 公 園	0.11	平29.3.31	清	その他の公園・緑地から追加
	日 の 出 公 園	0.43	平29.3.31	清	その他の公園・緑地から追加
	新 間 蛭 ヶ 丘 公 園	0.03	平29.4.19	葵	
	南 部 ふ れ あ い 公 園	0.33	平29.7.29	駿	
	日 立 町 北 公 園	0.03	平29.9.6	清	
	菖 蒲 バ イ パ ス 公 園	0.22	平30.3.25	葵	
	尾 羽 高 架 下 公 園	0.11	平31.1.31	清	
草 ヶ 谷 高 架 下 公 園	0.17	平31.1.31	清		
折 戸 北 公 園	0.11	平31.3.22	清		
三 保 宮 方 の 丘 公 園	0.50	平31.3.29	清		
清 水 港 南 町 緑 地	0.03	平31.4.26	清		
楠 西 田 公 園	0.18	令元.6.16	清		
北 ・ 西 ノ 条 公 園	0.06	令元.12.20	葵		

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
街 区 公 園  都市公園法 第二条の二	吉 川 南 公 園	0.24	令元.12.20	清	
	桜 町 一 丁 目 小 道	0.02	令2.3.27	葵	
	三 保 八 木 道 北 公 園	0.01	令2.4.10	清	
	三 保 八 木 道 南 公 園	0.02	令2.4.10	清	
	鳥 坂 中 央 公 園	0.05	令2.6.11	清	
	み か ど だ い 公 園	0.12	令2.7.23	清	
	富 士 見 台 二 丁 目 公 園	0.16	令2.12.26	駿	
	下 野 緑 町 公 園	0.09	令3.2.13	清	
	ま が り か ね 中 央 公 園	0.34	令3.3.27	駿	
	内 牧 さ く ら 公 園	0.19	令3.8.11	葵	
	北 安 東 一 丁 目 ゆ め み ら い 公 園	0.19	令3.10.29	葵	
	江 尻 高 橋 南 公 園	0.10	令3.11.19	清	
	恩 田 原 公 園	0.35	令3.12.10	駿	
	庵 原 ふ れ あ い 公 園	0.18	令3.12.24	清	
	長 田 北 向 ヶ 丘 公 園	0.47	令4.6.21	駿	
	三 保 松 原 町 公 園	0.04	令5.1.5	清	
	馬 淵 二 丁 目 公 園	0.07	令5.5.1	駿	
	千 代 田 一 丁 目 公 園	0.06	令5.6.16	葵	
	三 保 本 町 北 方 公 園	0.29	令5.7.14	清	
	鳥 坂 ふ れ あ い 公 園	0.18	令6.9.30	清	
	池 田 栗 原 公 園	0.03	令7.1.22	駿	
	高 橋 花 の 木 公 園	0.18	令7.1.31	清	
	池 田 桜 ヶ 丘 公 園	0.11	令7.3.25	駿	
	片 山 か が や き 公 園	0.21	令7.6.6	駿	
	丸 子 小 豆 川 公 園	0.02	令7.6.26	駿	
	中 島 堤 下 公 園	0.24	令7.9.8	駿	
	計	305箇所	37.73		
近 隣 公 園	忠 霊 塔 公 園	1.05	昭45. 4. 1	清	
	鶴 舞 公 園	2.00	平 9. 5.15	清	
計	2箇所	3.05			
総 合 公 園	有 度 山 総 合 公 園	13.96	平15. 5. 1	駿	平16. 6.15 4.72 ha追加供用 平23.3.31 2.17ha追加供用
計	1箇所	13.96			
風 致 公 園	谷 津 山 自 然 公 園	2.71	昭63. 3.31	葵	
	洞 慶 院 梅 園	0.96	平 5. 3.31	葵	
	梶 原 山 公 園	1.07	平 9. 3.31	葵	平12. 3.31 1.19 ha供用面積減
	清 水 梶 原 山 公 園	0.88	平 9. 5.15	清	平19. 2.23 名称変更 旧梶原山公園
	一 本 松 公 園	0.55	平10. 3.31	葵	
	清 水 一 本 松 公 園	0.85	平10. 6. 1	清	平19. 2.23 名称変更 旧一本松公園
	清 水 三 保 海 浜 公 園	2.46	平22.9.30	清	平29. 3. 3 1.52ha追加供用
日 本 平 さ く ら 公 園	6.42	平27.3.31	清		
計	8箇所	15.90			
公 園 計	316箇所	70.64			

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
緑地 都市公園法 第二条の二	弥 勒 緑 地	0.15	昭48. 4. 1	葵	
	青 葉 緑 地	0.66	昭48. 4. 1	葵	平15. 4. 1 0.01 ha追加供用
	稲 川 緑 地	0.04	昭48. 4. 1	駿	
	西 脇 緑 地	0.01	昭54. 4. 1	駿	
	高 松 緑 地	0.34	昭56. 4. 1	駿	平16. 3. 31 0.03 ha供用面積減
	仁 平 島 小 緑 地	0.01	昭56. 4. 1	駿	
	戸 斗 前 緑 地	0.03	昭56. 4. 1	駿	
	足 久 保 緑 地	0.97	昭57. 4. 1	葵	
	川 合 緑 地	0.01	昭57. 4. 1	葵	
	中 吉 田 緑 地	0.01	昭57. 4. 1	駿	
	羽 高 緑 地	0.01	昭57. 4. 1	葵	
	中 尾 羽 根 緑 地	0.01	昭57. 4. 1	駿	
	広 野 緑 地	0.11	昭57. 4. 1	駿	平12. 3.31 0.04 ha供用面積減
	弥 生 緑 地	0.04	昭57. 4. 1	駿	
	外 堀 北 ポケットパーク	0.05	昭58. 3.31	葵	昭62. 3.31名称変更 旧西草深第一緑地
	谷 田 緑 地	0.01	昭59. 3.31	駿	
	草 薙 三 角 緑 地	0.25	昭59. 4. 1	清	
	興 津 東 町 緑 地	2.32	昭59. 4. 1	清	
	西 峯 田 緑 地	0.43	昭60. 3.31	駿	
	国 吉 田 緑 地	0.02	昭60. 3.31	駿	
	北 才 光 寺 緑 地	0.01	昭60. 3.31	葵	
	瀬 名 勤 南 久 緑 地	0.01	昭62. 3.31	葵	
	平 和 緑 地	0.01	昭63. 3.31	葵	
	辰 起 緑 地	0.01	昭63. 3.31	葵	
	足 久 保 河 川 緑 地	1.36	平 2. 3.31	葵	
	薩 摩 緑 地	0.91	平 4. 3.31	葵	令3.7.29 0.24ha追加供用
	北 滝 之 谷 緑 地	0.01	平 4. 8.31	葵	
	羽 鳥 久 住 緑 地	0.01	平 4. 8.31	葵	平25.12.27 0.0006ha追加供用
	小 坂 川 緑 地	0.11	平 5. 3.31	駿	
	羽 鳥 的 場 緑 地	0.01	平 6. 8. 5	葵	
	国 吉 田 六 丁 目 緑 地	0.01	平 7.10.11	駿	
	八 木 間 緑 地	0.49	平 7.11.16	清	
	谷 津 緑 地	0.46	平 7.11.16	清	
	桜 町 散 歩 道	0.69	平 9. 3.31	葵	平12. 3.31 0.01 ha追加供用
	承 元 寺 緑 地	0.62	平 9. 5.15	清	
	出 口 川 緑 地	0.53	平11. 3.31	葵	
	西 島 緑 地	0.14	平11. 3.31	駿	
	柏 尾 緑 地	1.37	平11. 4. 1	清	
	桜 づ つ み 緑 地	1.40	平12. 3.31	葵	
	足 久 保 ゆ っ くり 小 道 緑 地	0.01	平12. 3.31	葵	
	足 久 保 な か よ し 小 道 緑 地	0.02	平12. 3.31	葵	
足 久 保 ぼ か ぼ か 小 道 緑 地	0.01	平12. 3.31	葵		
足 久 保 さ わ や か 小 道 緑 地	0.02	平12. 3.31	葵		
足 久 保 さ ん さ ん 小 道 緑 地	0.02	平12. 3.31	葵		
大 谷 川 緑 地	0.03	平12. 3.31	駿		
古 庄 緑 地	0.03	平12. 3.31	葵		
千 歳 町 緑 地	0.01	平14. 1. 7	清		

都市計画公園以外の公園(都市公園法第二条の二適用の公園)

(令和8年3月31日現在)

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
緑 地 都市公園法 第二条の二	大 坪 緑 地	0.21	平14. 1. 7	清	
	吉 川 緑 地	0.01	平14. 1. 7	清	
	池田の森きんかん緑地	0.01	平16. 3. 10	駿	
	池田の森栗の木緑地	0.02	平16. 3. 10	駿	
	池田の森びわの道緑地	0.01	平16. 3. 10	駿	
	池田の森ぶどう緑地	0.01	平16. 3. 10	駿	
	清水入江一丁目緑地	0.02	平16.11. 1	清	
	清水新緑町緑地	0.01	平16.12. 1	清	
	殿沢二丁目緑地	0.01	平18. 9. 8	清	
	丸子元宿高札緑地	0.05	平19. 3.30	駿	
	田町三丁目緑地	0.01	平21. 3.31	葵	
	清水駅東口公園	0.77	平23.2.1	清	令3.10.26 公園区域変更に伴い面積増
	安倍水源桜緑地	0.53	平23.3.18	葵	
	三保羽衣海岸緑地	0.43	平28.6. 3	清	令4.3.31 公園区域拡張に伴う面積増
	北沼上緑地	0.97	平29.3.31	葵	その他の公園・緑地から追加
	西平松緑地	0.15	平29.3.31	駿	その他の公園・緑地から追加
	足ヶ谷緑地	0.15	平29.3.31	葵	その他の公園・緑地から追加
	清水港線跡遊歩道緑地	0.05	平29.9.26	清	
	東静岡駅北緑地	0.38	平31.4.1	葵	
	東静岡駅南緑地	0.64	平31.4.1	駿	
片山緑地	0.13	令7.4.2	駿		
計	68箇所	18.36			
緩衝緑地 都市公園法第二条の二	潮風の散歩道緑地	1.04	平25.10.18	駿	
	道下緑地	0.02	平25.10.19	清	
計	2箇所	1.06			
緑 道 都市公園法第二条の二	中田川緑道	0.27	平 7.11.16	清	
計	1箇所	0.27			
緑地等計	71箇所	19.69			
合 計	387箇所	90.33			

その他の公園・緑地（都市公園法適用外）

（令和8年3月31日現在）

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
その他の公園 ・緑地	茂 畑 公 園	0.09	昭41. 4. 1	清	都市計画区域外
	西草深ポケットパーク	0.01	昭41. 4. 1	葵	昭61. 3.31名称変更 旧西草深第二緑地
	吉 原 公 園	0.09	昭48. 4. 1	清	都市計画区域外
	馬 淵 緑 地	0.01	昭49. 4. 1	駿	
	河 内 公 園	0.25	昭50. 4. 1	清	都市計画区域外
	中 河 内 1 区 公 園	0.22	昭50. 4. 1	清	都市計画区域外
	中 田 緑 地	0.63	昭50. 4. 1	駿	
	黒 金 石 田 緑 地	0.13	昭51. 4. 1	駿	平12. 3.31 0.02 ha供用面積減
	南 安 倍 緑 地	0.04	昭52. 4. 1	葵	
	中 田 西 脇 緑 地	0.08	昭53. 4. 3	駿	
	清 地 公 園	0.16	昭55. 4. 1	清	都市計画区域外
	布 沢 公 園	0.15	昭55. 7.31	清	都市計画区域外
	茂 野 島 公 園	0.25	昭58. 3.31	清	都市計画区域外
	千 代 田 緑 地	0.01	昭58. 3.31	葵	
	城 北 緑 地	0.01	昭58. 3.31	葵	
	南 緑 地	0.01	昭58. 3.31	葵	
	山 切 屋 敷 公 園	0.04	昭61. 1.27	清	都市計画区域外
	中 堀 ポケットパーク	0.02	昭61. 3.31	葵	平12. 3.31 0.01 ha追加供用
	外 堀 南 ポケットパーク	0.02	昭62. 3.31	葵	
	寺 田 鎌 田 緑 地	0.12	昭62. 3.31	駿	
	長 田 北 ポケットパーク	0.03	平元. 3.31	駿	
	中 河 内 2 区 公 園	0.24	平元.12. 6	清	都市計画区域外
	小 坂 入 沢 ポケットパーク	0.01	平 2. 3.31	駿	
	伊 佐 布 赤 坂 公 園	0.03	平 8. 1.17	清	都市計画区域外
	桜 藪 第 一 緑 地	0.16	平 8. 3.29	葵	
	山 切 宮 平 公 園	0.16	平10. 3.24	清	都市計画区域外
	山 切 公 園	0.21	平10. 6.22	清	都市計画区域外
	牛 妻 緑 地	0.03	平14. 3.28	葵	
	神 沢 児 童 遊 園	0.22	昭51	清	東名高架下
	堰 沢 児 童 遊 園	0.05	昭57	清	国一高架下
	中 児 童 遊 園	0.12	昭57	清	国一高架下
	小 金 児 童 遊 園	0.10	昭57	清	国一高架下
	新 田 児 童 遊 園	0.04	昭58	清	国一高架下
西 町 コミュニティパーク	0.03	平 7	清		
な か よ し 公 園	0.05	平 1	清		
や よ い 公 園	0.03	平 8	清		
姫 台 公 園	0.02	平10	清		
日 産 前 公 園	0.03	昭58	清		

その他の公園・緑地（都市公園法適用外）

（令和8年3月31日現在）

種 別	公 園 名	供 用		地 区 別	備 考
		供用面積 (ha)	供用年月日		
その他の公園 ・緑地	ふ れ あ い 公 園	0.04	平 2	清	
	山 居 沢 ポ ケ ッ ト パ ー ク	0.04	平14	清	
	六 千 坪 公 園	0.02	平 6	清	
	善 福 寺 公 園	0.03	平10	清	都市計画区域外
	中 尾 羽 根 親 水 公 園	0.23	平17	清	都市計画区域外
	入 山 親 水 公 園	0.53	平9.8.25	清	都市計画区域外
	由 井 浜 石 わ く わ く の 森	3.61	令6.4.1	清	都市計画区域外
計	45箇所	8.40			
児 童 遊 園	谷 津 児 童 遊 園	0.07	昭35. 9.25	清	
	能 島 児 童 遊 園	0.15	昭45. 1.15	清	
計	2箇所	0.22			

# 10 下水道

## (1) 公共下水道整備状況

(令和8年3月31日現在)

処理区名	計画決定							供用		供用開始	当初決定	最終決定	
	方式	排水区域 (ha)	下水管渠 (m)	ポンプ場		処理場		排水区域 (ha)	下水管渠 (m)				
				数	面積(m <sup>2</sup> )	数	面積(m <sup>2</sup> )						
高松	合流	705	1,040	0	0	1	43,600	704	1,040	昭和35年11月	昭和31年8月31日	R4.12.9 市告727号 下水管渠の起点及び終 点の変更、下水管渠の一 部廃止、宮加三ポンプ場 の廃止	
城北	分流	汚水	860	0	0	0	59,300	801	0	昭和52年4月	昭和45年3月26日		
		雨水	823	10				823	10				
	合流	124	10	124				10					
中島	分流	汚水	2,667	2,556	3	16,160	1	160,800	2,568	2,556	昭和60年10月		昭和50年2月25日
		雨水	2,667	480					2,611	480			
長田	分流	汚水	1,046	146	2	9,500	1	34,600	922	146	平成14年6月		平成4年6月26日
		雨水	1,046	10					1,046	10			
南部	分流	汚水	896	0	5	23,970	1	26,400	558	0	昭和47年4月		昭和32年9月9日
		雨水	846	210					846	210			
	合流	266	270	266					270				
北部	分流	汚水	402	0	1	4,900	1	25,500	249	0	昭和56年11月		昭和50年2月28日
		雨水	398	0					398	0			
	合流	100	970	100					970				
静清 (旧流域)	分流	汚水	3,024	6,417	4	10,300	1	42,300	2,772	6,417	平成9年6月 ※県	昭和63年12月27日 県決定	
		雨水	2,721	195					214	60			
合計	分流	汚水	8,895	9,119	15	64,830	7	392,500	7,870	9,119	※参考		
		雨水	8,501	905					5,938	770	下水道処理人口普及率 88.9%		
	合流	1,195	2,290	1,194					2,290	(行政人口に占める下水道処理区域内人口の割合)			

(2) 公共下水道都市計画決定施設規模一覧表

① 下水管渠 (汚水)

(令和8年3月31日現在)

施設名		延長(m)	処理区
1	下島幹線	720m	高松
2	高松浄化センター北放流幹線	310m	
3	高松浄化センター南放流幹線	10m	
4	城北浄化センター放流幹線	10m	城北
5	中島1号幹線	1,339m	中島
6	中島3号幹線	1,197m	
7	中島浄化センター放流幹線	20m	
8	長田1号幹線	126m	長田
9	長田浄化センター放流幹線	20m	
10	築地ポンプ場放流幹線	10m	南部
11	清開ポンプ場放流幹線	210m	
12	浜田ポンプ場放流幹線	20m	
13	清水南部浄化センター放流幹線	30m	北部
14	愛染ポンプ場放流幹線	20m	
15	清水北部浄化センター放流幹線	950m	静清
16	南部幹線	5,476m	
17	北部幹線	731m	
18	静清浄化センター放流幹線	210m	

② 下水管渠（雨水）

施設名		延長(m)	処理区
1	城北浄化センター西放流幹線	10m	城北
2	中島雨水ポンプ場放流幹線	480m	中島
3	下川原雨水ポンプ場放流幹線	10m	長田
4	折戸ポンプ場雨水放流幹線	10m	南部
5	三保ポンプ場雨水放流幹線	200m	
6	渋川雨水ポンプ場放流幹線	100m	静清
7	能島雨水ポンプ場放流幹線	20m	
8	長崎新田雨水ポンプ場放流幹線	15m	
9	高橋雨水ポンプ場放流幹線	60m	

③ その他施設

施設名		施設規模(m <sup>2</sup> )	処理区
1	高松浄化センター	43,600m <sup>2</sup>	高松
2	城北浄化センター	59,300m <sup>2</sup>	城北
3	中島浄化センター	160,800m <sup>2</sup>	中島
4	西大谷ポンプ場	1,200m <sup>2</sup>	
5	小鹿ポンプ場	960m <sup>2</sup>	
6	中島雨水ポンプ場	14,000m <sup>2</sup>	長田
7	長田浄化センター	34,600m <sup>2</sup>	
8	用宗ポンプ場	1,800m <sup>2</sup>	
9	下川原雨水ポンプ場	7,700m <sup>2</sup>	南部
10	清水南部浄化センター	26,400m <sup>2</sup>	
11	築地ポンプ場	3,500m <sup>2</sup>	
12	清開ポンプ場	8,000m <sup>2</sup>	
13	浜田ポンプ場	4,900m <sup>2</sup>	
14	折戸ポンプ場	3,500m <sup>2</sup>	北部
15	三保ポンプ場	4,100m <sup>2</sup>	
16	清水北部浄化センター	25,500m <sup>2</sup>	
17	愛染ポンプ場	4,900m <sup>2</sup>	静清
18	渋川雨水ポンプ場	1,400m <sup>2</sup>	
19	静清浄化センター	42,300m <sup>2</sup>	
20	能島雨水ポンプ場	2,100m <sup>2</sup>	
21	長崎新田雨水ポンプ場	2,000m <sup>2</sup>	
22	高橋雨水ポンプ場	4,800m <sup>2</sup>	

排水区域の経緯

【旧静岡市】

(令和8年3月31日現在)

処理区分	都市計画決定年月日		内 容
高松処理区 排水区域 汚水 約705 ha 雨水 約705 ha 処理場面積 約4.36 ha	昭31. 8. 31	建第 68号	処理場 約4.36 ha、排水区域 約705ha
	昭45. 3. 26	市第28号	排水区域の変更 約679 ha
	昭50. 2. 25	市第12号	排水区域の変更 約705 ha
	昭60. 4. 11	市第 106号	流入放流幹線の追加
	昭63. 12. 21	市第104号	放流幹線の位置変更
	平 5. 3. 23	市第34号	幹線基準改正による変更
城北処理区 排水区域 汚水 約984 ha 雨水 約947 ha 処理場面積 約5.93 ha	昭45. 3. 26	市第28号	処理場(東部下水処理場) 約5.65 ha、排水区域 約324 ha
	昭49. 11. 20	市第106号	処理場の名称変更(城北下水処理場)、処理場面積の変更 約5.93 ha 排水区域の変更(汚水約852 ha、雨水約780 ha)
	昭63. 12. 21	市第105号	排水区域の変更(汚水、雨水約947 ha)、幹線(汚水、雨水)の追加
	平 5. 3. 23	市第35号	排水区域の変更(汚水約984 ha、雨水約947 ha) 幹線基準改正による変更(汚水、雨水)
中島処理区 排水区域 汚水 約2,550 ha 雨水 約2,550 ha 処理場面積 約16.08 ha	昭50. 2. 25	市第13号	処理場 約16.08 ha 雨水ポンプ場 約1.4 ha 排水区域(汚水約1,544 ha、雨水約811 ha)
	昭54. 3. 27	市第29号	幹線ルートの変更
	昭61. 12. 24	市第106号	排水区域の変更(汚水、雨水約1,972 ha) 汚水中継ポンプ場の追加(小鹿、大谷)
	昭63. 12. 21	市第106号	排水区域の変更(汚水、雨水約2,288 ha)、幹線(汚水、雨水)の追加
	平元. 9. 28	市第79号	汚水中継ポンプ場(大谷)の位置及び幹線の変更
	平 5. 3. 23	市第36号	幹線基準改正による変更(汚水、雨水)
	平 5. 12. 24	市第136号	清水市との行政区域修正による変更
	平 8. 1. 8	市第5号	排水区域の変更(汚水、雨水約2,322 ha)、幹線の変更
	平14.1. 29	市第19号	排水区域の変更(汚水、雨水約2,550 ha) 幹線基準改正による変更(汚水、雨水)
静清処理区(流域関連) 排水区域 汚水 約876 ha 雨水 約876 ha	平元. 9. 28	市第78号	排水区域(汚水、雨水約910 ha)、幹線ルートの決定
	平 5.12. 24	市第135号	幹線ルートの変更、幹線管渠適用基準改正による変更(汚水、雨水)
	平 8. 1. 8	市第4号	排水区域の変更(汚水、雨水約876 ha)、幹線の変更
長田処理区 排水区域 汚水 約1,056 ha 雨水 約1,056 ha 処理場面積 約3.46 ha	平 4. 6. 26	市第88号	処理場 約3.46 ha雨水ポンプ場 約0.77 ha 排水区域(汚水、雨水約1,056 ha) 汚水中継ポンプ場の決定(用宗)

【旧清水市】

処理区分	都市計画決定年月日		内 容
南部処理区 排水区域 汚水 約1,225 ha 雨水 約1,157 ha 処理場面積 約2.64 ha	昭32. 9. 9	建第1120号	排水区域:494.8 ha (排水区毎内訳 中央:79.6、江尻北部:103.3、 江尻南部:94.9、清水:217.0) ポンプ場:2箇所、処理場:1箇所
	昭38. 9. 30	建第2531号	江尻北部排水区域・江尻南部排水区域の変更 江尻ポンプ場の追加
	昭40. 3. 5	建第 391号	江尻ポンプ場の位置の変更及びそれに伴う管渠延長、吐口の変更
	昭41. 3. 11	建第 559号	江尻ポンプ場の変更及びそれに伴う管渠、吐口の変更
	昭41.12. 28	建第4261号	汚水処理場の位置を清開3丁目に変更及びこれに伴う管渠、吐口の位置の変更 処理区名称の変更:南部処理区430ha(旧 中央、江尻南部、清水、入江) 北部処理区116ha(旧 江尻北部) 処理施設名称の変更:駒越処理場 → 南部処理場 ポンプ場の名称変更 中央ポンプ場 → 築地ポンプ場、江尻ポンプ場 → 愛染ポンプ場 清水ポンプ場 → 清開ポンプ場、浜田ポンプ場(新規設定) 清開ポンプ場の位置の変更:幸町 → 村松地先新田 幹線管渠の名称変更及び一部ルートの変更
	昭50. 2. 28	市第28号	公共下水道 南部処理区の変更 「都市計画第1下水道」を「清水市公共下水道(南部処理区)」に名称変更 北部処理区と分割 排水区域の拡大:約430ha → 約433ha

南部処理区(つづき)	昭55. 1. 8	市第9号	排水区域の拡大：約 433ha → 約 487ha (村松地区・中央地区を追加) 合流式を分流式一部合流式に変更、幹線管渠の変更 (位置及び管径) 清開ポンプ場の敷地の拡大：約 2,500㎡ → 約 3,350㎡ 浜田ポンプ場の敷地の拡大：約 2,160㎡ → 約 4,920㎡
	昭58. 8. 5	市第183号	排水区域の拡大：約 487ha → 約 918ha (大沢・矢部・村松・宮加三南・宮加三・中央・入江地区を追加) 合流式を一部分流式に変更 幹線管渠の変更・追加 (位置及び管径)：20路線、約 13,140m → 33路線、約25,010m 築地ポンプ場の敷地の拡大：約1,560㎡ → 約3,450㎡ 清開ポンプ場の敷地の拡大：約3,350㎡ → 約8,040㎡ 宮加三ポンプ場の追加：面積 約 5,030㎡
	昭60.10.30	市第192号	幹線管渠4路線の位置の変更 (清水港線廃線敷に変更) これに伴う管渠延長の変更(約400mの減)：約25,010m → 約24,610m
	平1.10. 6	市第230号	排水区域の拡大：約 918ha → 約 986ha (CCZ関連) 幹線管渠の変更：34路線、延長 約 24,610m → 約 30,400m
	平5.12. 24	市第267号	中央幹線ほか3幹線(汚水4幹線)の変更 清水1号幹線ほか27幹線(汚水15幹線、雨水13幹線)の廃止 (平成2年1月10日付の運用基準変更による事務の合理化、簡素化) 排水区域：約 986ha (変更無し)、19汚水幹線→4汚水幹線、13雨水幹線→0(廃止)
	平7. 1.19	市第9号	排水区域の拡大：雨水 約 918ha → 約 1,157ha 汚水 約 986ha → 約 1,225ha
北部処理区 排水区域 汚水 約495 ha 雨水 約495 ha 処理場面積 約2.55 ha	昭50. 2. 28	市第28号	公共下水道 北部処理区の決定 北部処理区を南部処理区と分割し、単独で新規決定 排水区域：約 312ha (約 117ha → 約 312haに拡大)
	昭55. 1. 8	市第7号	江尻北部地区の合流式(117ha)を分流式一部合流式に変更 幹線管渠の変更 (位置及び管径) 愛染ポンプ場の敷地の拡大：約 1,980㎡ → 約 4,890㎡
	昭58. 8. 5	市第 181号	排水区域の拡大：約 312ha → 約 495ha (西久保・袖師・横砂地区を追加) 合流式を分流式一部合流式に変更 幹線管渠の変更・追加 (位置及び管径)：12路線、約 7,460m → 22路線、約 14,520m
	平5.12. 24	市第 269号	袖師1号幹線ほか3幹線(汚水3幹線、雨水13幹線)の変更 辻1号幹線ほか17幹線(汚水8幹線、雨水10幹線)の廃止 (平成2年1月10日付の運用基準変更による事務の合理化、簡素化) 排水区域：約495ha (変更無し)、11汚水幹線 → 3汚水幹線、11雨水幹線 → 1雨水幹線
静清処理区(流域関連) 排水区域 汚水 約1,729 ha	平1. 6.23	市第 146号	排水区域：約 1,729ha (静清流域下水道関連) 幹線管渠：16幹線、延長 約 24,000m
	平5. 12. 24	市第268号	草薙幹線ほか7幹線(汚水7幹線)の変更 船越2号幹線ほか7幹線(汚水7幹線)の廃止 (平成2年1月10日付の運用基準変更による事務の合理化、簡素化) 排水区域：約 1,729ha (変更無し)、14汚水幹線 → 7汚水幹線
	平11. 3.19	市第44号	排水区域の変更：高部1号幹線、高部2号幹線の位置変更に伴う計画図の変更 下水管渠の変更：下水管渠の区域表示の変更 (9幹線の表示、事務の簡素化・合理化) 3幹線の起終点の位置変更 住居表示に伴う高部1号幹線の起点位置の名称変更
静岡市公共下水道		平成18年2月10日 市告示第66号 名称変更	
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約9,901 ha 雨水 約8,085 ha	平17.11. 2	市第367号	静岡市公共下水道の処理区及び清水市公共下水道の処理区の1本化 清水区三保地区を排水区域に追加 旧静岡市・旧清水市合併に伴う下水道の名称変更及び排水区域の変更 下水管渠の名称変更、一部の終点の変更、追加及び廃止 その他の施設の名称変更、三保ポンプ場の追加
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約9,901 ha 雨水 約9,573 ha	平21.2.27	市第73号	静岡都市計画下水道都市下水路の廃止に伴う公共下水道の排水区域の変更
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約9,901 ha 雨水 約9,573 ha	平22.12.13	市第599号	洪川雨水ポンプ場、能島雨水ポンプ場、長崎新田雨水ポンプ場 高橋雨水ポンプ場 の追加
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約9,901 ha 雨水 約9,573 ha	平25.4.1	市第191号	静清流域下水道廃止に伴い、静岡公共下水道に統合 静清浄化センター、南部幹線、北部幹線、静清浄化センター放流渠の追加
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約9,932 ha 雨水 約9,601 ha	平28.5.20	市第438号	公共下水道(汚水・雨水)の排水区域を追加及び除外
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約9,972 ha 雨水 約9,640 ha	平29.11.28	市第809号	公共下水道(汚水・雨水)の排水区域を追加(恩田原・片山地区)
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約10,034 ha 雨水 約9,640 ha	令2.8.3	市第541号	公共下水道(汚水)の排水区域を追加(飯田・庵原地区、清水新興津地区) 洪川雨水ポンプ場放流幹線の位置を変更

静岡市公共下水道排水区域 汚水 約10,034 ha 雨水 約9,640 ha	令3.4.13	市第207号	公共下水道(汚水・雨水)の排水区域を追加及び除外
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約10,090 ha 雨水 約9,696 ha	令4.4.15	市第253号	公共下水道(汚水・雨水)の排水区域を追加(宮川・水上地区)
静岡市公共下水道排水区域 汚水 約10,090 ha 雨水 約9,696 ha	令4.12.9	市第727号	下水管渠の起点及び終点の変更、下水管渠の一部廃止、宮加三ポンプ場の廃止

## (3) 流域下水道

(令和8年3月31日現在)

処理区名	都市計画決定(変更)年月日		内 容
静清処理区 排水区域 全体 約 2,605 ha (静岡) 約 876 ha (清水) 約 1,729 ha 処理場面積 約4.45 ha(清水)	昭63. 12. 27	県 第1279号	排水区域:全体 約2,639 ha (静岡)約910 ha(清水)約1,729 ha 幹 線:全体 約18,770m (静岡)約240m(清水)約18,530m 処 理 場: 静清浄化センター 約4.45 ha(清水)
	平4. 3. 27	県 第292号	幹線延長の変更:全体 約18,590m 施設配置変更による管渠起点、終点の変更
	平 6. 1. 7	県 第10号	幹線延長の変更 全体 約20,310m 北部幹線:延長 約7,100m→約6,740m(ルート変更) 南部幹線:延長 約7,520m→約9,600m(終点位置変更) 東部幹線:延長 約3,970m(変更なし)
	平 8. 1.23	県 第79号	排水区域の変更:全体 約2,605 ha (旧静岡市約910 ha→約876 ha)
	平18. 3.31	県 第439号	静岡都市計画に名称変更
	平25.4.1	県 第356号	廃止 静岡市公共下水道に統合

## (4) 都市下水路

## 【旧清水市】

(令和8年3月31日現在)

名 称	都市計画決定(変更)年月日		内 容
八木間 排水区域 約 52 ha	昭 57. 11. 12	市 第 186 号	排水区域: 約 52ha、幹線管渠延長: 約 450m
	昭 62. 12. 23	市 第 225 号	幹線管渠のルート及び延長の変更: 約 450m → 約 470m (新幹線及び国道52号交差部)
下八木間北 排水区域 約 16 ha	昭 63. 3. 30	市 第 40 号	排水区域: 約 16ha、幹線管渠延長: 約 440m
興津中町 排水区域 約 44 ha	平 元. 10. 6	市 第 231 号	排水区域: 約 44ha、幹線管渠: 1幹線、延長 約 1,180m

## 【旧蒲原町】

名 称	都市計画決定(変更)年月日		内 容
小金(排水区域 約 12 ha)	昭 46. 12. 13		排水区域: 約 12.0ha、管渠延長: 約 400m
宮田(排水区域 約 11 ha)	昭 59. 9. 19		排水区域: 約 11.0ha、管渠延長: 約 500m、ポンプ場: 66㎡
諏訪(排水区域 約 16 ha)	昭 63. 3. 16		排水区域: 約 16.0ha、管渠延長: 約 490m

※平成18年2月10日 町告第9号 各都市下水路名称変更

平成18年6月14日 市告第327号 位置の名称変更

## 【旧由比町】

名 称	都市計画決定年月日		内 容
蟹沢(排水区域 約 18 ha)	昭59年9.19		排水区域: 約 18ha、管渠延長: 約 800m

※平成20年10月24日 町告第54号 位置の名称変更

## 【旧静岡市】(廃止)

(令和8年3月31日現在)

名 称	都市計画決定(変更)年月日	内 容
高松 排水区域 約 187 ha	昭 41. 10. 19 建 第 3489 号	高松～八幡 延長：約3,500m 上幅：7.00～2.10m
	昭 62. 1. 7	廃止
中田 排水区域 約 116 ha	昭 41. 10. 19 建 第 3489 号	下島～稲川 延長：約3,270m 上幅：6.58～1.80m
	昭 62. 1. 7	廃止
中央大 排水区域 約 232 ha	昭 41. 10. 19 建 第 3489 号	西脇～新川
	昭 49. 8. 21 市 第 77 号	延長：約5,240m 上幅：6.80～3.40m
	昭 62. 1. 7 市 第 7 号	延長：約5,250m 上幅：13.05～3.40m
	平 4. 6. 26	廃止
向敷地 排水区域 約 149 ha	昭 48. 7. 25 市 第 85 号	寺田～向敷地
	昭 51. 12. 22 市 第 117 号	延長：約2,830m 上幅：5.20～3.40m
	平 4. 6. 26	廃止
竜南 排水区域 約 128 ha	昭 49. 8. 21 市 第 76 号	下足洗新田～城北 延長：約1,210m 上幅：6.70～4.86m
	平 5. 3. 18	廃止
唐瀬 排水区域 約 97 ha	昭 46. 10. 1 市 第 69 号	上土新田～北安東 延長：約1,720m 上幅：2.66～2.10m
	昭 63. 12. 21	廃止
上土 排水区域 約 37 ha	昭 46. 10. 1 市 第 69 号	川合～千代田 延長：約1,160m 上幅：3.00～1.63m
	昭 63. 12. 21	廃止
宮川 排水区域 約 50 ha	昭 46. 10. 1 市 第 69 号	大谷 延長：約1,190m 上幅：11.85～2.30m
	平元. 9. 28	廃止
巴川 排水区域 約 101 ha	昭 50. 10. 30 市 第 89 号	古庄～沓谷 延長：約1,710m 上幅：8.15～7.20m
	昭 61. 10. 14 市 第 85 号	延長：約1,710m 上幅：8.15～5.90m
	平元. 9. 28	廃止
弥生 排水区域 約 31 ha	昭 50. 10. 30 市 第 89 号	弥生町 延長：約480m 上幅：3.16～2.30m
	平元. 9. 28	廃止
千代 排水区域 約 72 ha	昭 50. 12. 27 市 第 106 号	山崎一丁目～千代 延長：約1,850m 上幅：3.77～2.06m
	平 14. 1. 29	廃止
高宮 排水区域 約 93 ha	昭 51. 12. 22 市 第 118 号	高松 延長：約1,050m 上幅：6.45～4.05m
	昭 62. 1. 7	廃止
用宗 排水区域 約 44 ha	昭 53. 4. 24 市 第 39 号	用宗 延長：約 820m 上幅：2.00～1.25m
	平 4. 6. 26	廃止
平和 排水区域 約 88 ha	昭 53. 11. 30 市 第 102 号	平和町～伝馬町新田 延長：約 800m 上幅：3.80～2.90m
	昭 63. 12. 21	廃止
豊田 排水区域 約 60 ha	昭 55. 1. 14 市 第 2 号	豊田～曲金 延長：約1,130m 上幅：4.20～1.80m
	昭 62. 1. 7	廃止
丸子常盤 排水区域 約 24 ha	昭 55. 1. 14 市 第 3 号	丸子 延長：約 610m 上幅：2.60～2.10m
	平 4. 6. 26	廃止
伝馬町新田西 排水区域 約 30 ha	昭 55. 11. 8 市 第 92 号	伝馬町新田 延長：約 1,170m 上幅：2.60～1.80m
	平 5. 3. 18	廃止
青木 排水区域 約 53 ha	昭 56. 12. 26 市 第 103 号	用宗～青木 延長：約1,440m 上幅：3.63～2.55m
	平 4. 6. 26	廃止

名 称	都市計画決定(変更)年月日	内 容
秋山 排水区域 約 23 ha	昭 57. 8. 2 市 第 68 号	伝馬町新田～与一右エ門新田 延長：約1,090m 上幅：1.50～1.00m
	平 5. 3. 18	廃止
鎌田 排水区域 約 107 ha	昭 59. 1. 26 市 第 3 号	鎌田～向敷地
	昭 60. 1. 11 市 第 3 号	延長：約2,050m 上幅：4.50～1.30m
	平 4. 6. 26	廃止
小鹿 排水区域 約 59 ha	昭 59. 1. 26 市 第 4 号	豊田2丁目～小鹿2丁目 延長：約590m 上幅：4.40～3.20m
	昭 63. 12. 21	廃止
用宗第2 排水区域 約 28 ha	昭 60. 11. 14 市 第 87 号	用宗 延長：約 970m 上幅：1.80～1.30m
	平 4. 6. 26	廃止
井宮 排水区域 約 94 ha	昭 60. 10. 9 市 第 84 号	籠上～昭府二丁目 延長：約1,750m 上幅：2.70～1.60m
	平 5. 3. 18	廃止
広野 排水区域 約 32 ha	昭 63. 10. 4 市 第 78 号	広野5丁目 延長：約 590m 上幅：1.90～1.10m
	平 4. 6. 26	廃止

#### 【旧清水市】(廃止)

名 称	都市計画決定(変更)年月日	内 容
折戸 排水区域 約 21 ha	昭 53. 4. 11 市 第 61 号	排水区域：約 21ha、幹線管渠延長：約 250m
	平 7. 1. 19 市 第 10 号	折戸都市下水路の廃止 (公共下水道の雨水計画に位置付けるため)
村松 排水区域 約 24 ha	昭 55. 1. 8 市 第 5 号	排水区域：約 24ha、幹線管渠：2路線、延長：約 1,270m
	平 5. 12. 24 市 第 270 号	村松都市下水路の廃止 (公共下水道の雨水計画に位置付けるため)
駒越 排水区域 約 182 ha	昭 56. 1. 5 市 第 2 号	排水区域：約 182ha、幹線管渠：7路線、延長：約 4,530m ポンプ場：1箇所(面積：約 2,380㎡)
	昭 56. 7. 29 市 第 153 号	ポンプ場の敷地の拡大：約 2,380㎡ → 約 3,460㎡ ポンプ場の吐口の変更：延長 30m → 10m
	昭 62. 7. 28 市 第 119 号	幹線管渠の位置・延長の変更：約 4,510m → 約 4,550m
	平 7. 1. 19 市 第 10 号	駒越都市下水路の廃止 (公共下水道の雨水計画に位置付けるため)
三保 排水区域 約 135 ha	昭 48. 6. 11 市 第 43 号	排水区域：約 137ha、幹線管渠：3路線、管渠延長：約 2,400m ポンプ場：1箇所(面積：約 2,310㎡)
	昭 49. 11. 19 市 第 154 号	排水区域の拡大：約 137ha → 約 153ha 幹線管渠の変更：3路線、約 2,400m → 6路線、約 3,939m ポンプ場位置変更(敷地面積：約 2,310㎡ → 約 4,710㎡)
	昭 51. 4. 5 市 第 47 号	排水区域の拡大：約 153ha → 約 192ha 三保ポンプ場の敷地面積の変更(約 4,710㎡ → 約 4,060㎡)
	平 7. 1. 19 市 第 11 号	排水区域：約 192ha → 約 135ha (公共下水道の計画区域との整合を図るため)
	平 17. 11. 2 市 第 367 号	廃止
楠新田 排水区域 約 41 ha	昭 46. 12. 18 市 第 110 号	排水区域：41.0ha、管渠延長：約 890m
	昭 49. 4. 2 市 第 33 号	管渠ルートの一部変更：管渠延長 890m → 916m
	平21.2.27 市 第 72号	廃止(公共下水道の雨水計画に位置付けるため)
捨川 排水区域 約 168 ha	昭 51. 8. 2 県 第 98 号	排水区域：168.0ha、管渠延長：約 1,080m
	平21.2.27 市 第 72号	廃止(公共下水道の雨水計画に位置付けるため)
弥生 排水区域 約 13 ha	昭 50. 10. 28 県 第 134 号	排水区域：13.0ha ※旧静岡市・清水市に跨る都市下水路であり、全体排水区域面積約 44ha、管渠延長約480mであるが、旧清水市分の排水区域約13haのみ
	平21.2.27 市 第 72号	廃止(公共下水道の雨水計画に位置付けるため)

# 11 土地区画整理事業

(令和8年3月31日現在)

整理番号	施行区分	地区名	施行者	施行年度	施行面積(約)	都市計画決定(変更)年月日	事業認可公告年月日	進捗率
1	地方公共団体施行	大火復興	市	年度	ha	—	昭15.3.22	完了 昭20.9.20
				年度				
		計	1	箇所	101.6			1箇所
1	行政庁施行	戦災復興	市長	S22~S52	256.5	昭21.10.3	昭22.7.11	完了 昭52.9.30
2	行政庁施行	戦災復興(清水)	市長	S21~S36	100.0	昭21.10.4	昭22.1.14	完了 昭36.5.30
		計	2	箇所	356.5			2箇所
1	地方公共団体施行	静岡	県	S40~H5	132.1	昭38.9.30	昭40.5.28	完了 平5.8.27
2	"	用宗	市	S35~S52	58.7	昭34.3.31	昭36.2.8	完了 昭53.2.14
3	"	番町西	"	S43~H11	44.6	昭21.10.3	昭43.10.22	完了 平12.3.17
4	"	大谷	"	S63~H24	38.8	昭63.8.26	平元.3.29	完了 平24.10.5
5	"	東静岡駅周辺	"	H5~H29	50.5	平4.2.7	平5.11.19	完了 平29.10.6
6	"	(清水)第一	"	S20~S34	33.1	昭19.11.15	昭20.8.26	完了 昭34.8.25
7	"	(清水)第二	"	S35~S40	38.6	昭33.9.19	昭35.4.19	完了 昭41.2.8
8	"	(清水)第三	"	S39~S45	47.9	昭37.7.19	昭39.10.10	完了 昭45.6.30
9	"	(清水)渋川	"	S49~S60	24.0	昭48.2.16	昭49.9.30	完了 昭61.2.10
10	"	清水駅東	"	H6~H19	7.2	平5.7.30	平6.5.30	完了 平19.8.24
11	"	清水駅西	"	H16~H27	4.3	平15.3.28	平16.11.2	完了 平27.5.29
		計	11	箇所	479.8			

整理番号	施行区分	地区名	施行者	施行年度	施行面積(約)	都市計画決定(変更)年月日	組合設立年月日	進捗率
1	組合施行	池田	組合	S45~S53	41.9	昭45.6.23	昭45.12.2	完了 昭54.2.27
2	"	柚木	"	S17~S20	8.0	—	昭17.8.25	完了 昭20.11.27
3	"	高松	"	S47~S55	98.6	昭46.6.23	昭47.12.7	完了 昭55.4.11
4	"	東新田	"	S48~S58	45.0	昭48.8.14	昭49.1.18	完了 昭58.5.13
5	"	牧ヶ谷	"	S54~H4	40.6	昭54.11.2	昭54.7.23	完了 平4.7.31
6	"	瀬名	"	S57~H16	27.7	昭57.1.19	昭57.8.25	完了 平17.1.7
7	"	中島	"	S59~H5	8.0	昭63.3.16	昭59.7.30	完了 平6.2.25
8	"	高松南	"	S59~H6	7.4	昭59.9.28	昭59.11.21	完了 平7.1.27
9	"	敷地下島	"	S60~H15	9.2	昭63.3.16	昭60.4.16	完了 平16.1.16
10	"	上川原鎌田	"	H元~H9	7.9	平元.2.1	平元.10.2	完了 平9.7.4
11	"	下川原南	"	H5~H17	21.4	平4.7.28	平6.1.6	完了 平17.8.26
12	"	押切南	"	S59~H6	11.3	昭59.7.5	昭60.1.12	完了 平6.8.26
13	"	押切北	"	S61~H13	27.0	昭56.4.3	昭62.2.13	完了 平13.10.5
14	"	三保羽衣	"	H16~R2	20.8	平15.3.28	平16.10.1	完了 令2.5.29
15	"	上原	"	S52~S58	20.7	昭52.12.27	昭53.1.23	完了 昭58.4.19
16	"	榊形向高台	"	S56~S59	3.3	昭52.12.27	昭57.3.16	完了 昭59.8.10
17	"	恩田原・片山	"	H29~	32.8	平29.11.28	平29.12.23	99.0%
18	"	宮川・水上	"	R4~	47.1	令4.4.15	令4.4.21	17.2%
19	"	長沼北	"	S35~S39	16.0	—	昭36.1.7	完了 昭40.3.16
20	"	沓谷	"	S39~S44	24.4	—	昭39.4.16	完了 昭44.11.11
21	"	広野	"	S41~S47	27.5	—	昭41.5.19	完了 昭47.6.20
22	"	みずほ	"	S42~S48	39.8	—	昭42.7.6	完了 昭48.11.16
23	"	山崎新田	"	S43~S48	18.1	—	昭43.4.13	完了 昭48.11.9
24	"	長沼西	"	S43~S46	3.2	—	昭43.8.5	完了 昭47.2.1
25	"	下川原	"	S44~S51	51.6	—	昭44.8.28	完了 昭52.3.15
26	"	広野北	"	S46~S49	6.0	—	昭46.4.15	完了 昭49.11.15
27	"	古庄	"	S46~S52	8.8	—	昭46.7.7	完了 昭52.4.8
28	"	南安倍	"	S46~S55	7.4	—	昭46.12.1	完了 昭55.10.27
29	"	下川原東	"	S47~S55	50.0	—	昭47.7.27	完了 昭55.10.7
30	"	上川原	"	S48~S51	5.1	—	昭48.5.1	完了 昭51.11.26
31	"	寺田鎌田	"	S48~S56	16.0	—	昭48.10.26	完了 昭57.3.9
32	"	下川原北	"	S49~S51	1.1	—	昭49.8.13	完了 昭52.2.8
33	"	戸斗前	"	S49~S54	4.8	—	昭49.9.30	完了 昭55.3.28
34	"	広野東	"	S51~S57	8.5	—	昭51.5.6	完了 昭57.10.19
35	"	川合	"	S51~S54	4.7	—	昭51.5.6	完了 昭54.9.25
36	"	古庄北	"	S51~S55	7.0	—	昭51.7.5	完了 昭56.3.31
37	"	下川原光陽	"	S51~S55	4.2	—	昭51.11.16	完了 昭56.3.31
38	"	高宮	"	S52~H2	4.6	—	昭52.9.22	完了 平2.5.22
39	"	向敷地	"	S54~S58	1.7	—	昭54.7.23	完了 昭58.11.11
40	"	昭府町	"	S55~H2	10.8	—	昭55.12.12	完了 平2.7.31
41	"	川合西	"	S56~S61	4.0	—	昭56.5.15	完了 昭62.2.27
42	"	麻機北	"	S56~S60	1.9	—	昭56.5.22	完了 昭60.10.22
43	"	大谷井庄	"	S57~S61	1.6	—	昭57.8.23	完了 昭62.1.13
44	"	手越原	"	S58~S60	1.6	—	昭58.10.31	完了 昭60.11.12
45	"	向敷地第二	"	H10~H16	2.1	—	平10.7.24	完了 平16.11.11
46	"	東原	"	H18~H25	1.4	—	平19.3.16	完了 平25.7.12
47	"	堂林	"	S5~S9	6.9	—	昭6.2.13	完了 昭9.9.4

整理番号	施行区分	地区名	施行者	施行年度	施行面積 (約)	都市計画 決定(変更) 年月日	組合設立 年月日	進捗率
48	組合施行	船越①	組合	S6～S10	20.6	—	昭6.11.12	完了 昭10.12.17
49	〃	大橋通	〃	S6～S25	0.5	—	昭6.11.12	完了 昭25.9.8
50	〃	宮加三	〃	S6～S9	16.0	—	昭6.12.28	完了 昭10.3.22
51	〃	桜ヶ丘	〃	S7～S28	3.1	—	昭8.1.10	完了 昭28.4.22
52	〃	桜橋	〃	S8～S10	6.8	—	昭8.10.9	完了 昭10.7.6
53	〃	大正橋通	〃	S12～S17	0.6	—	昭12.4.17	完了 昭17.10.5
54	〃	入江	〃	S14～S25	8.0	—	昭14.12.28	完了 昭25.8.29
55	〃	不二見	〃	S17～S27	42.1	—	昭17.5.11	完了 昭28.2.10
56	〃	元追分	〃	S39～S40	3.1	—	昭39.4.11	完了 昭40.9.10
57	〃	船越②	〃	S40～S44	7.8	—	昭40.12.11	完了 昭44.4.18
58	〃	入江姥ヶ池	〃	S41～S44	2.8	—	昭41.12.16	完了 昭44.4.18
59	〃	大坪	〃	S44～S48	12.1	—	昭45.3.2	完了 昭48.10.12
60	〃	八坂町	〃	S48～S53	16.7	—	昭48.4.3	完了 昭54.1.9
61	〃	天王・石川	〃	S48～S57	7.2	—	昭49.1.17	完了 昭57.9.21
62	〃	北矢部	〃	S54～S59	6.6	—	昭54.12.18	完了 昭60.3.1
63	〃	興津第一	〃	S56～S62	12.1	—	昭57.2.8	完了 昭62.10.6
64	〃	吉川東	〃	S57～S59	2.6	—	昭57.10.18	完了 昭59.11.13
65	〃	北矢部西	〃	S58～S60	0.5	—	昭58.11.23	完了 昭61.3.28
66	〃	三保羽衣脇	〃	H5～H9	3.9	—	平5.4.5	完了 平10.1.26
		興津第二						廃止 平25.6.1
67	〃	追分	〃	H18～H21	0.9	—	平19.3.16	完了 平21.4.10
		馬走今泉						廃止 令元.6.14
68	〃	六番向道下	〃	H17～H24	1.8	—	平18.3.24	完了 平25.2.1
69	〃	六番向道上	〃	H22～H24	1.2	—	平22.4.21	完了 平24.4.27
		計	69 箇所		996.5			
1	個人施行	安倍口		S41～S42	0.9	—	昭42.1.1	完了 昭43.3.26
2	共同施行	長沼東原		S42～S43	1.4	—	昭42.12.11	完了 昭44.1.21
3	〃	川合		S44～S46	0.9	—	昭45.2.3	完了 昭46.4.2
4	〃	高松仲屋		S45～S50	2.5	—	昭45.11.2	完了 昭50.4.15
5	〃	小鹿		S54～S55	0.4	—	昭54.11.13	完了 昭55.7.11
6	〃	上川原		S54～S55	0.4	—	昭55.8.11	完了 昭55.12.5
7	同意型個人施行	東源台		H20～H22	0.7		平21.3.19	完了 平22.7.27
8	敷地整序型	新静岡駅		H21～H23	1.3		平21.5.25	完了 平24.2.9
		計	8 箇所		8.5			

(注) 完了年月日は、土地区画整理法第103条に基づく換地処分公告日を記載  
廃止年月日は、土地区画整理法第49条に基づく決算報告書の承認日を記載

## 12 市街地再開発事業

(令和8年3月31日現在)

整理番号	施行区分	地区名	事業施行年度	施行面積 (約) ha	都市計画決定 (変更)年月日 告示番号	事業認可 年月日	工事進捗率
1	組合	中町地区第1	昭51～昭53	0.5	昭51.6.15 県第471号	昭51.10.28	完了 昭54.3.24
2	"	伝馬町第一地区	昭56～昭59	0.5	昭56.8.11 県第749号	昭57.1.18	完了 昭59.11.20
3	"	静岡駅南口第一地区	平2～平8	1.1	平元.12.22 県第1214号	平3.2.16	完了 平9.4.1
4	"	御幸町伝馬町第一地区	平12～平16	0.4	平3.3.15 県第228号	平12.8.24	完了 平16.8.19
5	"	静岡駅南口第二地区	平10～平16	0.7	平8.2.9 静市第18号	平10.11.13	完了 平15.12.15
6	"	港町第二地区	平13～平18	0.4	平13.9.11 清市第125号	平13.12.17	完了 平18.9.15
7	"	静岡駅前紺屋町地区	平17～平22	1.0	平17.7.1 静市第260号	平18.5.30	完了 平22.3.31
8	"	清水駅西第一地区	平19～平25	0.6	平20.2.22 静市第59号	平21.1.19	完了 平24.11.30
9	"	静岡呉服町第一地区	平21～平25	0.7	平21.6.25 静市第365号	平22.8.20	完了 平26.1.14
10	"	静岡駅前南町10地区	平22～平27	0.3	平23.2.21 静市第94号	平24.9.27	完了 平28.1.27
11	"	草薙駅南口地区	平23～平28	0.4	平23.12.7 静市第731号	平24.7.17	完了 平28.3.18
12	"	静岡呉服町第二地区	平25～平31	0.4	平25.12.3 静市第699号	平27.3.27	完了 平30.9.20
13	"	御幸町9番・伝馬町4番地区	令2～令6	0.3	令2.2.26 静市第47号	令2.9.28	完了 令6.3.4
14	"	紺屋町・御幸町地区	令8～令15 (予定)	0.8	R6.8.16 静市第568号		0.0%
		計		8.1			
1	個人	御幸町第一地区	平3～平5	0.4	平3.3.15 県第229号	平3.11.21	完了 平6.3.17
2	"	日の出A地区	平5～平7	0.4	平5.7.30 清市第162号	平6.3.18	完了 平8.3.19
		合計(16箇所)		8.9			

(注)完了年月日は、建築工事完了公告日

### 13 地区計画

(令和8年3月31日現在)

※ 建築物等の●は建築条例、○は地区整備計画のみ。用途上段は用途規制地区数、下段( )は地区数。

#### 地区計画

No	地区名	計画決定日 変更年月日	地区計画 区域面積 地区整備 計画面積	用途地域 (容積率・建蔽率)		地区計画のねらい	地区計画の動因	地区施設				建築物等							建築 条例	法 第1 項 の 5	第 1 項 地 区		
				従前	現在			道 路	公 園	緑 地	公 共 空 地	用 途	容 積 率	建 蔽 率	最 低 敷 地	建 築 面 積	壁 面 位 置	設 置 制 限				高 さ	形 態 意 匠
1	船越地区 北矢部地区 (清水地区)	S57.7.7	約 6.4 ha 約 6.4 ha	1種住居専用 (80・50) 住居地域 (200・60)	1種低層 (80・50) 2種住居 (200・60)	土地区画整理地区の郊外 住宅地にふさわしい良好 な居住環境形成	区画整理 (組合)	4	1				●	○		●	○	○			S58.1.1 H5.10.6	1号	
2	興津・ 八木間地区 (清水地区)	S60.3.30	約 8.8 ha 約 8.8 ha	2種住居専用 (200・60) 住居地域 (200・60)	2種中高層 (200・60) 2種住居 (200・60)	土地区画整理地区の良好 な居住環境の形成	区画整理 (組合)						○	○		○	○	○				1号	
3	飯田・ 庵原地区 (清水地区)	H2.2.23 H8.2.9 H30.4.1	約 22.9 ha 約 22.9 ha	市街化 調整区域	1種中高層 (150・60) 工業・工業専用 (200・60)	工業地とこれに隣接する 地域の快適な住環境の育 成と合理的な土地利用を 図る	宅地開発事業 (公社)	3	1	1			●	●	●		○	○			H9.4.1 H30.4.1	1号	
4	東静岡地区 (静岡地区)	H5.3.23 H8.2.9 H11.12.24 H30.4.1 R4.4.15	約 86.7 ha 約 58.4 ha	準工業 (200・60) 工業 (200・60)	商業 (500,400・80) 近隣商業 (300・80) 準工業 (200・60)	新都市拠点に相応しい都 市環境の形成	区画整理 (新都市拠点整備事業)						○	○	○	○	○	○				1号	
5	日の出地区 再開発地区 (清水地区)	H5.7.30 H30.4.1 R1.12.20	約 5.0 ha 約 5.0 ha	工業地域 (200・60)	工業地域 (200・60)	港湾機能と都市的土地利 用が適切な環境のもとに 融合する、活力ある複合 市街地の形成(再開発等 促進区)	市街地再開発事業 (個人)	2		2			●	●	●	●	○	○			H5.10.16 H30.4.1 R2.2.21	1号	
6	草薙駅前地区 (清水地区)	H8.2.9	約 8.4 ha 約 8.4 ha	近隣商業 (200・80)	近隣商業 (300・80)	土地区画整理地区の土地 の高度利用と商業環境の 充実を推進	区画整理 (県)						●				○	○			H9.4.1	1号	
7	南幹線地区 (清水地区)	H8.2.9	約 30.9 ha 約 30.9 ha	近隣商業 (200・80) 住居 (200・80)	近隣商業 (200・80) 1種住居 (200・60)	沿道サービス型の商業地と しての適正な誘導と便利 性の向上							○	○		○	○	○			H9.4.1	1号	
8	清水駅東地区 (清水地区)	H8.2.9 H15.3.28	約 6.7 ha 約 6.7 ha	商業 (600・80) 工業 (200・60)	商業 (500・80)	土地区画整理地区の健全 な商業・業務地の誘導、良 好な都市環境の形成	区画整理 (市)						○	○	○	○	○	○				1号	
9	丸子池田線・ 宝台院下島線 沿道地区 (静岡地区)	H8.2.9	約 19.3 ha 約 19.3 ha	近隣商業 (200・80)	近隣商業 (200・80)	沿道商業地として魅力あ る商業地の形成	街路事業						○	○		○	○	○				1号	
10	下川原南地区 (静岡地区)	H8.2.9 H15.3.10	約 20.7 ha 約 9.2 ha	1種中高層 (150・60) 準工業・工業 (200・60)	1種中高層・1種住居 (150・60) 準工業・工業 (200・60) 1種住居 (300・60)	土地区画整理地区の良好 な市街地の形成	区画整理 (組合)						○	○		○	○	○				1号	
11	蒲原中部地区 (蒲原地区)	H17.6.30 H18.6.14	約 18.8 ha 約 18.8 ha	無指定	1種住居 (200・80)	居住環境の維持及び保護	用途地域指定						●								H17.6.30	1号	
12	蒲原西部地区 (蒲原地区)	H17.6.30 H18.6.14	約 37.1 ha 約 37.1 ha	無指定	1種住居 (200・80)	居住環境の維持及び保護	用途地域指定						●								H17.6.30	1号	
13	由比駅周辺地区 (由比地区)	H17.8.1 H20.10.24	約 6.2 ha 約 6.2 ha	1種住居 (200・80)	1種住居 (200・80)	居住環境の維持及び保護	用途地域指定						●								H17.7.28	1号	



No	地区名	計画決定日 変更年月日	地区計画 区域面積 地区整備 計画面積	用途地域 (容積率・建蔽率)		地区計画のねらい	地区計画の動因	地区施設				建築物等								建築 条例	法 12 条の 5	第1 項 地区
				従前	現在			道 路	公 園	緑 地	公 共 空 地	用 途	容 積 率	建 蔽 率	最 低 敷 地	建 築 面 積	壁 面 位 置	設 置 制 限	高 さ			
28	丸子赤目ヶ谷 地区 (静岡地区)	R6.3.13	約 6.2 ha	無指定 (—)	無指定 (—)	工業・物流施設を中心とし た土地利用を図りながら 既存宅地と調和したまちづ くり	開発行為	1		4	調 整 池 1	●	○	○	●	●	●	●	○	○	R6.10.15	2号 イ
			約 6.2 ha									2 (2)	200	60	3,000							
29	宮川・水上地区 (静岡地区)	R6.8.16	約 55.8 ha	1種低層 (50・30)	1住居・2住居 (200・60)	産業・交流施設を中心とし た土地利用を図りながら 既存宅地と調和したまちづ くり	区画整理事業 (組合)					●			●	●	●	●	○	○	R6.10.15	1号
			約 55.8 ha	工業専用 (100・30)	準工業 (200・60)							A 1,000㎡ B、C、E、F 135㎡	A、C 2.0m、0.5m B、E、F 1.0m、0.5m	色彩 看板 広告物 広告塔								
30	紺屋町・御幸町 地区 (静岡地区)	R6.8.16	約 1.7 ha	商業地域 (600・80)	商業地域 (600・80)	都市機能の更新と高度利 用並びに良好な市街地環 境の創出(高度利用型)	市街地再開発事業 (組合)			歩 道 状 空 地	○	●最高限度 A700 B600	●		●	●	●	○	○	R6.10.15	1号	
			約 1.7 ha								2 (3)	●最低限度 200	A 70 B 80	A 200 B 100	A 2.0m 2.5m 4.0m							色彩 看板 広告物 広告塔

## 14 建築基準法第51条ただし書きに係る特殊建築物の許可状況

(令和8年3月31日現在)

No.	名 称	場 所	許可年月日	許可番号
1	食肉センター (と畜場)	葵区中吉田	昭34.3.24	※廃止済 平成14年3月31日
2	東部処理場 (汚物処理場)	葵区下足洗新田	昭41.3.22	静市 第107号
3	斎場 (火葬場)	葵区慈悲尾	昭43.3.22	静市 第20号
4	用宗漁港卸売市場 (卸売市場)	駿河区用宗	昭42.7.5	静市 第11号
5	静清中央卸売市場 (卸売市場)	葵区上土新田	昭45.5.8	静市 第21号
			平9.12.15	静市 第5号
6	南部処理場 (汚物処理場)	駿河区下川原	昭46.1.20	静市 第33号
7	足久保団地(公社) (汚物処理場)	葵区足久保口組	昭48.2.20	静市 第40号
8	三和建商株式会社 (産業廃棄物処理施設)	葵区東	平7.1.17	静市 第6号
9	グリーンリサイクル協同組合 (産業廃棄物処理施設)	葵区北沼上	平7.8.2	静市 第3号
10	堀込化学処理場 (汚物処理場)	清水区堀込	昭42.2.21 (都市計画審議会)	(旧清水市)特定行政庁となる以前のため詳細不明
11	火葬場 ※平成25年3月5日 都市計画決定 (火葬場)	清水区北矢部	昭42.12.7 (都市計画審議会)	(旧清水市)特定行政庁となる以前のため詳細不明
12	庵原かん詰工場 (汚水処理場)	清水区庵原町・尾羽	昭48.8.21	清市 第20号
13	じん芥焼却場 (ごみ焼却場)	清水区八坂町	昭49.3.4	清市 第31号
14	木皮焼却施設 (産業廃棄物処理施設)	清水区清開三丁目 134番地の7	昭53.3.30	清市 第35号
15	株式会社清水生花市場 (地方卸売市場)	清水区庵原町 594の3外6筆	昭56.1.12	清市 第18号
16	産業廃棄物加工処理施設 (産業廃棄物処理施設)	清水区吉川 773番地外5筆	昭59.10.9	清市 第1号
17	堀込化学処理場 (汚物処理場)	清水区堀込 722番地外37筆	昭62.3.17	清市 第14号
18	株式会社清水花き卸売市場 (地方卸売市場)	清水区尾羽盲谷津 520-1の一部外26筆	平14.2.25	清市 第54号
19	清水埠頭株式会社 (産業廃棄物処理施設)	清水区清開三丁目 119-1の一部外3筆	平15.10.24	第2037号
			平19.6.29	第34号
20	株式会社金山商店 (産業廃棄物処理施設)	葵区千代字向山 519-1他4筆	平17.12.20	第81号
21	株式会社 巴川製紙所 (産業廃棄物処理施設)	駿河区用宗巴町 76-1他	平18.11.14	第80号
22	大林道路株式会社 (産業廃棄物処理施設)	葵区芝原 15-3ほか53筆	平29.3.1	第28-93号
23	株式会社 静岡資源 (産業廃棄物処理施設)	葵区富厚里字小林新田 1832番1ほか7筆	平29.6.20	第29-13号
24	小泉チップ工業有限会社 (産業廃棄物処理施設)	清水区長崎字天神久保 817-1ほか16筆	平30.11.27	第30-34号
25	静和エンパイロメント株式会社 (産業廃棄物処理施設(焼却施設)・食品工場)	駿河区恩田原 11番1 外17筆	令5.6.13	第R5-7号